東京專門學校
第六回二學講義錄 國語學史
保科孝一

62-389
1200701680894
62
389
帝國圖書館藏

始

國語學史

完

文學士 保科孝一 述

東京專門學校出版部藏版

國語學史目次

第一編　總論……（一）
第一章　國語研究の目的とその方法と……（一）
第二章　國語學史の目的……（一〇）
第三章　從來の國語研究に對する概觀……（一四）
第二編　第一期の國語學……（二七）
第一章　緒論……（二七）
第二章　假字遣……（三〇）
第三章　手爾遠波……（三八）
第四章　語釋……（五〇）
第五章　音韻及び文字……（五二）
第六章　辭書……（五八）

第三編　第二期の國語學……（六三）
第一章　緒論……（六三）
第二章　假字遣……（七一）
第三章　手爾遠波……（九〇）
第四章　語源の研究……（一一二）
第五章　辭書……（一三二）
第六章　文字の研究……（一四一）
第七章　活用の研究……（一四七）
第八章　音韻の研究……（一五五）
第九章　雜……（一八八）
第四編　第三期の國語學……（一九六）
第一章　緒論……（一九六）
第二章　假字遣……（二〇〇）
第三章　手爾遠波……（二〇八）

第四章　語源の研究……（二一四）
第五章　辭書……（二二〇）
第六章　文字の研究……（二二六）
第七章　活用の研究……（二三六）
第八章　音韻の研究……（二八九）
第九章　雜……（二九一）
第五編　第四期の國語學……（二九七）
第一章　緒論……（二九七）
第二章　手爾遠波……（三〇二）
第三章　語源論……（三〇九）
第四章　辭書……（三一四）
第五章　文字の研究……（三一八）
第六章　音義說……（三二〇）
第七章　文典の發達……（三三八）

第八章　活用の研究……（三六〇）
第九章　音韻の研究……（三七五）
第十章　雜……（三八四）
第六編　第五期の國語學……（三八七）
第七編　結論……（四〇三）

國語學史

第一編　總論

文學士　保科孝一　述

第一章　國語研究の目的とその方法と

國語研究の目的に、およそ三種ある。その第一わ、實用的學習で、この側の目的わ、我々の思想お、最も完全に、最も正確に、表彰したり、又わ、これお他人に傳達したり、するのにある。言葉お換えていえば、我々が最も自由に、最も正確に、國語お話したり、

又わ書いたりするのが、目的である。この側でわ、言語の內容、實質、或わ、構造等にわ、毫も關係しないから、科學的價値わ少しもない。

第二わ古典學的研究で、この側でわ、古代の言語、文字、或わ、文學お、研究の對象として、古代の國民の知識が、いかなる程度まで、發達していたか、或わ、その知識的產物にわ、いかなるものがあったか、則ち、古代における人文發達の程度お、說明しようとするのが、目的である。

第三わ言語學的研究であるが、この側でわ言語お研究の對象として科學的にこれお研究するのが、その目的である。で、この側の學者の研究すべき問題わ、(一)言語とわいかなるものか、(二)この言語わいかにして發生し、いかにして我々の思想を表彰するよーになったか、(三)この言語わいかに發達し、變化するか、(四)この發達及び變化お、支配する法則わ、いかなるものか、(五)方言發生、及び、分布の狀態、(六)各國語に存在する關係、たとえば、朝鮮語と日本語とわ、全然同一の系統に屬するか、又わ、ある程度まで一致するに過ぎないか、(七)言語の形態について、(八)言語と思想との關係、(九)言語と文字との關係等であるが、これらの問題の解釋に、力を盡すと同時に、他の學科に種

々の、補助お與えることに、注意しなければならん。則ち、言語學上から、史學又わ人類學等における問題の解釋に、種々の材料お與えることに注意しなければならん。

以上のごとく、我々が言語お研究する目的にわ、三種ある。しかるに、この三種の目的が、互に獨立するものであるか、或は、互に親密な關係を有するものであるか、ということが、一の問題である。第一言語の實用的學習と、言語學的研究との關係からいえば、この二の目的わ、嚴重に區別しなければならんものである。何となれば、實用的學習の目的わ、單に言語の慣習お學び、この慣習に從って我々の思想お表わさうとするものである。則ち、社會の慣習お標準として、我々の思想お表わさうとするものである。しかるに、一方の科學的研究わ、言語の構造、及び、その發達等お研究して、その上に存在する法則お、發見しようとするものである。それゆえに、この二の目的わ、全く異なるものである。デ、言語學者わ必しも諸國の國語に、廣く精通して、これお自由に使用することが、出來なければならんことわ、ない。僅に一々國の國語にしか通じなくとも、又、その使用に拙であっても、その國語について、言語學的研究の任務お果せば、言語學者としての資格わ、十分備るのである。

實用的學習と言語學的研究との目的わ、おの〳〵異るけれども、一方から見れば、全く獨立することも出來ない。たとえば、廣く諸國の言語に精通している人わ、言語學にも比較的迅速に入り易いものであるし、又、言語學が國語教授法などに、種々の補助お與えることも、明である。して見ると、この二のものわ、目的が異るけれども、全く獨立するものでもなく、互に補助し合うものであることわ、明である。

つぎに、言語學と古典學とわ、近來まで多くの學者が、これお混同していたが、今日でわ、嚴重にこれお區別するよーになった。我邦でわ、契沖・白石・春庭・義門等が、言語お研究した目的わ、眞淵・宣長等のこれお研究した目的とわ、異っていた。契沖・白石・春庭・義門等わ、國語上における種々の法則、又わ、史的發達お研究するのが、目的で、これによって、人文發達の徑路お明にしようとか、又わ國粹お發輝しようとか、いうことわ、少しも說き及ぼさなかった。しかるに、眞淵・宣長などわ、古代の言語及び文學等お研究して、專ら國粹お發輝し、又わ、人文の發達お明にしようと力めた。これらの人々の目的が、かくのごとく異っていたのわ、つまり一わ言語學的研究で、一わ古文學的研究であるからである。

しかしながら、一方から見ると、この二のものも、互に一致するところがあるのわ、勿論である。古典學わその目的お達するためにわ、科學的研究お要するものであるから、この點においてわ、言語學の一部と見てよろしい。しかしながら、一方から見れば、言語學者も古典學者から種々の補助お受けるので、たとえば、言語學者が研究の對象としている古代の言語わ、古典學者の研究お俟つこと、頗る大なるものである。『古事記傳』『歷朝詔詞解』『萬葉集畧解』又わ『祝詞講義』等わ、言語學者に對して、最も貴重なる材料お與えるものである。

以上の三種について、國語學者の取るべき研究わ、言語學的研究である。この目的お達するために、國語學者わ先づ一般言語學・印歐言語學・心理學・論理學・聲音學の、一般の知識お有することが必要である。以上のごとき知識お備えていなければ、その研究が非科學的に陷って何等の發見も、何等の貢献もすることが、六かしい。つまりその勞力に對するだけ、その結果の擧らないのわ、これまでの歷史に徵して明である。

つぎに、國語學者が研究する言語の範圍わ、なるべく廣くなければならん。嘗て社

會に生存し、又現に生存している、いかなる種類の言語でも、盡く取って研究しなければならん。言語學上では、ホッテントットや、ブッシェマン又わ、マレー、ポリヂニシアのよーな、野蠻人種の言語でも、今わすでに死滅して仕舞った、エヂプト、アッシリア、バビロニアのむかしの言語でも、今日の文明社會の言語とおなじよーに、研究することが必要である。これとおなじく、國語學者わ、日本語のいかなる種類のものでも、例えば、方言であらうとも、俗語であらうとも、ことゝく取って、之お研究しなければならん。山間の樵夫の言葉も、漁村の獵師の言葉も、國語研究上からわ、上流社會の言葉と、全一の取扱お受くべきものである、ということお知らねばならん。

次ぎに國語學者わ、いかなる種類の言葉も、研究すべき任務お有っていると、全じく、いかなる時代、いかなる地方に、嘗て行われて居った、又、現に行われて居る言語も、職務として看過してわならん。奈良朝にわ、奈良朝特有の言語があった、平安朝、鎌倉時代、足利時代、織田時代、下って、德川時代、明治時代になっても、その通りである。文學上から見れば、各時代の言語にわ、それ〳〵盛衰轉訛の跡があった。從って、一お退け、他を進めるということも、出來得るであらう。然しながら、語學上から見れば、この盛衰轉訛の跡が、研究の對象となるのであるから、いかなる時代の言語も、全じよーに取扱わなければならん。けっして一お退け、他お進める、というえこひいき、わ出來ない。又、各地方に行われている言語も、その通りである。あながち、京都や、東京の言語ばかりお、研究することわ、けっして嘉すべきことでない。九州、四國の方言わ、いうに及ばず、關東、奥羽、乃至その他の島々の方言も、おしなべて研究の對象としなければならん。これわ國語學上、もっとも必要なことである。

此の如く、國語學上からわ、いかなる種類の言語でも、いかなる時代、いかなる地方に行われている言語でも、おしなべて研究することが、必要であるが、さて、これらの言語お、研究の對象として、いかなる任務お果すべきかわ、次ぎに起るべき問題であらうと思う。

さて、國語學者の任務わさほど六かしいものでない。かれらの任務わ、次ぎの如き問題お、解釋すればよろしい。

一、日本語の發達、及び、變遷した狀態。次ぎに、これお支配する法則。

二、日本語の分岐した狀態——方言分布の狀態

三、日本語の世界における地位、及び、日本語の系統。
四、日本語と、東洋における諸國語との、比較研究。
五、日本語の構造、及び、組織。
六、日本語の語彙（エツツロギー）。

その他日本語が、他の國語に比較して、いかなる特質を有って居るか、というよーなことも、研究しなければならんし、又、辭書の編纂や、文典の編纂などについても、力お盡さなければならん。又、日本國語が詩歌音樂などの發達について、いかなる關係お有っているか、ということなども、知らなければならん。

これまで述べて來たのわ、國語研究の目的であるが、次ぎに、その方法に就て、簡短に說明しよーと思う。デ、われ〳〵が研究の方法というのわ、外でもないが、先きに述べた通り、言語學的に研究するということである。われ〳〵がこゝに言語學的というのわ、一わ比較的に、一わ歷史的に、わが邦の言語お研究するのである。この二ッの研究法わ、科學的としてわかならず避くべからざる必要な方法である。國語の研究に、この方法お取らなければ、その結果わ、必ず非科學的、獨斷的に陷るのであ

る。今日の言語學が、科學として、立派な地位お占めるよーになったのわ、この方法によって、言語お研究する道が、開らけてから後のことである。而して、この研究方法の道お開いたのわ、かの有名な言語學者の泰斗、フランツボップと、ヤコップグリムとの、二人の功に歸せなければならん。フランツボップわ、印歐語族の比較研究お始めた人で、かの有名な著書『コンユカチォーンシステム』わ、西曆紀元千八百十六年に公にせられている。又、かれの『比較文典』わ、仝千八百三十三年から、五十二年までの間に於て、公にせられている。次ぎに、ヤコップグリムわ、獨逸語族の歷史的發達お研究し始めた人で、かの有名な『歷史的文典』わ、西曆紀元千八百十九年に公にせられている。これらの研究方法の始って來た結果として、印歐語族の相互の關係も明瞭になり、從て、印歐語族という、一の語族お形作くることが、出來るよーになった。又、獨逸語族の發達、及び、分岐の狀態も、明瞭になった。故に、この二ッの研究方法わ、わが邦の言語研究上にわ、かならず應用しなければならん。これがあまねく應用せられない以上わ、わが國語學の前途、なお遠しというべきである。

第二章　國語學史の目的

國語學の目的と、その研究の方法とわ、前章に述べた通りである。さて、この目的及び方法が、過去の國語研究に於て、いかなる狀態にあつたか、われ〳〵が今述べたよーな目的わ、いかにして、いかなる程度まで、研究せられたか、その研究の方法わいかなるものであつたか、又この研究上において、いかなる學者が、もつとも有力なる地位にあつたか、國語の研究わ、いかなる事情の下に發達したか、という問題わ、國語學史に於て、研究すべきものである。要するに、國語學史わ國語の研究が、最も幼稚なる程度から、漸々發達して、今日の程度に達するまでの狀態お、研究するのが、主なる任務である。この任務お盡すためにわ、先づ學者の傳說と、その學說と、この二の方面から、研究の方針お進めなければならん。

第一、學者の傳紀の側から研究するときわ、ある學者わ、いかなる境遇お經、いかなる境遇によつて、學界に立つたかお知らなければならん。たとえば、契沖の學問わ、當時の時勢と、水戸義公の補助とによつて、いかなる程度まで發達したか。又、新井白石わ漢學者・外交家・財政家・政治家でありながら、國語學者たる資格お有している。而して、政治上の劇職にあり、或わ、政治界お追われて、最も困厄お極めているときにあつて、種々國語上の研究お公にした。その他の學者にも、かれらの研究上に、ある補助お與え、或わ、ある障害お與えた事情があらうと思う。デ、これらの事情についてわ、くわしく知らなければならん。

次ぎに、國語學者の境遇お明に知ると同時に、學者と學者との關係お、知らなければならん。この關係わ、先輩・同輩・後輩との間の關係になるから、つまり三段に分れる。則ち、ある學者わ師說によつて、いかに感化されたか。かれらの學說にわ、師說の範圍に止つて、それお繼紹するに過ぎなかつた者もあらうし、又、師說より一歩進んだものもあらう。ある學者わ、師說から離れて、全く新旗幟お樹て、或わ、師說に反對したこともあらう。たとえば、契沖とその師覺彥との關係わ、いかなるものであつたか。宣長翁わ先輩の契沖・白石、又わ、師の眞淵翁から、何の位感化お受けたか、ということわ、くわしく知る必要がある。又、同輩との關係についても、伴信友と平田篤胤とわ、神代文字論において、いかに相合し、いかに相離れたか。又わ、いかに互に影響

お及ぼしたか、という事情、それから春滿翁・眞淵翁・宣長翁などが、後輩に及ぼした影響なども研究することが必要である。

第二學說の研究わ國語學史の最も主要な部分であるが、この學說の研究につい てわ先づ學說の原づくところ――その淵源――お明にしなければならん。たとえば、ある學者の學說わ先輩の學說又わ外國の學問にいかに影響お受けたか。或わ先輩又わ外國の學問にわ何等の關係もなく、單に自發的のものであるかお明にし、次ぎにこの學說わいかなる學派、たとえば古典學派に屬するか言語學派に屬するかこれらの學派もまたいろ〳〵に分れるがその中何れに屬するか。(たとえば、ガベレンツわ印歐言語學者お聲音學派・心理學派・論理學派・一般言語學派の四に分類しているよーに)又言語の起原についても、一元說もあれば、多元說もある。その成立についても、神靈的起源說・心理的起源說・文わ寫聲的起源說等があるが、その中何れに屬するか、といことお明にしなければならん。

かくのごとく學說の系統及びその本質お明にした後わ、進んで此研究わ、過去の研究に對していくばくの程度まで進歩した者かお明にしなければならん。本居宣長の『詞の玉の緒』、揖取魚彦の『古言梯』などわ、舊來の研究よりわどれほど進歩したか、又過去において全く着手しなかった事項に對していかに研究したかお知らなければならん。

かくのごとく、過去における國語研究の狀態お研究した後、これおいかに論述すべきかゝ、一の問題ある。デ、單に國語學發達の狀態お、ありの儘に、極めて精細に記述するのと、精細に記述した上に、從來の缺點及び誤謬等お指摘し、將來の方針お指示するもの、則ち、批評的態度お取って進むものと、この二の方法がある。これわどちらも一得一失わ免れないが、我輩わむしろ後者お取って進む考である。

第三章　從來の國語研究に對する概觀

前章においてわ、國語學者の盡すべき任務わ、いかなるものであるか、この任務お盡すためにわ、いかなる研究方法お取らなければならんか、ということお述べたが、さて、この任務と方法とわ、從來の國語研究において、いかなる狀態にあったか、これわ、次ぎにわれ〳〵が、研究せんとする問題、即ち、國語學史の、まさに盡すべき任務である。これらの事項についてわ、段々章お追うて、述べるつもりであるが、然しながら、あらかじめ、概略の觀察お下しておくことが、必要であらうと思う。

これまでわが邦の國語研究というものわ、あまり幸福なものでなかった種々の點に於て、誤謬もあり、不足もあったので、到底今日の印歐言語學と、肩お並べることが出來ない。わが國語研究が、これまで學界に貢献した結果わ、今日のいわゆる言語學の基礎お、確定するに足らんのわ、われ〳〵のおーいに悲むところである。然らば、何故にわが國の國語研究が、さほど取るべきものがなかったのであらうか、それについて、次ぎにわが輩の意見お述べて見よう。

第一、これまでの國語學者が、研究の對象として、取っていた國語お見るに、それわ國語のわづか一部分に過ぎなかつた。わが輩が既に述べた通り、國語學者が、研究の對象に取るべき國語の區域わ、なるべく廣くなければならん。いかなる種類のものでも、いかなる時代、いかなる地方に行われたものでも、ひとしく取って、これお研究しなければならん。然るに、これまで、研究の對象になった國語わ、わづかに一部分に過ぎなかった。これまでの學者が、すこぶる茫漠たる標準によって、假定した、いわる雅語というものについて、おもに研究していた。雅語も、散文に現われたものよりわ、むしろ和歌に現われたものお、主として取った。たとえば、手爾遠波について研究した『姉小路式』『脚結抄』『詞の玉緒等』わ、その材料のほとんどすべてが、和歌である。散文も全く研究せられなかったのでわないが、その材料としてわ、まことに哀れなものであった。これまでの學者が、純正なる國語として、尊んでいた雅語ですら、すでに全部わ取られなかった。その他の方言俗語などわ、まったく學者の眼中におかれなかったのみならず、絶對的に排斥せらるゝ悲運に遭遇した。これわ、わが輩のおーいに遺憾とするところである。

次ぎに、時代から觀察しても、そーである。あまねく各時代お通じて、その國語お取らなかった。一般の學者が、研究した國語わ、散文でわ平安朝より以前、和歌でわ二十一代集以前のものであった。かならずしもこの通りというわけでわないが、おーくわ此の如き有樣であった。デ、この以後の國語わ、法則も亂れ、躰形も崩れて、はなはだ不正のものと、斷定して、研究の範圍に入れなかった。『詞の王緒』の材料わ、八代集以前の和歌に限られている。『雅言集覽』も、平安朝乃至鎌倉時代以前の文學に現われたものお、主として取っている。故にこれにわ『狂言記』などにある言葉わ、まるで入っておらん。これまでの國語研究わ、この通りであったから、歴史的文典の初歩も見ることが出來ない

又、地方から觀察してもその通り。これまでの學者わ、方言の研究ということわ、少しも念頭におかなかった。國語上の法則お研究するにわ、方言が一番貴重なる材料であるということわ、すこしも知らなかった。故に、方言の研究わ、まったく見ることが出來ない。万葉集にわ『東歌』、古今集にわ『甲斐歌』というものが見えて居るが、勿論、研究として見るべきものでない。その後、鎌倉時代、足利時代になってからわ、當時の記錄、物語、隨筆などの中に、すこしづゝ口語が見えている。『狂言記』などわ、口語の材料としてわ、もっとも貴重なものである。これから、後わ、口語で記したものも、おーく現われて來たし、又わ、記錄隨筆の中に、各地の方言お、好事的に集めたものが、續々現われて來た則ち、『物類稱呼』などわその一例である。然しながら、此の如く、諸國の方言お蒐集した目的わ、これお以て、國語學上の法則お發見しようというのでわない。單に好事に過ぎないのであるから、國語上に貢献した結果わ、はなはだ少い。つまり、わまねく各地方の言語お取って、研究することが必要であるという念慮が、これまでの學者にわなかった。

此の如く、これまでの學者が、研究の材料に供した國語わ、單に一部分に過ぎなかった。散文和歌わ勿論、方言俗語に至るまで、各地方各時代お通じてひろく研究しなければならんということが、何故にこれまでの學者が氣が付なかったであらうか。これにわ色々の原因もあらうが、先づその主たるものわ、これまでの學者が、國語を研究したる方法わ、古典學的で、言語學的でなかったということであらうと信ずる。古典學わ、先きに述べた通り古代の言語と文學とお、主として研究するもので、その

目的は、古代の人民が、知識の發達において、いかなる程度まで進んでいたか、換言すれば、古代人民の人文わ、いかなる程度まで進んでいたかということを解釋しようとするのである。故に、古典學者が言語を研究する目的わ言語學者とわ、おーいに違う。古典學者わ、その目的の上からして、文學の方に趣味が傾き易い。古代の言語を研究するにしても科學的よりわ文學的に傾き易い。それ故に、古典學者わ、文學上の立脚點から、國語についての現象を判斷するよーになる。例えば、言語の正不正を判斷するにも、その標準を、言語學上に取らずして、文學上に取るよーになる。即ち、文學上から觀察するから、平安朝より以前の言語を尊ぶのわ、自然の數である。

又、わが邦の國語研究わ、はじめ歌道の方から這入ったものであるから、その材料の多くわ和歌であったということも、おのづから明瞭になる。作歌の栞として規定した語法にわ、方言俗語の排斥せられるということも、亦怪しむに足らぬことであらうと思う。

次ぎに、古典學の研究する言語及び文學わ主に古代のものである。近代のものわ別に研究しなくともよろしい。これであるから、自然平安朝より以前の言語及び

文學と時代の範圍を限るよーになる。

以上の原因によって見れば、これまでの國語研究の範圍が、狹小であったことについてわ、あながち、これまでの學者を、責めることは出來ない。眞淵翁にしろ、宣長翁にしろ、古典學者としてわ、すこしも間然するところわない。言語學上の研究としてわ、なるほど缺點もあらう。けれども、古典學者が、言語學上に貢献した結果として、實に立派なものであった。然しながら、たゞすこしく遺憾に思うのわ、この古典學の範圍を離れて、はやく言語學に移ることが、出來なかったことである。たま〳〵、義門のよーな學者もあったにしろ、まだ十分立派な言語學者ということわ、出來ない。もし、これまでの學者が、この古典學の範圍を脱して、言語學に移ることが出來たならば、これまでのよーに、なにもかも、文學上の立脚點から判斷せずに、立派なことが出來たらうと思う。わづかに一部の言語を、研究して足れりとせずに、ひろく觀察することが、必要であるということに、考え及んだであらうと思う。けれども、學者の目的が違っていたために、言語學に貢献すべき、立派な研究に乏しいのわ、わが輩の遺憾とするところである。

第二、これまでの國語學上に、比較的研究の跡が見えないことも看過すべからざる一大欠點である。比較的研究わ、科學の基礎お確定するにわ、もっとも必要である。解剖學や神話研究の、基礎が固定したのも、比較的研究の始まってから後である。言語學もその通りで、ボップの研究が出來てから、その基礎が動かなくなった。然るに、この研究法わ、不幸にしてわが邦の國語研究には、見えない。すでに前に述べた通り、研究の材料に供せられたものわ、わづかに一部の言語に過ぎなかった。種類からいっても、時代からいっても、又、地方からいっても、わづかに一部に過ぎないものであったから、ひろく多くの言語お集めて、たがいに比較研究することわ、出來なかった。例えば、朝鮮語又わ滿州語と國語とわ、何等かの關係お有っているものであるか。又平安朝と鎌倉時代とわ、言語の躰形意義、又、その法則の點において、いかなる差異お有っているか、又、九州や沖繩の言語と、關東や東北の言語とわ、いかなる點において、いかなる差異がわるか、いかなる類似がわるか、というよーな問題わ、比較研究の結果によって、はじめて解釋せらるべきものである。なお一歩進んで、日本語の世界における地位、又わ、東洋諸國の言語との關係等を、明にするにわ、やはり比較研究によらなければ、

ならん。然るに、これまで、わが邦の國語研究においてわ、比較研究が、進歩しなかったから、前顯の問題についてわ、すこしも手がつけられなかった。のみならず、比較研究が進歩しなかったから、從て言語上の法則などについても、發見せられたものが、まことに尠かった。これわ、われ〳〵の遺憾に思うところである。

さて、わが邦の國語研究にわ、なにゆえに、比較研究が起らなかったか、ということについては、一ッの看過すべからざる原因がある。一躰、わが邦の國學者にわ、一種の狹隘なる思想が、一般に滿ちていた。それがため、何事に限らず、御國のものわ、絶對的に優正であると斷定し、又、ことさらに斷定することお、力めた。これわ國學者の國學者たる特質であらう。これわ國學者の美質であるから、わが輩わ、あながちこれお咎めわしない。然しながら、この特質のために、學問の進歩わ、ある程度まで妨げられたということわ、爭うべからざる事實である。これまでの國學者の多くわ、外國の事情に暗く、たゞ一圖にわが邦お尊んで居たから、外國とわが邦とお、たがに比較して、研究お試みようということわ、けっして彼等の念頭に浮ばなかった。これらの事情わ、宣長翁の『漢字三音考』お見れば、よく分る。この三音考お見ると、こーいうこ

とがいってある。『外國人の音は、凡て朦朧と濁りて譬へば、曇り日の夕暮の天を瞻るが如し。〻〻〻〻上件、種々の音は、(外國の音の事なり)是れ鳥獸萬物の聲に近きものにして、皆不正の音なり』といって、これお退け、わが邦のについてわ、『さて、かく尊く万國に上たる御國なるが故に、方位も万國の初に居て、人身の元首の如く、萬の物も事も、皆勝れてめでたき中に、殊に人の聲音言語の正しく、めでたきこと、亦はるかに萬國に優りて、其音清朗ときよく、鮮かにして、譬へば、いとよく晴たる天を、日中に仰ぎ瞻るが如く、いさゝかも曇りなく、又、單直にして、まがれることなくして、眞に天地間の純粹正雅の音なり』と、褒めて居られる。たゞ褒めて居られるばかりでなく、實際かくのごとく、信じて居られたかもしれない。それであるから、天地の間において、もっとも純粹正雅な日本語と、鳥獸万物の聲に近き外國語とお同列に置いて、その關係を比較研究するということわ、到底思い及ぶところでなかった。宣長翁が、藤井貞幹の『衝口發』に對して、『鉗狂人』お著わされたのも、あながち怪むに足らない。デ、これ等の事情に照らして考えて見れば、國學者の本領が、比較研究の途お塞ぎ、從て國語研究の科學的進歩お、妨たということが、おのづから分るであらう。

第三、これまでの國語研究に於てわ、歴史的研究がまことに幼稚であったのも、又、一の看過すべからざる缺點である。先きにも述べた通り、わが邦の國語の研究わ、古典學の方から這入ったものであるから、その研究の對象たる言語わ、主として平安朝より以前に限られた。而して、その以後のものは、文學上の立脚點から判斷して、不正のものと認められ、從て研究の範圍にわ、入らなかった。かくのごとく、ある時代の言語に限って研究せられたから、その歴史的發達わ、ほとんど知らなかったといって宜しい。日本語の躰形、及び意義わ、いかに發達したか、その材料わ、いかに豊富になったか、その語法わ、いかに變化したかということわ、今日に至るまで、まだ不明に屬して居る。今日に至るまで、われ〳〵わまだ歴史的文典お有っていない。グリムの獨乙語族について、著わしたよーな、立派なものわ、なか〳〵容易に得られまいが、せめてわ各時代における大躰の特質だけでも、知りたいものである。然るに、これまでの學者わ、言語の法則わ、言語の慣習について規定したるものであるから、それわ時代と方處とによって、絶えず變化するもので、この變化わ、けっして退歩的のものでない、ということすら知らなんだよーである。故に、語法の歴史的變遷について、研究すること

とわ、六かしかった。とにかく、科學的の研究としてわ、かならずこの比較的と歴史的との、二つの方法お、併せて應用することが、すこぶる必要なことと信ずる。

第四、これまでの國語研究にわ、非科學的のものが多い。今日から見れば、まことに抱腹絶倒のものが多い。これわ今、述べた通り、科學の基礎お形作くる、比較的研究と歴史的研究とが、起らなかったのも、重な原因であうが、然しながら、國語學者にもっとも、必要な、補助學科の知識に乏しかったことわ、亦看過すべからざることと、思う。彼等が言語學の一班お、知らなければならんのわ、勿論であるが、それのみならず、心理學、論理學、聲音學の大躰わ、かならず研究すべきものであると思う。何となれば、言語は、思想と聲音との二ッの部分が、相結合して出來ているものであるから、思想の方面の研究に對してわ、心理學と論理學、聲音の方面の研究に對してわ、生理學と音響學との知識お借らなければならん。然るに、これまでの學者わ、概してこの知識に乏しかったから、從てこの研究も、見るに足るべきものが、尠い。これわ、まことに遺憾な次第である。けれども、今日の言語學が、十分の地歩お占めたのわ、わづかにこの世紀の初めからである。あるいわ中頃からといっても宜からう。さすれば、宣長翁の歿せられてから、遙かに後のことである。それ故に、明治以前の學者に對して、かくのごとき責任お負わするのわ、隨分無理のことであらう。然しながら、明治時代の學者わ、すくなくとも、言語學、心理學、論理學、聲音學、等の知識お收得して、國語の研究に從事しなければ、十分の好結果お得ることが、困難であらうと信ずる。

第二編　第一期の國語學

第一章　緒論

われ〳〵が、こゝに第一期というのわ、國語研究の途が開らけてから、後、僧契沖に至るまでの、數百年間の時代お指すのである。この時代における國語の研究わ、けっして國語學と稱すべきものでないすこしも科學の基礎おなしておらん。何となれば、この時代にあらわれたものわ、おもに作歌の栞として、研究したものである。平安朝の末からして、作歌の法式を說くことが盛に起って來て、いわゆる髓腦類が、當時の社會にすこぶる珍重された。この作歌の法式お說く場合には、自然の傾向として、用語緩字にも言及した。それがすなわち手爾遠波や假字遣、又わ、語源論、言葉の解釋などの、起って來たはじまりである。デ、第一期の國語研究わ、要するに、歌道口傳の範圍にあったので、その研究の方法もまことに幼稚で、まだ國語學の基礎を形作

くるに足らぬ。フリドリッヒ、ミュラーの分類によればこれわ言語の實用的學習と、いうべきものであるので、國語學上にわ、あまり重要な位置お占めるものでない。

第一期の國語研究の特質わ、かくのごとく、實用的であったのみならず、その研究の方法わ、まことに保守的であった。この時代にあらわれた、手爾遠波の研究のごときわ、最も嚴重に秘密に附せられた。これお極密の秘傳として、おの〳〵門戸お張っていた。當時あらわれた歌書にわ、『千金を與ふるといへども、歌道に執心なき輩には、ゆめ〳〵傳ふべからず』という、嚴重な奥書が、かならず附いて居た。ゐれゆえに、當時の手爾遠波口傳わ、なか〳〵容易にうかがうことが、出來なかった。

次ぎに當時の研究わ、獨斷的であったことも、一の特質であらう。すでに述べたとおり、國語の研究においてわ、なるべくひろく材料お集めて、比較的に、歸納的にあるいわ、歴史的に研究しなければならん。然るに、當時の學者わ、わづかなる材料によって、すこぶる大膽に、ある結果お、推定する傾向お、有っていた。それがために、その結果、が、おー〳〵獨斷にわしったという、非難わ免れない。

次ぎに、當時の學者わ、どーかというとおーくは月卿雲客であった。和名抄の著者源順、新撰髓腦の著者、藤原公任、悅目抄の著者藤原基俊、袋草子の著者藤原清輔お、はじめとして、俊成、定家、顯昭、兼良に至るまで、みなそれ〳〵門地のあった人々である。これらの月卿雲客が、たがいに門戸お張って、口傳お守って居たから、國語研究に立ち入るべき門關わ、なか〳〵容易に通り抜けられなかった。これ第一期の國語研究が、すこぶる幼稚で、かつ微々として振わなかった、原因であらうと信ずる。

第一期の國語研究の目的わ、主として實用的であったので、國語學上の立脚點から見れば、まことに幼稚である。のみならず、この時期にわ、數百年の年代があるにもかゝわらず、この間にあらわれた研究わ、まことに尠い。假字遣、手爾波、音韻に關するものが、少々見えて居る外に、別に注意すべきほどのものわない。字書、語源論、言葉の解釋に關するものも、少しわあるが、これも價値のあるものわ尠い、これわこれから段々章お追うて、略述しよう。

第二章　假字遣

わが邦の假字遣研究にわ、數種の學派がある。すなわち、語勢的假字遣派、歷史的假字遣派、準表音的假字遣派が、その重なものである。第一の語勢的假字遣わ、定家假名遣が取った主義で、假字遣の標準を、音の輕重、又わ、四聲によって、定めようとするものである。次ぎに歷史的假字遣わ、僧成俊がはじめて唱道して、僧契沖がその基礎を固めたもので、その標準わ、古代の言語によって定めようとするものである。又、準表音的假字遣わ、上田秋成が唱道した主義で、假字遣の必要を否認して、表音どーりに綴らうとするのであるが、然しながら、これわ、われ〳〵のいわゆる表音的假字遣ほど、發達したものでない。

第一期の假字遣わ、いづれの主義に屬するかというとそれわ第一の語勢的である。この假字遣の主義わ、第一期において、もっとも盛に行われ、これに對してわ、殆ど異議を唱える人がなかった。たゞ藤原長親が、仙源抄の跋において、不服を唱えているばかりである。第二期になって、契沖が歷史的假字遣の主義を唱えたころまでも、なおこの主義を遵奉する學者が多くあって、契沖に反對した。然しながら、音の輕重、又わ四聲によって假字遣を定めるのわずこぶる危險なことである。かくのごとき主觀的な標準わ、つねに動き易いものであるから、科學の基礎を形作ることわ出來ない。又、わが邦の假字遣わ音の輕重、又わ四聲によって變ることがない。上聲であっても、去聲であっても、これをあらわす假字わ同一である。これわ長親がすでにいって居ることであるから、別にくわしくいう必要わあるまい。とにかく、語勢的假字遣わ、立派なものでないのわ、確である。次ぎに、この時代にあらわれた假字遣の一斑を述べて見よう。

假字遣について、一番はやくその土臺を固めたのわ『和名抄』であらうと思ふ。これわもとより假字遣を定めたものでない。その性質わ、むしろ辭書に屬すべきものであるけれども、万葉假字で、和名を記してあるのが、歷史的假字遣の貴重なる材料になった。けれども、この材料が假字遣の標準として認められるよーになったのわ、第二期からである。

次ぎに、假字遣を定める必要を、おぼろけに悟ったのが、藤原基俊であらうと思う。

かれわ『悅目抄』の中に、次ぎのよーなことお、いって居る。

上にかくい‖　下にかくひ‖　口合にかくる‖

上にかくわ‖　下にかくは‖

上にかくお‖　下にかくを‖

上にかくう‖　下にかくふ‖

上にかくえ‖　下にかくへ‖　口合にかくゑ‖

これらわ、おのがじやうによらば、いづくにもあれ、くるしからず。

基俊わ假字遣について、まだ一定の意見お有って居らぬよーであるが、然しながら同音異字お書き分ける必要お認めたことだけわ、確な事實である。

悅目抄に次て、現われたのわ、かの有名な『定家假字遣』である。定家卿わ、歌聖として非常に尊ばれた人で、その學風も大いに後世に影響して居る。當時の人々わ、勿論、德川時代に至るまで定家の意見わ、絶對的に服從すべきもので、決して異議お差しはさむべきものでないと信じていた。京都の縉紳家などでわ、維新頃まで、やはり定家の假名遣に從っていた言葉お換えていえば、定家の學說よりわ、むしろその人物お尊んでその結果かれの學說にまで服從したのである。これわ現今においても、しばしば見る例でいわゆる大家といわれて居る人々の學說なればすこぶる幼稚なものでも喜んできくという傾きがある。これわあまり喜ぶべきことでわあるまいと思う

定家假字遣わ、あるものにわ、行阿假名遣、あるものにわ、假名文字遣となって居る。これわどーして出來たものかというに、はじめの草稿わ、親行がかき起して、定家がそれお校閲したのお、又、行阿が增補したものである。そのことわ左の序文によって明かである。

京極中納言定家卿家集拾遺愚草の淸書を祖父河內前司子時大炊介覺行にあつらへ申されける時、親行申して云、をおえゑへいるひ等の文字の聲、かよひたる誤あるによりて其字の見わきがたき事有之、然間この次をもて、後學のために定め置かるべきよし、黃門に申すところに、我もしか日來より思よりし事なり。さらば主爨が所存の分、かき出して可遣よし仰られける間、大概如此注遣のところ、申所悉其理相叶へりとて、則ち合點せられ畢。然ば文字遣を定事、親行が抄

出、是濫觴なり。加之、阿思案するに、權者の製作として、眞名の極草の字を、伊呂波に縮なして、文字の數の少くなきに、いゐひをおえゑへ同讀の有にて知りぬ。各別の要用につかふべき謂お。然して、先達の猶書き滴されたるともある間、是非の迷をひらかんがために、追て勘るのみにもあらず、更にまたほわはむうふの字等を、新しくしるしそへ畢ぬ。その故わほわをによまれ、わははにかよふ。むわうに紛ぎる。ふは又うにおなじきによりて、此等をかき分けて、段々とす。殘所の詞等ありといへども、是にて可准據歟。阿子孫等、この勘勤を守て可神秘云々。

さて、定家假名遣の由來わ、右の通りであるが、これお定めた標準わ、というと、それわすこぶる怪しい。何となれば、『恐れ』の時わを、『恐る』の時わお、『小桶』の時わを、桶の時わおであるということお斷定して、何故にそーであるかという、理由も典據も示していない。これわおそらく、音の重輕、又わ四聲ということお、考に入れて定めたものであらうが、かくのごとき標準の採るに足らぬことわ、すでに前に述べたとーりである。一躰かくのごとき法則わ、幾多の材料お豐富に蒐集してそれから歸納したものでなければ、完全なるものとわいえぬ。デ、獨斷的に定めたこの假字遣わ、後世の歷史的假字遣に比較して見れば、ほとんど三分の一以上も、違っているのわ、もとより當然のことである。

この假字遣の外に『定家卿口傳』『人丸秘抄』というものが、當時わったよーであるが今わ稀である。今日普通に行われている、定家假名遣にわ、『定家卿口傳』の目錄だけ見えて居る。又、『下官抄』というものがあるが、この中に見えている假字遣わ、定家卿のものと、ほゞ同一のもののよーにおもわれる。又、時代わよく分らんが、『行能卿假名遣』というものがある。定家のよりわやゝ範圍が廣くなっているが、然しながら、わまり進歩してわ居らん。（行能わ世尊寺行能にぁらぬかという說あり）

定家の時代より足利時代にいたるまでかれの假字遣に對して、異議おとなえたものわなかった。然るに、足利時代に至って、別に一旗幟お擧げたものとかの主義に對して、不服お唱えたものとがあらわれて來た。第一わ、北朝文和のころの人で、權少僧都成俊＝この人が、假字遣わ古代の言語お標準として、定めなければならんということお述べている。第二わ、應永ごろに藤原長親という人があるか、その人が仙

源抄の跋において、かれの主義に反對して居る。當時おーくの學者が、定家假名遣に心醉していた時代にあって、かくのごとく、反對して居るのわ、なか〳〵珍しい人である。長親わ桑門に歸してから、明魏又わ耕雲といっていた。『耕雲口傳』という假字遣の著書も、傳って居る。

かくのごとく、成俊わ歴史的假字遣お唱え、明魏わ定家の主義に反對しているが、然しながら、かれらの勢力わ、なおすこぶる微々たる者で、歌學界わ、依然として定家お崇拜していた。その後、宵柏の『壯丹假名遣歌』というものがあらわれた。これわ顔竿と音をはねたる文字には、ほの字をかきてをとはよむなり。

というよーに、いくらか法則お立てゝ、假字遣お教えよーとしたのである。定家の わ、をお等の假字にて、かきあらわす言葉お集めて示したので、まだ一定の規則わ作らなかった。この規則お作りはじめたのわ、かの行能卿の假字遣で、その次ぎわ、宵柏の假名遣歌、夢老の『假名遣近道』これの出來た時代は分らん などであらうと思う。然しながら、多くの材料おあつめて、歸納的に推定したものでないからおーくわ誤って居る。これわ後世貝原益軒なども、試みたが、ついに成効しなかったよーである。

次ぎに、德川時代になってから、寛文六年九月に荒木田盛徴の『類字假名遣』元禄四年春に、なにがしの『初心假名遣』といふものが、板になっている。

以上わ、第一期に於ける假字遣研究の大略である。この時代に於て、注意すべきことわ、假字遣お定めることの必要お悟って、不完全ながら、その形お一定したことである。けれども、當時の研究法わ、まだすこぶる幼稚なものであったから、十分鞏固な基礎お形作ることが出來なかった。それで、第二期になると、契沖のために、早々破壞せられてしまったのである。これわもとより當然のことである。かくのごとく、破壞せられるよーになったのわつまり、國語研究の一大進歩と見なければならん。

第三章　手爾遠波

われ〳〵わ、言語を實語（ペグリツフ）虚語（ヒルムウオルト）の二ツに分類して、さて手爾遠波わ、どちらに屬するか、ということを考えて見ると、それわ無論、虚語に屬するのである。手爾遠波わ元來一個獨立の職分を有していたものであらうが、段々その獨立を失って、今日でわ、すでに虚語――實語の附屬物となってしまった。例えば、助動詞の『らる』なども、元來わあきらかに、一箇獨立のものであったらうが、今日でわ、單に所相と敬相との躰形を示すに過ぎざるものになっている。その他『をつくば』『まよなか』『をす』などのおま或わ、『王者』『妹人』『追手』などの者人手などもすでに附屬物となっている。かくのごとく、手爾遠波を以て、時間空間の關係、又わ、原因結果方便目的等の論理的關係等を、あらわすようになった原因についてわ、十分研究して見なければならん。

舊來、國語學者の仕遂げた、手爾遠波の研究わ、單に國語上に於ける、手爾波の慣習――それも、おもに和歌上に於ける慣習を、研究したに過ぎなっかた。なお、一歩進んで、この慣習を惹き起した原因、又わ、手爾遠波の性質等についてわすこしも研究しなかった。例えば、係結の呼應わ、いかにして發生したかということについてわ、まだ考え及ばなかった。これまでの學者わ、單にかくのごとき呼應の存在を、知悉したというに過ぎなっかた。故に、これらの問題の解釋についてわ、將來の學者の責任があるだろうと思う。

次ぎに、この手爾遠波という名稱わいつごろから用いはじめられたか、その名稱わいかにして起ったかということとわ、一ツの研究すべき問題である。この名稱についてわ、小澤蘆菴の振分髪の中に。

むかしは、この名さへ聞えざることなり。いつのころより言ひはじめたるといふことを知らず。定かなるものには、榻鳴曉筆にぞこの名は見えたる。

とある。然るに、この榻鳴曉筆は、玄仍が天正六年にあらわしたもので、はるかに後世のものである。この以前までに、八雲御抄、秘傳天爾葉抄などに、その名稱が見えている。悅目抄にわ、助字休字などの名稱が見えている。

又手爾遠波という名稱の起源についてわ、およそ三説ばかり見えている。第一わ細川幽齋の春樹顯秘抄の説である。それわ、

手爾葉は出似葉とかく。草木の葉なくば、何の草、何の木といふことを知らず。葉を出すを見て、はじめてその草、その木と知るが如し。

とある。第二わ歌道秘藏錄の説で、これによると、手爾遠波の四字わ、物お斷りていう、もっとも肝要なる文字であるから、その四字お取って、その名稱としたというのである。第三わ梅井一室の手爾波綱引綱の説で、手爾遠波の名稱わ、乎古登點から起ったというのである。それで、この三説お比較して見ると、梅井の説が、もっとも穩當であらうと思う。

次ぎに、手爾波研究の起源わ、歌學に伴うものであると思う。それで、われ〳〵のいわゆる手爾波について、研究のはじまったのわ、基俊のころからであろうと信ずるが、然し、日本紀私記などに『いゆきまもらひ』のいわ、助語なりということが、見えているからいのごとき躰形わ、一種の虛語であることわ、はやくから氣がついていたらうと考える。又、基俊の意見わ、悅目抄に出ている。則ち、

たすけ字を存せよといふは、きとみとはともとなり。谷深きとあらんに、とはくもきこえ、となりもさしあはゝ谷深みとかふべし。みときとは、おなじひゝきの假字也。又、出し月かはなどいふべきお、こはくもきこえ、となりもさしあはゝ、いてし月かもなどゝかふべし。はともとは、一〻假字なり。はをはたらかせて助くるが故に、たすけ字とは名づくるなり。

順德院の『八雲御抄』の用意部に、『手爾遠波のこと』といふ一節がある。それに、手爾遠波わ、作歌の上においてわ、最も大切なものであるといふことお、説かれている。

次ぎに、定家卿の『手爾波大概抄』といふものがあるが、これわ定家が爲家のために、手爾波について、注意すべき廉々お、六百四十三字の眞字に綴つて、おしえたものである。しかるに、今日存在しているものわ、この六百四十三字よりも、五字ばかり多くなっている。又この大概抄わ、定家のものでないという説がある。あるいわそーかも知らんが、その後、宗祗がこれに、注解お施しているのお、見るとそーわたらしいものでも、ないよーにおもわれる。それで、今わかりに、定家卿のものとして説かうと思う。

これわ、手爾波の性質お種々に分類して居る。たとえば、やの十品、かの二品、撥ぬる字の三品、かなの六品などゝ分類している。この分類した場合に對して、證歌お

示したのがすなわち、宗祇の『手爾波大概抄之抄』である。

こゝでちよと述べておきたいのは、秘傳のことである。すでに述べたとーり、この時代の歌書は、いづれも嚴重に秘密に附せられたのである。その奥書を見ると、いかに嚴重に秘密を守ったものであるかゞ分る。その一例として參考のため、悅目抄と手爾波大概抄之抄との奥書を擧げて見よう。

悅目抄にあるのは、

右秘書者愚老以一身之才、所注置也。上古歌仙髓腦口傳、雖如雲霞、徒畫詞畫心、更無究要之撰。故爲末代嬰兒、注此一卷。大綱淺源、不可出之。夫和歌者、全依敎訓。已心讀之、然而不存此趣者、有諸病之科、爲除其科、撰之者也。潛捽心底、不可及他見。空賢々々。

大宮右大臣俊家息

左衞門基俊在判

師匠より相傳の秘書一卷、ゆづりたてまつり候。御心得のためにて候。これは羽林(定家のこと)よりほかは、人に名をだにきかせず。ながく函の底にかくして披露あるまじく候。あなかしこ〳〵。

五條三品　釋　阿在判

年比あさからず、此道に志しの候はれけるときに、いまだ家の人にも、名をだに聞かせず候ひしを、ゆるし奉り候。子一人より外は、ゆるさるまじく候也。歌の秘事おほしと申せども、これほどに深き淺き心得やすき物候はず候。住吉玉津島の御利生とおぼし給ひてよ。あなかしこ〳〵、ひろうなく、ひし思はれ候。

俊成卿女こしへの局御前

藤原　氏在判

此秘書は子よりほかに許すまじき秘事に存じ候を。一子もなき故に、貴殿を子としてゆづり奉る。之を御覽ぜんたび毎に思ひ出して後の世とぶらひ、いきてあらんほどは、便宜のとぶらひも有べきのよし、申されよ。げにあはれとかや。のこりなくゆづりたてまつる所也。あなかしこ〳〵。

書を相傳せんとて、起請文をかきはべり。左右なくかきうつさせ、ゆるすことは候まじく候。無心の人、かきうつすべからず。しかるわひだ、かやうにかきとゝむるものなり。あなかしこ〳〵。

妙　阿在判

爲　氏在判

起請文の事

元者秘抄、非實子者、不可相承。但道をおもくせんこと、千顆万顆の珠のごとくにして、深くせんこと、一入再入の紅よりもはなはだしく、器量たくみにして、一字に万字をてらす、人あらば、可傳之。此道を絶ざらしめんがためなり。次に家を守り言葉をぐして、千金を荷ひて、須達長者如來をうやまひ、半偈を求めんために、雲山童子は全身をすてしがごとくならん人には、傳ふべし。若其外の人に傳之者、住吉玉津島人丸赤人、殊に、下照姫素盞嗚尊の惡を蒙りて、今生には、ながく求る所の六義にまよひ、後生には、必厭ふところの三途に落ち候はん。仍起請文の狀如件。

正安元年二月十七日　前大納言爲世在判

次ぎに手爾波大概抄之抄にある奥書わ、左の通り、

右手爾波大概抄聞書の一冊、毛頭異儀なし。尤も門外に出すべからざるの書なり。

文明十五癸卯　正月十八日　宗祇判

手爾波大業抄、宗祇法師の口訣を以て、一冊の書とす。抄之抄と號す。師のようしやを受けしもの、深く信じ、深く秘すべし。

文明十五癸卯　正月廿七日　夢菴肖柏

天文　年十二月十九日　眞存判

永祿九閏八月十一日　麥生田兵庫允道徹判

天正十年十二月朔日　財部入道以貫判

慶長十九年菊月十九日　宗佐判

元和八壬戌　二月十日　如見判

右手爾波大概抄の抄者、歌道の大傳受、一子たりとも、神文にあらずんば傳へざるの書なり。其方等は、八雲の道信仰あさからず、其上此書數年大望の間、之を傳受し畢。同門にも之をしらさずとなり。予下知にあらず。一子といへども漫りに傳ふべからず。神文を忘るゝことなかれ。

寛永十年癸酉 二月十八日　　貞德判

長好丈

寛文八戊申 彌生十八日　　長好判

安永丁酉 年四月上旬　　近博寫之

又姉小路式にあるものわ、

右千々の黄金を與ふるとも、一子ならでは、許すべからず。如件。

姉小路代々

種々申さるゝ間出葉殘らず相傳申。必ず一子ならでは、御許あるまじく候。

假令雖千金、歌道無熱心の義、不可許之。可秘々々

元和八壬戌 年八月十三日

亞槐烏丸光廣在判

これで見ると、當時の人々がいかに歌書を尊んだか、それを得ることが、いかに困難であたっかが、分るであらう。かくのごとく嚴重に束縛を受けていたからその研究が、遲々として進まなかったのであらう。

次ぎに、足利時代になってから一條禪閤兼良公の『歌林良材集』三卷、姉小路家代々の家傳である『秘傳天爾葉抄』といふものがあらわれた。歌林良材の方わ、別に取りたていいうべきほどのことわないが、秘傳天爾葉抄わ、手爾波研究の歷史上、おーいに注意しなければならんものである。それで、これわ通例『姉小路式』とも『和歌十三ヶ條口傳』とも言っている。かの大概抄に比べると分類も一層細密に進んでいるのみならず、證歌もそえてある。すべて十三卷あるが。毎卷すくなきわ二三ヶ條おーいものも十二三ヶ條に過きないものであるから、十三卷といってもその分量わ、まことにわづかである。一躰、これまでの手爾波研究を見ると、悅目抄から八雲御抄に至るまでは、作歌の上においてわ、手爾波というものが、大切なものであるということを、觀察したに過きなかった。次ぎに、大概抄になると手爾波の大切なことを認識し

て而してそれについて、一の口傳おつくるよーになった。これわ一段の進歩である。けれども、まだすこぶる幼稚なもので、研究というべきほどの程度にわ、達しておらん。然るに、姉小路式になると、長足の進歩おなして、やゝ研究の範圍に近づいて來ている。これわ注意すべきことゝ思う。

すでに述べておいたとーり手爾波研究の發達においてわ、この姉小路式の地位わ、もっとも注意すべき價値があるものである。何となれば、我邦の手爾波研究わ、德川時代に至て富士谷成章、本居宣長、僧義門等の手おへて、殆ど完全というべき程度に達したのであるが、かれらがこの研究を仕遂げた手引となったものはどんなものであったらうか。それは上田博士の説によると、この姉小路式であったらうといふことである。これわいかにも的確なる説で動かないものでなるとおもう。とにかく、姉小路式わ、わが邦の歌學界、又わ、語學界に、非常に、強大な影響お與えたということが、確かである。當時、歌學界において、いかに崇拜せられたかわ、これがやがて『飛鳥井家和歌式』となり、『歌道秘藏錄』となって、『春樹顯秘錄』となって世の中にあらわれたことお以て知り得るであらうと思ふ。これがちょど『詞の玉の緒』が、玉の緒繰分、玉緒延約、玉緒緣接、玉の緒解紐、玉の緒末分櫛となって、あらわれたのと同一の現象である。

姉小路式わ、定家時代の研究に比較すれば、やゝ進歩したものである。けれども、まだ不完全なものである。多少の分類をなし、多少の證歌お擧げてわあるが、然しながら、なか〳〵十分というわけにわいかん。それがやがて飛鳥井家和歌式となり歌道秘藏錄となる間に、いかに發達したかというに、多少の證歌お增加し、又わ內容について、多少研究の歩お進めたのわ事實であるが、けれども、やはりまだ姉小路式の範圍以外に進むことわ、出來なかった。これが多少、その範圍外に進んだのわ、細川幽齋の『春樹顯秘抄』有賀長伯の『春樹顯秘增抄』である。

第四章　語釋

この言葉の解釋に、およそ三種ばかり種類がある。第一わ、和歌、又わ、古書を解釋したもので、則ち、範兼の『和歌童蒙抄』、清輔の『奥儀抄』、顯昭の『古今注』、仙覺の『万葉集抄』、由阿の『詞林采葉』、行阿の『原中最秘抄』長慶院の『仙源抄』、一條禪閤の『花鳥餘情』のごときものである。第二わ、單に和歌上に必要である言葉だけを解釋したもの、―無論故事の解釋なども、この中に這入るのである。この種類のものにわ、『八雲御抄』の世俗言、由緒言、料簡言の解釋、今川貞世の『言塵集』一條禪閤の『歌林良材集』中の實字言葉虛字言葉の解釋、松永貞德の『歌林樸樶』等である。又、顯昭の『袖中抄』慈鎭の著といわれている、『色葉和難抄』わ、言葉の範圍が一層狹くなっている。第三わ、語源論で、これにわ松永貞德の『和句解』というものがある。

かくのごとくおよそ三種に分れるが、その中第一わ古典學に屬するもので、第二わ古典學か、或わ、實用的に屬するものである。第三わ語源の解釋を主としているから國語研究の上からわ、一通り觀察しておく價値がある。又、語源の解釋として見るべきものわ、古書の註釋のなかに、おーく見えている。たとえば、日本紀私記の中に、

私記曰。問此島(嶽馭盧島)有何意、名之哉。
答。是自凝之島也。猶如言自礙也。
私記曰。問子養兩字、云比太須、其義如何。
答。帥說比太須者、猶日足也。言凡人子初生之時、日數最少、而漸々長養、日數最稍足。故謂養長其子、爲日足耳。
私記曰。問云。凡如此倭語、皆爲有所由乎。
答曰、於理論之、必可有其由也。假令、謂拜爲乎加、無等之類皆是可有所由也。言是乎、禮加、加無也。是可折屈身躰而具聞也。

かくのごとく、常識おもって、語源を說くことわ、むかしよりあったが、それがまとまって一卷となってあらわれたのわ、貞德の『和句解』であらうと思う。これわ語源論中常識派(フォルクスエチモロギー)の嚆矢であるが、この派の特色として、牽强附會のもの、抱腹絕倒のものが、おーく見えている。たとえば、

盜　ぬすむなり。人のねむりたる頃を窺ふ故歟。ねとぬと五音相通。

夜　晝は散在し、夜は一所に寄るかる。

床　ゆか。腰かけて休息するものなり。行かぬといふ事なり。

などの類である。これわ聲音轉訛の現象も、言語の構造も、全く考えずに、單に常識

―常識というよりわ、空想によって、語源お解釋しようとした罪である。然るにこの

語源論の系統わ、その後多少の進歩お以て、明治時代まで繼續したのである。かく

のごとく、常識派が言語學派に進むことが出來なかったのわ、われ〳〵のすこぶる遺

憾とするところである。

第五章　音韻及び文字

我邦の上古において、いわゆる神代文字というものがあったかどーかわ、一ッの疑問

である。けれども、今日に傳っている、神代文字というものわ、はるか後世の僞作であ

ることわ、ほゞ確であらう。實際我邦に文字の傳わったのわ、紀元後三世紀のころで

ある。その後、支那との交通が、頻繁になって、わが邦から留學生が、かの地に、行くよー

になった。それが歸朝して、いろ〳〵の物質的文明も輸入し、又わ支那思想お輸入

して我國民の精神おも、一變せしむるよーになった。これわ、われ〳〵が最も注意す

べき事柄である。中にも假字の製作わ、決して忘れてわならぬ、大切なることであ

る。

この假字の製作わ、わが邦の文明の進歩お助けた、最大動力であるが、さてこれわ、

いつごろ出來たものかということが疑問である。世間普通の說でわ、片假字お整

理して、五十音圖お製作したのが、吉備眞備で、平假字お整理して、伊呂波歌お製作し

たのが、僧空海であるということである。然しながら、これにわ、十分信憑すべき

證據がない。平假字を整理したのは、空海であるということは、やゝ信に近いが、片假字が眞備によって、作られたということは、どーであらうか。ことに五十音圖が、眞備の手に成ったということは、十分研究して見なければ、斷言が出來んのである。何となれば、この音圖の製作については何人も悉曇を聯想せざるを得まい。悉曇の知識によって、出來たものということは、何人も否認することは、出來まいと思う。然らば音圖製作の時代は悉曇輸入の時代が明になれば、ほゞ解釋することが、出來るのである。然るに、今日のところでは、この輸入の時代は十分明瞭でない。柳原芳野は、わが邦の悉曇は、最澄空海等の手を經て、輸入せられたものであるから、最澄、空海以前には、まだ存在しなかった。故に、眞備が音圖の製作者であるとは、信ずることが出來ないと言っている。けれども、これは芳野のあやまりで、眞備の時代に、悉曇が渡っていたことは、事實であるから、かくのごとき論據を以て、眞備を音圖の製作者として、否認することは、出來ない。とにかく、五十音圖が眞備の製作したものでないにしても、ほゞ八世紀ごろに出來たものであることは、確であらうと思う。然しながら、これはなほ學者の研究を待つべきものと信ずる。

次ぎに、音韻研究の起源は、やはり悉曇や韻鏡の、輸入せられた、時代の解釋によって、おのづから明になるであらうと思う。それで、悉曇は八九世紀の頃、すでにわが邦に傳っていたのであるから、この時代から音韻に關する知識が廣まったと見て宜からうと思う。悉曇に關しては、空海の著書もあるし、又、安然の『悉曇藏』（八八〇年の序なる）などもすでに現われている。

然るに、發音の練習は、よほど舊くから始まっている。大學には音博士を置かれて居るし、又、持統天皇の時には、唐の人續守言及び薩弘恪を、音博士とせられたことも、ある。その後、支那との往來が、頻繁になるに從って、漢音が勢力を得て、その結果として、延曆の間から、吳音を禁じて、切りに漢音を練習せしめられたことも、見えている。然しながら、これは、外國語、又は、國語としての練習で、その目的は、實用にあるのであるから、又、音韻研究の基礎を、固むるに足らぬものである。けれども、かくのごとき實用的練習からして、漸々科學上に貢獻すべき研究が、現れて來るのは、事實である。定家假名遣などの、標準になった音の輕重ということは、この實用的練習からして、おのづから出來上った、經驗的（エンペーリッシェ）法則（ゼッツ）である。であるから、この實用的練習ということも

全く無視することわ出來ないのである。

又韻鏡わはやくから傳っていたが、その用法お知っているものが絶えてなかったというとてある。然るに、龜山天皇の文永年中に、奈良の轉經院の律師が、唐本の文庫の中から、この韻鏡お發見したときに、何の書てあるかい分らなかった。その當時、明了房信範という人があって、悉曇に精通していたので、これに和點お加えた。その後、後奈良天皇の享祿年中に、清原宣賢が跋おかいて、泉州堺の宗仲という人がそれを飜刻した。これから段々その研究が起って、德川時代に至って、最も盛になった。

韻鏡わ、韻學階梯に、字音正譌、清濁開合、漢吳唐之別、無不分明とあって、その目的わ立派てあるけれども、それがやゝ亂用せられた傾向が、足利時代にわ、たしかにあったのてある。この時代にわ、主として韻鏡お反切に用いていた。すてに虎關の『聚分韻略』、明魏の『倭片假名反切義解』等の、反切に關する研究があらわれている。然るに、當時の人々わ、字音の正譌お明らかにするために、これお用いないで、人名年號なども文字お反切したり、或わ實名の文字の、唇舌牙齒喉お、木火土金水に配當して、吉凶おトうというようなことおやつていたものが多かった。然しながら、この弊害が

消滅して、眞に韻鏡研究の目的お達するようになったのわ、德川時代になってからてある。そのことわ、後にくわしく述べよう。

第六章　辭書

第一期に現われた、辭書の沿革についてわ、故小中村博士の講述せられたものが『皇典講究所講演』百四十九號に、木村正辭翁の講述せられたものが、『學士會院雜誌』の、明治三十年十一月發行のものと、同三十一年七月發行のものとに、載って居る。それお見れば、大躰のことわ、よく分るから、こゝにわ省略することにしたのである。

拙著國語學小史にも大略わ述べておいた　又、辭書の編纂法についてわ、上田博士の『國語のため』の中に『日本大辭書編纂につきて』という論文、藤岡文學士の『辭書編纂法幷に日本辭書の沿革』帝國文學第二卷第一以下連載　という論文がある。それわ必ず一讀すべきものである。次ぎに現在の辭書の缺點お指摘した竹邨鍛氏の論文が、おなじく『帝國文學』に載っているから、それも一讀すれば大いに利益があらう。

一躰我邦には、この辭書についてわまだ一定の名稱がない。字引、字典、字彙、辭典、辭書などゝいろ〳〵にいっている。又、節用（この節用という名稱わ、論語學而篇から取つたのである。）ともいっている。又古くわ、字類、字鏡などゝもいっている。つまり、一定の名稱がないのである。

次ぎに、辭書の分類について、ちょうと述べておかう。これまで、現われている辭書お、分類して見ると、およそ四種ばかりにわかれる。第一わ字書、第二わ字書兼辭書、第三わ辭書、第四わ節用である。なおこれお細別して見れば、(一)文字の音若くわ、音と訓とお、記したるもの、(二)文字の音訓の外に、簡單な解釋お、そえたもの、(三)解釋お主としたもの、(四)特に一部の言語おとって解釋したもの、(五)社會上最も必要なる言語、および、事物、事實等お、解釋したもの等の種類がある。なおこの外、事物の異名ばかり集めたもの、又、語源について、說明したものがある。これらの種類に、第一期にあらわれたものお、配當して見ると、次ぎの通りになる。

一、字書　類聚名義抄　新撰字鏡　字鏡集　和玉篇
二、字書兼辭書　桑家漢語抄　和名抄　伊呂波字類抄　平他字類抄　下學集
三、辭書

甲、普通一般の言語お、廣く集めて解釋したもの。

（第一期にわなし）

乙、持に一部の言葉お、集めて解釋したもの。

袖中抄　色葉和難抄（その他八雲御抄、歌林良材のごとく歌語を解釋したもの）

丙、語源の辭書。

和句解

四、節用　撮壤集　饅頭屋節用集

又事物の異名を集めたものに『莫傳抄』というものがある。其他、『本草和名』『醫心方』『日本靈異記』にある古訓わ、辭書の材料として、看過すべからざるものである。

以上わ第一期に現われた、辭書の大躰であるが、一ッ注意すべきことわ、第一期にわ、字書としてあらわれたものわ、隨分多くあったけれども、純粹の辭書として見るべきものわ、少しもなかったことである。語源に關する辭書、又わ、歌語に關する解釋はあったが、普通一般の言語を、ひろく集めて、これに解釋を施したものわ、殆ど見ることが出來ない。しかるに、德川時代になるとその反對で、字書の方わあまり現われなかったが、谷川士清の『和訓栞』、村田了阿の『俚言集覽』のごとき、立派な辭書が、あらわれる樣になった。

次ぎに、言語配列の方法から、分類して見ると、次の通りになる。

一、いろは順に配列したるもの

伊呂波字類抄

二、類別によりて

和名抄（天地人倫形……）　下學集（天地時節神祇人倫……）

三、片旁によりて……

新撰字鏡

四、片旁兼類別によりて……

字鏡集、類聚名義抄

五、類別兼韻によりて……

平他字類抄（天象地儀動物植物……平聲他聲）

第三編　第二期の國語學

第一章　緒論

第一期の國語研究わ、十五世紀の末葉に至て、沈衰の極に達した。これから以後殆ど二百年間わ、國語研究の暗黒時代といって宜からうと思う。何となれば、この時代わ、群雄諸方に割據して、互いに相呑噬し、日も猶足らぬ有様で、天下恰も麻のごとく、亂れた時である。從て、文學わ殆ど地に墜ちて仕舞った。わづかに五山の僧侶又わ二三の連歌師や、歌人があったが、目ぼしい學者わ、まったくなかった。この時代わ文學ばかり、寂莫蕭條の様お、呈したのでわない、國語の研究も、やはり荒凉枯落の觀お、極めたのである。この二百年間において、國語學史に載るよーな立派な研究わ、殆どなかった。それゆえに、この時代お、國語學の暗黒時代と、名付けて宜ろしい。

しかるに、元和偃武、則ち西暦紀元千六百十五年以來、天下漸く靜謐に歸すると共

に、德川家康がしきりに文事を奬勵した。藤原惺窩、林羅山らの學者を擧げて、しば〳〵經筵を開き、あるいわまた、古書を開板したり、學校及び文庫を設立したりなどして、鋭意文學の奬勵に、力を盡したので、その結果十七世紀の半ごろから、文藝復興の傾向をあらわした。殊に十七世紀の末葉、すなわち、元祿年間に至って、おーいに興隆した。これが則ち德川時代における、文藝復興である。

この文藝復興につれて、これまで久しく沈衰していた、國語の研究も、俄然勃興し、はじめた。而してこれまでほとんど二百年間、沈衰していた、國語研究の趨勢を挽回して、將來大に隆盛を極めた、地盤を作ったのわ、難波の僧契沖阿闍梨その人である。契沖がこの國語研究の端緒を開いたということわ、實に國語學史上、特書すべき事柄であらうと信ずる。

われ〳〵が今こゝに第二期というのわ、契沖阿闍梨以後、本居宣長にいたるまでの間をさすのである。第一期と第二期とわ、その間に、殆んど二百年間の暗黑時代があるから、こゝで一時期を劃することがよく分るが、第二期わなにゆえに、宣長翁を以て一時期を劃するかが、あるいわ疑問になるかも知らぬ。しかしながら、宣長翁を以て第貳期の終りを劃することわ、最も自然のことである。何故ならば、契沖より宣長にいたる間わ、わが邦に於ける國語學の、いわゆる創業時代である。この時代においてわ、國語のあらゆる方面が、開拓せられたのである。第一期わ、假字遣および、手爾遠波の研究が、その主たるもので、その舞臺わ、まことに狹かったが、第二期になってからわ、假字遣、および、手爾遠波のみならず、國語學における、殆どすべての問題が、研究の端緒を開かれている。しかしながら、その研究わ、單に着手せられたのみで、十分に成功せられなかったものが多かったのである。これが十分成功せられた時代、則ち、大成の時代わ、宣長翁以後にあるのである。それゆえに、われ〳〵わ、宣長翁を以て、第二期の終りを、締めるのが最も適當なことゝ信ずる。

次ぎに、第一期と第二期とわ、いかなる點において、いかなる差異があるかということについて、ちょっと述べて見ようとおもう。一躰、第一期の國語學わ、言語學の上から見れば、すこぶる幼稚なもので、まだ科學の基礎を、形作るに足るべきほどのものでわないのである。この時代の國語研究わ、純粹に國語を、研究の對象としてわおらん。それわ假字遣の研究を見ても、手爾波の研究を見ても、又言葉の解釋を見て

も、明かに知ることが出來る。この時代の研究わ、言語の性質、或わ、言語上の法則等について わ、全く無關係である。要するに、この時代の學者が、假字遣お研究し、又わ、手爾波お研究したる目的わ、後世の國語學上に貢獻せんとお希望したるにあらずして、單に歌學研究の一手段たるに過ぎなかった、しかるに、平安朝の末ごろからして、歌學と稱するものが、勃興して來たので、その修辭上の必要から自然に假字遣や、手爾波について注意するよーになって來た。換言すれば、假字遣や手爾波等の研究わ、つまり歌學の一部と認められていたのである。ゆえに當時の學者わ、修辭上の必要にせまられて、これらの研究に力お盡したのであるから、國語學上の立脚點から見て、種々の缺點があるのわ、別に怪しむに足らぬことゝ思う。

然かるに、第二期になってもこの修辭上の必要から研究するといふ傾きが、依然として存在していた。第二期の學者の多くわ、なお依然として、歌學の一部と認めていた。富士谷成章の脚結抄のごとき、本居宣長の詞の玉緒のごとき、この證例の多くわ、古歌であったのお見てもこの傾向わ、ひとり手爾波にかぎらず、その他、語法上の研究にも、ながく存在していたのである。

次ぎに、第一期の學風わ、頗る保守的であったが、第二期になっても、この傾向がなお全く消滅わしなかった。歌道の口傳のごときものわ、やはり、一種の勢力お有って、地下の人々の研究お、妨げていた。則ち、富士谷成章の脚結抄かざし抄が、翁の名義で公にすることが、出來なかったのわ、堂上家の束縛があったためであると、いうことである。けれども、これらの束縛も、第一期に比較して見ると、やゝ、微弱になったのわ事實である。ことに家康などわ、この束縛お打ち破らんことお、力めた傾が見えている。かくのごとく、保守的の學風がだん〳〵改って來たので、學術研究の餘地が開らけて、而して、その結果として、國語研究の黄金時代、則ち、第三期の國語學が、あらわれて來るよーになった。

次ぎに、獨斷的の研究が、段々おとろえて、歴史的に改まったのも、第二期の特點であらうと思う。たとえば、假字遣についていって見ると、第一期わ、定家の假字遣が非常に崇拜せられた時代である。しかるに、この假字遣わ、すこぶる獨斷的のもので、あるから、從ておーくの誤謬お以て、みたされている。けれとも此時代の一般の學者わ、絶對的にこれに服從して、すこしも異議お唱えなかった。中にわ、明巍のごとく、こ

れに不服を唱えたものもあったが、しかしながら、これわ一箇の勢力と見ることが出來ないほど、微弱なものであった。つまりこの時代の學者わ定家の假字遣主義に、絶對的に服從していたのである。しかるに、第二期になってわ、この基礎がそろ〳〵動き出して來た。これまでのよーに定家の主義に服從せずして、別に一生面を開いて來たのである。而して、この生面を開いたのわ、僧契沖で、これわ、元祿時代にいたって、歴史的假字遣の一主義を唱道して、定家假字遣の基礎を打破したのである。これから以後、今日にいたるまで、殆ど二百年間、確乎として動かなかった歴史的假字遣わ、實にこの時代において、定まったのである。その外新井白石の國語に對する研究、富士谷成章、本居宣長の手爾波に對する研究なども、多く歴史的になっているのわ、注意すべき事柄であらうと信ずる。

次ぎに、第一期の學者わ、すべて貴族といっても宜しい位であったが、第二期になると、この傾向が一變して、平民的になり、學權が地下に移りはじめたのである。第二期の學者にわ、月卿雲客というべき人々が、殆どなかった。多くわ社會上の地位が、すこぶる微賤なものであった。商人もあれば、醫者もある、神主もあれば、武人もあるという有様で、學者の範圍が、大いに廣くなったのわ、また一の特質である。

以上わ、第一期と第二期との間に存在している、大躰の差異である。すでに述べたとーり、第一期の學風わ、保守的であったから、種々の束縛を受けて、すべての研究が、形式的になった。それがため、當時の學風わ、すこしも活動しない、單に口から口に傳うるに過ぎざるものであった。しかるに、第二期になってわ、この束縛に甘ぜずして、自由に研究する餘地を開いたから、學藝界が頓に活氣を帶びて來たのわ、注意すべき事柄である。それで、第一期にわ、歌合の外にわ、あまり見ることが出來なかった、學問上の論爭もこの時代になって、盛に起って來たのである。則ち契沖の歴史的假字遣に對して、大いに、反對を試みた、橘成員のごとき人があつた。この論爭わ、これまで沈衰していた學藝界に、刺撃を與えたのわ、確である。デ、學問上の論爭わ、この後、續々現われて來た。貝原益軒と新井白石と、語源研究における意見の衝突、藤井貞幹と本居宣長と、我邦と朝鮮との關係についての爭、本居宣長と上田秋成とむん區別存在の有無についての爭等わ、第一期においてわ、決して見るべからざる現象であった。然かのみならず、この時代の學者が、言語の研究上に、悉曇及び韻鏡の知識を應用し

たのみならず、西洋の知識をも加味するようになつたのわ記憶すべき事柄である。

かくのごとく、第一期に至て、國語學界が頓に活氣を、あらわして來た。その結果として、後世の國語學の指導となつた、立派な研究が、多くあらわれた。その中、主なるものの數種を擧げて見ると、先づ第一に、僧契沖の和字正濫抄、次ぎに、新井白石の東雅、同文通考、僧文雄の磨光韻鏡、加茂眞淵の語意考の中の延約說、谷川士清の和訓栞、富士谷成章の脚結抄、かざし抄、本居宣長の紐鏡、詞の玉の緒、字音假字格中の、於乎所屬辯、御國詞活用抄、古事記傳等である。これらの研究わ、いづれも國語學史上にわ、漏すべからざるものであるが、然しながら、まだ決して完全のものということわ出來ない。これらの研究わ、この材料において、又、その證明の方法において、種々の誤謬も不足もある。而して、これが完全に訂正增補せられて、ほゞ完全に近くなつたのわ、第三期においていわる。それゆえに、第二期わ國語學の創業時代といって宜しいと思う。

第二章　假字遣

第一期の國語の研究わ、すこぶる幼稚なもので、後世の國語學に貢獻すべきほどの、立派なものわ殆ど見ることが、出來なかった。然るに、第十七世の末葉から國語界が俄然活動を始めて來て、舊來の面目を一新した。而して、この面目一新の端緒を開いたる人わ、實に難波の僧契沖であったのである。これわ、國語學史上において最も記憶すべきことゝ信ずる。

第二期の國語學わ、十七世紀の末葉から始まるのである。言葉を換えていえば、契沖阿闍梨の歷史的假字遣を以て、始まるのである。定家から契沖に至るまでわ、定家假字遣の獨舞臺で、而かも、その上にわ、少しも進歩しなかった。一躰、定家の假字遣の立脚點わ、すこぶる獨斷的のもので、けっして永く續き得べき性質のものでない。契沖わ、はやくもこの缺點を看破して、古代の記錄を典據として、歷史的假字遣の新主義を、唱道したのである。それで、かれの假字遣に對する、くわしい意見わ、かれの著書『万葉集代匠記總釋』『和字正濫抄』『和字正濫通妨抄』『和抄正濫要略』において見

ることが出來る。

契沖の歴史的假字遣わ、成俊、若くわ、その他の學者の影響お受けたものであるが、またわ、これらの學者にわ、まったく關係なくして、自發的のものであるかゝ、一の問題である。かの正濫抄に見えている音韻論また悉曇學わ、かれの師覺彦の悉曇三密抄から出たもの、また、正濫抄は覺彦の勸告によりて、開板したものということわ、明な事實であるが、明治三十三年五月の讀賣に、連載せられている、赤堀又次郎氏の論文に、くわしく見えている。しかしながら、かれの假字遣わ、覺彦から出たものでわなからうと思う。また、成俊の說お受けたものとも、思われないのである。要するに、かれが歴史的假字遣お、唱え出したのわ、万葉集研究の結果によって自然に自得したものであらうと我輩わ信ずる。とにかく、これまで數世紀の間滔々として社會に溢れていた非科學的の學風お一變して、科學的研究の端緒お開いた彼の功績わ、ぢつに彼の卓拔な才識に、これお皈せざるお得んのである。契沖がこれらの研究に從事した時代わ、第一期とわ、よほど時勢が異って わいたが、しかしながら、堂上家の束縛が、なお勢力お有っていて、自由に研究する餘地がなかった。したがって國語研究上、師とたのむべきほどの學者わ、きわめて少くなかった。然るに、契沖わこの時代にあらわれて種々の立派な研究お公にして、後世の國語學に貢獻したのわ、われ〳〵の大に感謝するところである。

契沖が假字遣に對する意見お、はじめて發表したのわ、万葉集代匠記の總釋においてゝある。この代匠記わ、延寶八年(一六八〇)ごろに、出來上った者であるが、其後この意見お增補して、いよ〳〵歴史的假字遣の基礎お確定したのがかの『和字正濫抄』である。あの總釋の中に、『この集中の假名の事』といふ一節があって、その中に、彼の假字遣及び語學上の意見が、見えている。その大意お述べて見ると、(一)日本記纂疏の說お引て、我邦の聲音わ、梵文に通しでいるから、詳雅であるというと、(二)人のものいうときに、喉中に風がある。それお天竺でわ、優陀那といっている。この風が下って腎水お打つときに、齗齒脣頂舌咽口の七處に觸れ、喉內舌內唇內の三內によって、發生する音に、五十あるということ、(三)諸音の初めわ阿で、諸字の初も亦阿字である。この阿の聲初めて舌に觸れて、伊となり、唇に觸れて宇となる。江わ伊の末音、乎わ宇の末音である。阿わ諸音の本躰で、伊宇江乎の四音お發生し、加左太奈波末也良和の九字の韻となるものであるから、聲韻お兼ねる文字である、という說、(四)五十音わ、

聲が九、韻が五、聲韻が三十六より成るものであるといって、次ぎに、梵文の法によって五十音圖を示し、(五)四十七の伊呂波の中、以爲乎於江惠わ、互に同樣に聞えるから、その假名に迷うことがある。又、はひふへほわ、下にあるとにわるうゑをに紛れる。これらの假名わ、すべて古人の記して置いたものに依らなければ、その是非を知ることが出來ない、(六)和名抄をはじめ、日本紀から菅家万葉等にいたるまでの假字わ、皆同一で、万葉集と異るところがない。行成卿のころまでの假字も、この集の假字と異るところのないのを見ると、その後に、段々あやまりはじめたものであらう。今集中に見えた假字の中で、今の人の用いるのと異っているものを、思い浮ぶまこに抜き出して見ようといって、次ぎに以爲乎於江惠保倍和波についての假字、保の字の下にあって、乎と字とに紛れる類、宇奴武三字相通、布の字下にあるとき、奇便によって、上の字の紛れること下におく字、中にある伊等の假字について、萬葉集の用法を示している。以上の六點が、總釋に見えている、かれの意見である。この正濫抄、わ元祿六年(一六九三)に脫稿している。即ち、總釋の脫稿後十三年である。デ契沖わ、先づ、正濫抄の第一卷において、定家假字遣の、信憑するに足らざることを論破して、次ぎに、この假字遣わ、日本紀から三代實錄に至るまでの國史、古事記、万葉集、新撰万葉集、古語拾遺、延喜式、和名抄、其他、古今集、及び、諸家の家集等を、材料として、定めたということを、説き、次ぎに、發音の狀態を、説き、又、假字についての研究を、述べ、第二卷以下第五卷までに假字遣を載せている。デ第一卷の總論に見えている意見わ、大躰かの總釋に見えているものであるである。總釋にわ、万葉集に見えている、いろは等の假字遣を、載せているのみであるが、正濫抄にわ、今述べたよ〻な、種々の古記錄から、抜いてあるから、材料が大いに豐富になっている。すべての假字遣わ、典據があるから、其基礎がなかなか容易に動かない。定家假字遣のごとく、杜撰なものでわないのである。

然るに、其後間もなく、この正濫抄に、反對する學者が、江戸にあらわれて來た。その學者わ、すなわち、橘成員という人で、『和字古今通例全書』を著わして、おーいに契沖の主義に反對したのである。一躰、成員の假字遣における主義わ、定家の語聲的假字遣に屬するものである。則ち、契沖の主義とわ、全くその根底において、反對しているものである。契沖わ、六國史から万葉古今等に至る迄の古記錄に、典據をもと

めて、假字遣の、標準を、定めなければならんというとを主張しているが、これに反して、成員わこれを否定している。かれが古記錄を否定する意見を大躰つまんでいって見ると、一躰、かの行阿の假字遣にも、混亂誤謬の少からざるわ、要するに我邦の古代において、わまだ假字遣法が、確定しなかったからである。かくのごとき記錄わ、大抵音と訓とが、混雜しているのみならず、をおゑえ等の假字の誤っているものも、少くないのであるから、典據とすることわ、出來ない。けれども、その中にわ、典據として宜しいものもあるから、それを取捨して、取るべきものわ取り、取るべからざるものわ、捨てなければならん。これらの記錄のあらわれた時代わ、まだ假字遣法が確定しなかったから、これを標準とするならば、いかよーに書いても差支がないというとになるであらうと論じて、契沖の壘にせまり、次ぎに假字遣を定めるについて、自分の標準を示していうのに、一躰假字遣法わ、平上去入の四聲によって定まるべきもので、決して古代の記錄にばかり依賴すべきものでない。支那でもやはりその通りで、經傳の叶韻すら、今の法則となし難きものが多い。これを見ても、舊記に拘泥すべきものでないことが、分るであらう。それであるから、この假字遣わ、理の正遣によりて定めなければならんものである。しかるに近來假字遣を說くものを、わ古書を原據としているのわ、愚の極であると、笑っている。

一躰この通例全書わ、成員がさきにあらわした『假名字例』四卷を增補して、八卷にしたものである。デ、增補の出來上ったのわ、元祿八年七月で、出板になったのわ、おなじく九年八月である。然るに、契沖わこれに對して、直ちに反駁書を起草した。それわ『和字正濫通妨抄』五卷といって、元祿十年八月に脫稿している。けれども、これわ草稿のまゝで、修飾もおわらなかったので、ついに世の中に出なかった。これがやがて、十分に修飾せられて、公になったのわ、かの『和字正濫要略』である。

契沖わ、この通妨抄において、成員の通例全書を非常に攻擊している。單に學說に對する攻擊ばかりでなく、成員を背面先生、假名字例を千歲笑、通例全書を貳過集と言って、冷笑している。この攻擊の烈しいところを見ると、通例全書を見て、契沖がいかに激昂したか、契沖がいかに感情的の人であったかということが、わかる。背面先生、千歲笑、貳過集などゝいう名稱を、つけた理由についてわ、通妨抄の序の中に、次ぎのごとき、言葉が見えている。

そも〳〵背面先生といふは、たれぞ。又、千　笑、貳過集などいふ書をもきかず。老たる人は、ひとりごとする僻出來てふ、それには、あらずや。否、法師老たれどまださばかりにはほれず。彼書の中にみゝつくにえぼこしよせて、小島ともものてゝれにしたるばかりのこと、多かる中に、うもじのところに、項（ウナジ）をいふとて、うなぢ、これ眞名假名あはせて二十字に足らぬ中に、すでにあまたの誤あり。二ッの假名ともにじをぢにたがへたると、項を頂に作れると、頸後をこそ、和名にも注したれ。めのわらはべも知れるうなじを、額中といへる、又、顙ともいへると、五ッはあらはなり。今一ッは、額といひて、また頃顙とすれば、所定まらぬをそへたり。餘は　へて知るべし。目すでに項の下にあらば、先生が見るところ、古今の人にかはりたるも、理りにこそとさて呼ぶ名なり。千歳笑とは、榛皮の厚き顔、葭莩の薄き才をもて、恥のいのち長からんことを欲して、良材をえりて延るをいふ。貳過とは、君子はあやまちを知ては、必ず改むとこそいふなれ。顔回は過をふたゝびせずとこそきけ。高ぶるあまり、彼のあとをさへ追ふまじと、羹にこりてあまりなるは、齏をさへぞ吹なるを、これは熱きをとりても、手をすゝかず。燃る火に薪をそふとかや。醉へる人に、强ふとかや。あやまちにあかれねば、これもまたこなたより、名付けたるものなりといへば、くつがへりて目もなく笑ふ。

又、成員が假字遣わ四聲によりて定まるものであるといっているのに對して、これ笑ふべきことなり。先づ和語は訓のみにて、音なければ、入聲一ッもある事なし。平上去の三聲はわれどもそれも唯和語の音便にして、字の三聲に預らず。知らぬことを知る樣に事々しく言ひなして、何ぞ初學を惑はすや。

といい、次ぎに、成員の弟薄保春が、通例全書の序文の中に、故不敢泥古書之假名。第所可取者取之也といっているのに對して。

古書はことゝ〳〵く用ひず。又、行阿の假名遣をも誤多しとてことゝ〳〵くは信ぜず。その他は見ずといふ。然らば、一部はことゝ〳〵く證據なき愚案のみにあらずや。かくて荒涼の大言を吐くもの、大慢の痴人なり。兄慢に、弟また痴なり。さてあることは、まことに幸といふことは、世にあることなりけり。

といっている。その他、罵詈口おついて出ているが、さすがに契沖もあまりに過激で

あると、感じたと見えて、ついにこれを公にしなかった。それで、通妨抄の過激な部分を、ことゝ〳〵く削って、きわめて穏にして出したのが、和字正濫要略で、これわ元禄十一年五月に脱稿している。要略の序のはじめに。

古の人曰く、かぎりあるを以て、かぎりなきに就かば、危からんのみと、人の世にある、各しわざあり。皆其要につかずば、まことに危かるべし。假名遣は俗にも渡ることながらまさしくは和歌をもてあそぶ人のことなり。神琪が反紐圖序に、詩人の鈐鍵といへるに同じ。これによりて、今は歌書に用る言の中についてて、人のまがへぬをばおきて、或はむかしよりあやまり、或は、今の人の惑ひ易きをえりて、和字正濫要略と名づく。

というといって、次ぎに、『むかし明魏法師といふ人は、かなもじづかひを破りて、いゐをおえゑの類、皆一ッにかくべしと申されけるよし、或物にいへり。』といって、假字遣の破るべからざる所以を説いている。しかしながら、この事わ、すでに通妨抄の中にくわしく説いていることである。これわ恐らく契沖が明魏の仙源抄の跋を見なかったあやまりであらうと思う。明魏が書いて跋の中にわ、假字遣を破ってよろしいということわ、少しも言ってない。明魏わ、定家假字遣の根據を破って、假字遣わ決して四聲によって、定まるものでないということを論じたのである。假字遣わ、四聲によって、定まるものでないということわ、契沖もすでに要略の序の中に論じていることである。から、つまり明魏と同説になるのである。契沖が『或物にいへり』という或物わ、野槌の事で、この中に『明魏法師はすでに假名文字遣をやぶりて、いゐをおえゑの類、みな一ッにかくべしといへり』とあるのを、そのまゝ受けて、はげしく明魏を罵詈しているのわ、契沖の疎漏である。

正濫抄わ、ひろく言葉をあつめてわあるが、しかしながらその出處、またわ、かくのごとく記さなければならんという理由わ、くわしく説いてない。中にわ、くわしい考證のあるものもあるけれども、一般にわないのである。しかるに彼わ要略にもいてまぎらわしい假字遣について、くわしく考證しているから、歴史的假字遣の基礎わいよ〳〵たしかなものになったのである。

次ぎに、水戸で編纂された『釋万葉集』に、附録がある。それわ、契沖の倭字正濫抄を増減してその言葉を伊呂波順に配列したものである。

かくのごとく十七世紀の末葉において契沖が歴史的假字遣の基礎を固め、それについで、楫取魚彦等が、これを大成してから以來、殆ど二百年間わこの主義に對して、異議をさしはさむものがなかった。しかるに、近來言語學上の知識が普及して來た結果として、この假字遣の基礎が動きはじめて來た。即ち社會の人々わ、近來この假字遣を墨守することを好まなくなって、別に新らしく標準を立てることをつとめているのである。然らば歴史的假字遣というものがなにゆゑに、永久の標準とすることが出來ないであらうか。次ぎに、その理由について少しく述べて見ようと思う。

歴史的假字遣わ、永久の標準とすることが困難であるという理由を、述べる前にこの假字遣を主張する學者の言分を、ザット記して見よう。かれらの言分の第一わ、歴史的假字遣わ、語源を易く知り得る便利がある。先づ字音についていえば樣わヤウ用わヨウであるから、一方わ原音 yang 一方わ yüong であるということが分る。若しこれを同一にすれば、原音の區別が不明になって仕舞う。國語でもやはりその通りであるとえば、セウわセンの音便であるが、これをシヨーとすれば、センの轉訛したものということが、不明になる。第二わ歴史的假字遣わ同音異義の言葉を區別して、彼我の混雜を拒ぐ便利がある。『ふじ』『ふぢ』と區別して書きあらわせば、一方わ富士一方わ藤であるということが、易く知ることが出來る。もしこの區別を廢すれば非常に不便を感ずることになる。第三わ、國語の假字遣を廢すれば、これまでの樣に五十音圖に依頼して、活用の法則、また、わ、延約の法則を立てることが出來なくなるから、國語の法則をおーいに紛亂することになるであらう。又歌に物名などを詠みこむことも、出來なくなるのも不便である。第四字音にわ、それ〳〵動かすべからざる區別があるもので、たとえば、樣わヤウ、要わエウ、用わヨウとそれ〳〵區別が立っている。もしこの區別を廢すれば、韻脚を沒することゝなって、少からざる不便を感ずる。すべて歴史的假字遣にわ、かくのごとき利益があるが、若し簡便を主として、是を廢するならば、却て煩雜をまねくおそれがあるでわないかと、いうのである。けれども、これらの理由わ、一應もっともものよーにわ聞えるが、言語學上、教育上、及び實用上から見て、左程重きをなすに足らぬものと、わが輩わ確信して疑わんのである。何となれば、先づ第一の言分について、言って見ると、これわ社會の分業を

無視したものである。今日では、科學、教育、實用とそれ〳〵職分が分れて來ている。科學の利益と實用の利益とは、しば〳〵衝突するのは、決して免れないことである。デ、歴史的假字遣を廢止すれば、語源がある場合において、不明になることがあるから、科學上から見れば不利益であらうけれども、この不利益を避けるためには、辭書の中に言語の史的發達の跡をくわしく記しておけばよろしい。そーすれば、決して語源を滅して仕舞う憂わないのである。然るに語源をだやすく知り得る便利があるという＝＝つまり一部の學者の便利の＝＝ために國民一般に歴史的假字遣を守らしめるのは、つまり辭書の職分を國民一般に負わすることになって、非常に不都合なことである。一部の學者の便利を計るために、國民全躰を犠牲に供するのは、國運の伸張を妨げることになるから、大に不利益である。

第二同音異義の言葉（ある場合にはよりて、それ〳〵必しも同音とは限らない。地方より起る混雜を拒区別があるものもある。）き得るという利益もさほど重きをなすものでない。少くとも、この利益のために、歴史的假字遣を保存しなければならんというほど、重いものでない。何となれば『ふじ』『ふぢ』は若し發音上に區別がないとすれば、この區別を廢しても、差支がない。區別を廢すれば、互いに混雜するおそれがあるという人もあらうが、それは單語を標準として論ずるからである。實際われ〳〵がこの言葉を聽取る場合には前後の關係によりて正當に判斷することが出來るから、左程誤解の憂はないのである。若しまた前後の關係によって、正當に判斷することが困難である場合には、アクセントか又は其他の方法によって誤解の憂を避けるだけの方法は、おのづからあらわれて來るのであるから、この利益もさほど重きを置くに足らぬものであらうと信ずる。

次ぎに國語の歴史的假字遣を廢止するときは、これまでの活用圖等は、破れて仕舞うことになり從て國語の教授法に一變動を與えることになるのは隨分不便であらう。然しながら國語は五十音圖を離れて教授することが出來ないという理由はない。國語の假字遣を廢止しても、不規則動詞則ち舊來の變格の數を增加すれば教授上にはなにも差支がないのである。又これまでの學者は、あまり五十音圖に抗泥し過ぎて國語を研究したからして從てそれに伴うて種々の弊害もあるのである。若しこの五十音圖から全く離れて國語の研究に從事したならば、却て

眞正に國語の性質その他の問題おあきらかに解釋することが出來るであらうと思う。殊に字音假字遣お廢止すると韻脚お沒するなどいう憂わ、一向重きおおくに足らないものである。

かくのごとく、歷史的假字遣お主張する學者の言分わ、一部の學者にとりてわ便利であらう。けれども社會一般の人々に對してわ、却て不便少からざるものである。しかのみならず、言語學上から見ても、これわあながち墨守するに足らぬものであることが分る。先づ第一に歷史的ということの標準わ、すこぶる茫漠として居るものである。舊來の學者わ、平安朝から以前お標準に取てこの時代にあらわれた記錄お、假字遣お確定する、唯一の材料に供しているのである。然しながら、平安朝より以前というが樣に、ある一定の時代おかぎるときわ、種々の困難が起る。たとえば、或言葉の假字遣お確定する場合にあたって、その言葉が平安朝より以前の記錄に、あらわれてない場合にわ、いかにすれば宜しいか、この場合にわ一時代下って、鎌倉時代の記錄からさがし出すか、またわ、行阿の假字遣の樣に音の輕重等お參考として定めるか、しなければなるまいと思う。さすれば歷史的ということの標準が破れることになる。次ぎに一定の時代お限るときわ、假字遣が言語の發達に伴わぬことになる。則ち、言語と假字遣とわ、全く離れて仕舞うから、言語おかきあらわして思想交換の目的お達することが、妨げられるであらう。則ち、言語の生命お無視して、いつまでも、むかしのまゝに、書きあらわさうとするのであるから、非常に不都合なことである。一躰言語わ生命お有っているもので、始終變遷の働きお有している。ゆえに平安朝の言語と鎌倉時代の言語とわ、種々の點におい て異っているのわ、もとより言語發達の自然の結果である。決して一方お正、一方お不正と、斷定することわ出來ないもので、二ッながら同じ價値のものと、見なければならん。また、ある點から見れば、後世のものわ、前時代のものに比較すれば、却て一歩進んだものである。これわ、ちーよど小兒の十歳の時と、十二歳の時との比較と、おなじである。十歳の小兒わ、十二歳のときに比すれば、遙かに質朴でもあり、正直でもあるが、しかしながら、活動力わ、はるかにおとっている。若しこの十二歳の小兒お、比較的に無我無心であった、十歳のときの狀態に、返へらしめよーとすれば、何であらうか。何人もこれお正當の處置とわ、認めまいと思う。言語もそれとおなじで、時

と處とによって、始終變化するもので、その變化も言語發達の自然の結果であるとすれば、これを正確な國語と認めてよろしい。從てこれをかきあらわす假字遣法も、言語に適當するよーに、改めることが必要である。必しも平安朝より以前の假字遣をいつまでも固守しなければならんという理由わすこしもないから、今日においてわ今日に適當した假字遣を定めるが、最も適當なこと、最も必要なことゝ思う。デ、これらの理かによつて歴史的假字遣の基礎が、そろ〳〵動きはじめて來たのである。

定家假字遣わ、十七世紀の末葉にいたって契沖のために、まったく破壞せられて仕舞った。けれども、この第二期のはじめにわ、まだ定家流の假字遣が多くあって、契沖のわ、當時の社會から盡く同情を以て迎えられわしなかった。當時わ隨分彼に反對するものが多かった。たとえば、元祿十二年に出來あがっている貝原益軒の『和字解』二卷寶永三年正月に出來あがっている、持明院基輔の『持明院假名遣』一册寛保元年六月に出板になっている、服部吟照の『假名遣問答抄』五卷のごとき、その一例である。和字解わ、まったく古書を排斥しないところわ、橘成員とちがっているが、その他のやり口わ、よくかれに似ている。また假名遣問答抄わ、絶對的に古書を排斥して、而かも成員よりわ、一層獨斷的になっている。

然るに、契沖の後ほとんど七十年を經て、楫取魚彦の『古言梯』があらわれた。これわ明和元年八月ごろに、言葉をあつめをわっている。魚彦がこれをあらわした趣意わ、和字正濫抄があらわれて、舊來ひさしくみだれていた假字遣を、たゞしたけれども、それにわなを誤っているところも、足らないところも、少くない。しかのみならず、その出處を、しめしたものわ、十に三四に過ぎないのわ、一大欠點である。デ、これらの欠點を補わんがために、一千八百八十三の言葉をあつめて、その出處を示したというのである。

かくのごとく、第二期の假字遣研究わ、定家派と契沖との爭であった。第一に契沖と成員とが衝突して、一方わ魚彦一方わ吟照が受けて、それを敷衍している。然しながら第二期の終にわ、ついに歴史的假字遣派の勝利に帰したのである。

第三章　手爾遠波

第一期の手爾遠波研究において、姉小路式というものが、非常に勢力のあったもので、それがやがて、第二期の手爾遠波研究を、促したということわすでに述べたとーりである。姉小路式わ、手爾遠波の研究としてわ、あまり價値のあるものでない。然しながら、その後世に及ぼした影響についてわ、十分注意して、觀察しなければならん。故に、この影響によって、いかなる研究が、第二期にあらわれたかについて、少しく述べて見よう。

第二期において、最もはやくあらわれたのわ、有賀長伯の『春樹顯秘增抄』一冊と『和歌八重垣』七卷とである。この春樹顯秘增抄わ、細川幽齋の春樹顯秘抄を、增補したものでその系統わ、全く姉小路式に屬するものである。次ぎに、和歌八重垣わ、元祿十三年に出來たものであるが、その中で、手爾遠波の口傳を、説いているところわ、姉小路式の影響を受けたものである。この口傳わ、やはり十五ヶ條、そはり六ヶ條、こそはり二ヶ條、ぬはり三ヶ條、かはり五ヶ條、かはり二ヶ條、をはり二ヶ條、しはり四ヶ條に分類して、用例を示し而して、それについての心得を、説いている。なおそのほかだにさへすら等についての研究も、見えている。これらの口傳わ、全く姉小路式に、原いていることわ明である。デ、これがやがて本居翁の『詞の玉緒』の基礎となったということである。

次ぎに、和歌八垣垣中にある、やについての十五ヶ條の分類を、載せておかう。

一　口合のや　花や紅葉　月や花
二　願ひのや　みせばやな
三　願ひ捨つるや　知らせばや　世を過ぐさばや
四　呼び出すや　三芳のや　小初瀬や
五　休めたるや　さすや夕日　降るやあられ
六　疑のや　花や散るらん　人や見るらん
七　片疑のや　是わやの係があって、それに對する結なきもの　『ちりぬれば旬ひばかりを梅花ありとやこゝに春風の吹く』
八　重疑のや　『夜や寒き衣や薄きかたそぎの』のごとくやはり二ッ重ねたるもの
九　疑ひ捨つるや　白河の瀧のいと見まほしけれど、亂りに人をよせし物を

や。

十　返るや　吹く風と谷の水とし無りせば、深山隱れの花を見ましや。

十一　をしはかるや　人なれや　いとまあれや

十二　めや　我戀を人知るらめや　めやしきたへの、枕のみこそ知らば知るらめ。

十三　やは　底ひなき淵やはさはぐ山河の、淺き瀨にこそ仇波は立て。

十四　やと言ひてやはに通ふや

秋の田のほの上をてらす稻妻の、光のまにも我や忘るゝ。

十五　とや　難波潟みじかき蘆のふしのまも、あはで此世を過してよとや。

このやについてわ、手爾葉大概抄が、十ヶ條に分類している。其後、姉小路式わ十四ヶ條、和歌八重垣わ十五ヶ條に、分類している。それが、富士谷成章、本居宣長に至てさらに一層細密に、分類せられるよーになった。手爾波研究の發達わ、單にこのやについて、觀察しても、よく分る。

次ぎに、この八重垣について、あらわれたのが、彼の有名な富士谷成章の『脚結抄』六卷である。これわ、安永二年六月に脫稿して、おなじく七年に出板になっている。

和歌八重垣の出來た、元祿十三年から、脚結抄の出來た、安永二年まで、其間、およそ七十年あまりあるが、この間において、寶曆四年に『和歌童蒙抄』があらわれた外、手爾波、またわ、假字遣等について、見るべきものが、少しも世に出なかった。これわそも〳〵、いかなる原因であらうか。又、明和安永以後、文化文政を經て、天保にいたる間において、急に國語の研究が、勃興したのわ、またいかなる原因であらうか。これわ少しく注意すべきことがらであらうと思う。

脚結抄わ、手爾波を、屬・家・倫・身・隊の五種に、分類し、更に、屬を五、家を十九、倫を六、身を十二、隊を八に、細別している。その細別の目錄わ、左の通りである。

五屬　咏　疑　願　誂　禁

十九家　曾　乎　波　毛　仁　止　乃　邊　良　能美　陁爾　余利　志　那牟　基登　毛天　加保　那加良　加天良

六倫　可　不　將　有　去　來

十二身　氐　之　咩利　那利　由久　阿不　也留　加奴　被　令　爲　如

八隊　美　久　介　加之　奈倍　母乃　八多　加天

さて、かくのごとく、分類した手爾波に、證歌おそえて、而して、その意義お、俚言お以て解釋している。然のみならず、その用法が時代によつて、變化しているとについて、委しく説明している。成章がいかに細密に分類し、いかに丁寧に説明したか、ということお、知らすために、五屬についての例證お、左に載せて見よう。

咏屬

冠のや　おし照るや難波の津　菅原や伏見の里。

何や

狀のや　をしむともかたしや別れ心なる、涙をだにもえやはといむる。

申のや　なにとなく花や紅葉を見る程に、春と秋とはいくめぐりしつ。

末のや　君がすむ宿の稍をゆく〳〵と隱るゝまでにかへり見しはや。

何よ　春の野におふるなきなのわびしきは、身を摘てだに人の知らぬよ。

何な　世中になほ有明の月なくて、やみにまとうを問はぬつらしな。

何かな

靡のかな　まつ人にあらぬ物から初雁の、けめなく聲の珍らしきかな。

名のかな　夏草の上はしげれる沼水の、行方のなきわがこゝろかな。

何も何かな　音羽川せき入ておとす瀧つせよ、人の心の見えもするかな。

何も　秋立ちて幾日もあらぬとこのねぬる、あさけの風は袂すゝし

何も何か　吹まよふ野風を塞み秋萩の、移りもゆくか人のこゝろの。

何か　疑屬

秋風の吹上に立てるしら菊は、花かあらぬか波の立てるか。

何か何

思ふ中のか　いつのまにもみじしぬらん山櫻、きのふの花の散を惜みし。

疑ふ中のか　花よりも人こそ仇になりにけれ、いつれを先にこひんとか見し。

何かも何

思ふ中のかも　足引の山鳥の尾のしだりをの、なが〳〵し夜をひとりかもねん。

疑ふ中のかも　誰をかも知る人にせん高砂の、松も昔の友ならなくに。

何かに　櫻花ちりかひくもれおいらくの、こむといふなら途迷ふかに。

何かは　契りけん心ぞつらき棚機の、年に一度ぴあふはあふかは。

何かは何　君をこそ思ひこし地のしら山はいつかは雪のきゆる時ある。

何かも　天の原ふりさけ見れば春日なる、三笠の山に出でし月かも。

何かや　何とかやくきの姿はおもほえて、怪しく花の名こそ忘られ。

何や何（さす中のや　さゝぬ中のや）　涙川ながすねざめもわるものを、えらぶ許りの露や何なり。

何やそ　いつとなく戀にこがるゝ我身より立や淺間の煙なるらん。

何やは　はかなくて同じ心になりにしを、思ふかことは思ふらんやぞ。

何やは　思ひけん人をぞともに思はまし、まさしやむくひなかり鳥やは。

何やは何（さす中のやは　さゝぬ中のやは）　諸共になきて止めよきりぎす、秋の別は惜くやはあらぬ。

命やは何ぞはかりあだものを、あふにしかへは惜からなくに。

伏や（疑ふ伏や　返す伏や　咏むる伏や　願ふ伏のや）　あれにけりあはれ幾夜の宿なれや、住けん人の音づれもせぬ。

潮たるゝあまの衣にことなれや、うきたる波にぬるゝわが袖。

草枕今宵ばかりの秋風に、ことわりなれや露のこぼるゝ。

有明の月だにあれや、郭公、今一聲のゆきがたもみん。

願屬

何はや　あたらよの月と花とを同じくは、心しれらん人に見せばや。

何はやな　見せばやなをじまの蜑の袖だにも、ぬれにぞぬれし色は變らず。

何もかもや　かひがねをねこし山越し吹風を、人にもかもや言づてやらん。

何てしか　思ふとぢ春の山邊にうちむれて、そこともいはぬ旅ねしてしが。

何も何てしか　あな戀ひし今もみてしが山かつの、垣ほにさける大和撫子。

何も何しか　甲斐が峯をさやにも見しかけゝれなく云々。

何てしかな　耳なしの山の口なしえてしがな、思ひの色の下そめにけん。

何も何てしかな　春霞棚びく野べの別れにも、なりみてしがな人もつむやと。

何もかな　花の木々あらざらめども咲にけり、ふりにしこのみなる時も哉。

何もかもな　世の中は常にもがもな渚こぐ、蜑の小舟の綱手かなしも。

何もかなや　とりかへすものにもかなや世中を、有しながらの我身と思はん。

（誂屬禁屬略）右の證歌のあるのが、即ち俚言である

脚結抄の大旨の中に、成章が國語學上に對する、種々の意見を述べているから、それ

お簡單に紹介しよう。

(一) 大旨のはじめに、

名をもて物を理り、裝をもて事を定め、挿頭脚結をもて言葉を助く。この四ッの位は一ッの言靈なり。

ということお述べて言語全躰お名・裝・かざし・あゆひの四種に分類している。これまでの學者わ言語全躰について研究することお試みなかった。多くわその一部たる手爾波について、その慣習お研究したに過ぎなかった。しかるに成章わ以上のごとく四種に分類して而して、くわしく研究したのわ實に卓見である。われ〳〵わ、大にこれお多とするのである。後世西洋の文典が渡來してから言語全躰お品詞に分類して研究するようになったけれども、その以前においてかくのごとく分類して研究したのが成章がはじめであらうと思う。

(二) 次ぎに言語の起源に對する考お述べている。則ち、

あめ地の言靈は理をもちて靜に立てり。そのはじめは名にもあらず、挿頭よそひにもあらず。例へば水といふ神のいまそかるは雨雪など、いふべくもあらず。況して酢酒など名づくべくも、あらぬがごとし。

成章の考でわはじめから名詞とか動詞とかいう一定の職分お、もっているものがなかった。しかるに言語が段々發達するに從てそれ〳〵一定の躰形お、そなえるようになったというのである。それで孔のありと、裝のありとわ元來同一のものであったが、後世に至って、その職分が分かれたというのである。

(三) 次ぎに脚結お五種に分類した理由お述べている。

(四) 歌の言葉が時代によって種々に變遷しているからその結果として今日の里言お以て上世の言葉お飜譯することがずこぶる困難であることお說いている。デ、何故これが困難かというと上世の言語と現今の言語とわ、その意義の範圍が異っているのみならず言葉が同一でもその表影している事物が全く異っているものがある。それであるから精密に飜譯することが六かしいということお說いて、

(五) 次ぎに言葉の接續について注意している。たとえば那利身のなりは繼あゆひでも、つなりすなりというが有倫のなりわ、つるなりするなりとつゞくというこ

とお述べている。この接續のことわ、八街にいたって、完全の規則となったのである。けれども、その以前においてわ、あまりこれに注意した人が、なかった樣におもう。又、裝・脚結の靡に、ぞ又わ、疑の挿頭『いかに』『いかなる』『なに』『たれ』等のあるべき場合に、それがない例が、多くある。これわ、靡の下に、『事ヨ』『事カナ』『モノヲ』などゝいう心お、加えて見るべき格である、ということお、述べている。

(六) 次ぎに、裝、則ち、動詞についての研究が、見えている。一躰、『裝抄』というものわ、實際出來上らなかった、という說もあり、また、出來上ったけれども、世の中に出てなかった、という說もある。けれども、實際わ、後說の方が、確であるよーにおもう。この裝抄わ、いかなる計畫によって、研究せられたものかというと、その大躰わ、この大旨の中において、見ることが出來る。則ち、裝お事と狀との二ッに分類して、而して、また事お、事と孔との二種、狀お芝狀・舗狀・在狀・返狀の四種に、細別するのである。かくのごとく、分類して、動詞と形容詞とについて、研究したものである。現に動詞と形容詞との活用表わ、この大旨の中に、載っているのである。

(七) 動詞より名詞に轉ずるものがある。これわ『きしかたな』といって、『怨み』『宿り』『すまひ』などの類である。また、挿頭が名、裝・脚結に轉ずるものがある。その中、裝・脚結に轉ずるのわ普通のことであるから、別に深くいうにも及ばないが、名詞に轉ずるのわ、『いつ』『いづこ』『いづく』『いづち』という類である。又、脚結が名に轉ずるものと、裝に轉ずるものと、二ッあることお述べ、

(八) 次ぎに、をおの所屬お、改めている。これわ、宣長の字音假字用格のおを所屬辨お見て、成章の門人がひそかに改めたのである、という說がある。一躰、字音假字用格わ、安永四年に脫稿して、同五年に刊行せられている。又、脚結抄わ、安永二年に出來上って、同七年に刊行せられている。デ、この二書わ、相前後して、公になったのであるから、この所屬お、改正したものわ、成章がはじめであるか、宣長がはじめであるかお、判定するに苦むのである。けれども、この問題わ、はやくから、學者間の疑問となったと見えて、平田篤胤わ、此所屬わ、成章の門人が、本居翁の說お見て、ひそかにあらためたという世間の說お駁して、この所屬お改めたのわ、兩大人獨立の見識に、原いたものである、と言っている。富士谷御杖も、この改正わ、成章の獨立の意見であると論じ、上田秋成も、この問題についてわ、成章お、度外におくことが、出來ない、ということお、

説いている。しかるにこの所屬についてわ、成章の『たてぬきの辨』というものがある、ということがみえているが、それわ、いかなるものであるか、今日世の中に、公になっていないから、よくわかりかねるのである。若し、これがあらわれていたならば、この疑問わ、明かに説けたかも、知れんのである。とにかく、これわ、一の研究すべき問題で、あらうと信ずる。

以上わ、脚結抄に、みえて居るところの、語學上の意見である。それで、この脚結抄わ、五十個の脚結、則ち、手爾遠波（細別したる分わ、五十個よりも、以上であることわ、いうまでもない。）について、俚言おもって、その意義お説明し、その用例が、時代によつて、變遷していることおくわしく述べ、次ぎに、證歌お擧げて、いるのである。かくのごとく、緻密に分類し、豐富に材料お、集めて、歴史的に研究したるものわこれまでの研究においてわ、勿論、この以後においても、詞の玉緒、若くわ、その系統に屬するもののほかにわ、見ることが、出來なかったのである。

かくのごとく、脚結抄わ、材料の豐富と、分類の緻密と、研究の歴史的なことと、俚言お以て、解釋したことゝ四の特點がある。手爾遠波の研究としてわ、詞の玉緒とわ、共に、相ならぶべきものであって、決して、一歩も下るべきものでないのにかゝわらず、その勢力わ、はるかに、玉の緒に、及ばなかったのわ、何故であらうか。これわ、畢竟その分類があまり、緻密であったのと、その術語があまり、奇警に過ぎたのと、二の缺點があったからであらうとおもう。分類があまり、緻密で、むしろ錯雜に近いところがあったから、國語上の知識の、まだ幼稚であった、當時の人々にわ、容易に了解することが、出來なかったのであらう。また、術語も、あまり耳遠いものお、撰んだために、初學の人々の入門お、さまたげたのも、確かな事實である。脚結抄の中に、用いられている、主要な術語お、次ぎに掲げて見よう。これお見ると、いかに耳遠いものであるかゝ、分るであらう。

名裝頭（かぶり）　脚事（あゆひ）　孔狀（くぼ）　芝狀（しば）　舖狀（しき）　在狀（ありさま）　本末（もとすえ）　引靡（ひきかびき）　往目（ゆくめ）

來立居（きたちゐ）　起伏（おきふし）　なはる　たてぬき　かうぶり（枕詞）　五言（いつこと）　七言（なゝこと）　かたひゞき　なびきつめ　かへりつめ　引あひ　うちあひ　火水の詞　內外の詞　なりもじ　神しるし　正例（まされる）　變例（かはりれる）　疑例（すつるあと）

次ぎに、富士谷成章と殆ど、同時代において、手爾遠波の研究に從事して、而して、こ

れを成功したのが、本居宣長である。宣長の『紐鏡』と『詞の玉の緒』とは、手爾遠波研究の、歴史上においては、最も注意すべきものである。これは、將來國語學者に非常に崇拜せられていはゆる、玉の緒學の一派をなした位である。從て、その後世によぼした影響は、非常に強大なもので、あった。定家假字遣が第一期の學者、及び、堂上家に、崇拜せられたよりは、もーいっそー、つよく崇拜せられたのである。今日の學者すら、いまだに、この玉の緒の範圍を、脱することが、出來ないのを見ても、その勢力が、いかに強大であったか、ということの一斑は分るであらう。

脚結抄と詞玉緒とは、手爾遠波の研究として、たがいに兄たりがたく弟なりがたきものである。それにもかゝわらず、「一方は、ほとんど名も知られない位、微々たるもので、一方はほとんど我邦の國語學界を、席捲しているのである。これは、いま述べたとーり、脚結抄には、分類の錯雜と、術語の奇警と、二の缺點があったのであるが、なおそのほか、一ッの忘るべからざる原因があらうと思う。それは外でもないが、成章と宣長とは、その學風に差異があったのみならず、たがいの境遇が、甚しく相異していたということである。成章は、京都にいたために、堂上家の束縛を受けて、自由に自説を發表することが、出來なかった。これに反して、宣長翁は、伊勢にいたからして、かくのごとき束縛もなく、自由にその研究を公にすることが、出來た。また、成章は四十一、二歳で、殁したためかれの學問は、十分成熟することが出來なかったのみならず、門弟もすこぶる僅かであった。是に反して、本居翁は、七十二歳迄、長壽を有たれたため、晩學とはいいながら、學問は十分に成熟したのみならず、文化文政以後の國學者の多くは、翁の門人か、若くは、その系統を引いているものである。故に、翁の學説は、滔々として、濁浪の堤を決するがごとき勢力を以て、學界を席捲したのである。そのために、玉の緒も、非常に崇拜せられたのである。以上のごとく、富士谷、本居の兩大人は、手爾波の研究においては、更に譲るところがないのにかゝわらず、ついにその間に、甚しき徑庭を生ずるよーになったのである。

次ぎに、注意すべきは、この兩大人の關係である。兩大人は、その生前においては、一度も面會せられなかった、ということは、玉勝間によって、明である。玉勝間の卷の八に、本居翁が、富士谷の挿頭脚結および、六運圖説等を見て、その研究の立派なのに驚かれたことが、見えている。而して、翁がこれらの著書を、見られたのが、成章の死

後、兩三お過ぎざる中であったということも、また見えている。それで、成章の殘したのわ、安永八年で、玉の緒の出來たのも、同年であるからして、脚結抄と、玉の緒との間にわ、何等の連絡もないことわ、明瞭である。然しながら、この二の研究が、同樣に成功しているのみならず、その研究の方法も、大躰相似寄っているのわ、なにかその原くところがあるであらうと、疑われるのである。それで、兩書の淵源わ、姉小路式にある、ということわ、上田博士の説である。

宣長翁の手爾遠波研究わ、紐鏡と詞の玉緒とにおいて、見ることが出來る。デ、この『紐鏡』わ、明和八年に出來上っている。これわ係結の呼應についての規則お、圖に作って、しめしたる折本である。この呼應についてわ、宣長以前においても、すでにこれに、氣が付いたものが、あった。姉小路式にわ、その下が、第三音、すなわち、くすつぬふむゆゑ等の段で、打ち合う、この下が、第四音で打ち合う、ということお、記してあるのである。其後、富士谷成章なども、これについて、少しばかり研究しているが、しかしながら、これお一の法則に、作り上げることわ、まだ出來なかった。デ、この呼應の法則が、いよ〳〵確定したのわ、この紐鏡以後であるからして、此點においてわ、決して、忘るべからざる研究である。この法則わ、先づ係お(一)はも徒(二)のぞや何(三)こそその三種に分け、この係に呼應する結にも、一定の法則があるが、それお三轉四十三段に分け、而して、この係と結とが、相應ずる樣お、圖に作ったものである。

この紐鏡わ、單に係結の呼應お、圖につくって、示したに過ぎないものである。何故にかくのごとく、呼應するかについてわ、少しも説明がないから、初學の人にわ、容易に了解しかねるのである。それゆえに、この呼應の理由について、くわしく説明し、なお八代集から、證歌お取って、その基礎お確めたのが、則ち、『詞の玉緒』七卷である。かくのごとく、八代集から、極めて、豐富に、材料お蒐集したのわ、つまり今確定した係結の呼應が、決して、獨斷的のものでないことお、歴史的に、證明したのである。語お換えていえば、豐富なる材料からして、以上のごとき結果お歸納したのである。デ、これわ、安永八年十二月に、出來上っている。

次ぎに、玉の緒の特點お、擧げて見ようなら、第一係結の呼應お、證明する爲に、極めて豐富に、材料お蒐集したことと、第二分類の緻密になっているとである。然しながら、これと同時に、他の一方において、一二の缺點があるのである。第一係結の呼

應お歴史的に證明せられたのわよろしいが其範圍お八代集以前に限ったのわ一の缺點である。脚結抄わ六期に分けてその慣習の變遷お說いているのに比較すればこれわはるかに及ばないものである。殊に材料の多くが和歌であったということも看過すべからざることゝおもう。卷の七の古風の部に手爾波の整えが古代において非常に正しかったということお萬葉集お引て證明し次ぎに文章の部に手爾波の整えわ單に和歌に限らず文章においても同樣に存在すべきものであるといふことお簡單に說明してある。然しながら我邦においてわ和歌の語法と文章の語法とわ全然一致し得ないので或點までわ互いに分かれるのである。それであるから一般の語法お確定するにわ日本語全躰お材料に取って歴史的に研究しなければならん。これわ宣長のみに限らず成章おはじめ一般の學者わ主として和歌お研究の材料に取っていたので つまり我邦の國語學者一般の缺點であるといってよろしい。次ぎに玉の緒＝玉の緒というよりわ宣長の學風の缺點ともいうべきものわ研究の範圍わ頗る廣いけれども その割合に深くないということである。これがため翁の研究わまゝ薄弱なところがある。然しながら これらの缺點があったにもせよ玉の緒の勢力わ非常に強大なものであったことわすでに述べたとーりである。

此玉の緒と殆ど同時代にあらわれた手爾波の研究わ梅井一室の『詞の秋草』である。これわ前後二部に分かれて前の二卷わ『手爾波網引網』後の二卷わ『蜘のすがき』という名になっている。安永九年の序があるけれども この序によると安永のはじめに出來上ったものの樣に思われるのである。

網引網わ手爾波ばかりの研究であるが蜘のすがきの上卷にわ網引網の補遺と下卷にわ副詞代名詞接續詞感歎詞等についての研究とが載っている。これわ玉の緒の樣に證歌が豐富に集めて歴史的に研究しようとしたものでない。むしろ手爾波の性質又わ意義の說明に力お盡したものである。それゆえにある手爾波お輕重緩急に區別したり又わその職分お說明したりしている。これらの說明お補助するに足るだけの範圍において證歌おあげている。然しながら梅井の研究わ頗る初步で まだ一派おなすに足らなかった。

秋草において一の注意すべきとわ係結の呼應わ如何なる理由によって出來て

いるものかお疑っていることである。宣長翁わ、八代集お材料として、研究して見ると、我邦の語法にわ、かくのごとき慣習が、存在していたということお認められたに過ぎないのであった。然るに、栂井わ、これに對して、疑おはさんでいる。それてかれの考でわ、かくのごとき呼應の存在にわ、必ず何等かの理由が、なければならん。もし、それに動かすべからざる理由が、ないとすれば、あながちそれに、束縛されるに、及ばないといふ意見である。然るに、かくのごとく、呼應しなければならん、という理由わ、認めることが出來ないから、われ〳〵わあながち、この呼應の法則お、固守するに及ばないといっている。

次ぎに、手爾波わ、活物であるから、あらかじめ、一格に定めるとわ、頗る困難である、ということお述べ、それから斯道において、秘傳口訣の存在しているのわ、畢竟斯道衰退の現象に外ならんものであると論じて、大にこれお攻擊している。

以上のごとく、第二期にわ、種々の研究があらわれたけれども、要するに、『脚結抄』と、『詞の玉緒』とによつて、手爾波の研究が、ほゞ完全の程度に、達したといって、よろしのて、その以外のものわ、到底この二書に匹敵すべきものでない。この時代においてのみならず、後世になっても手爾波の研究わ、『あゆひ抄』又わ『詞の玉緒』の範圍以内に止って、その以外にわ、一歩も進まなかった。次ぎに、手爾波研究の形式も、この二書によって確定したといってよろしい。

第四章　語源の研究

第一期においても、語源の研究として、見るべきものわ、多少あったので、それわ、すでに述べた通りである。然るに、第二期になってからこれに屬する研究が、多くあらわれて來た。デ、この時期において、最も早くあらわれたのが、契沖の『圓珠菴雜記』中に、見えている語源論である。これわ、かの貞德の和句解と同主義に屬するもので、則ち、常識を以て、語源を解釋しているのである。けれども、さすがに、契沖位の學者であるから、貞德に比較して見れば、はるかに進歩したものである。その二三の例を、擧げて見れば、次きのごときものである。

魚は、鱗あり、尾あれば、鱗尾といふか。

鳥は、人の捕りて、飼ひもし、食ひもすれば、捕りか。

神は、かゝみの略といへり。明神を、日本紀に、あらかゝみと點したれば、さるにもや。

蕪青は、頭圓を畧せる名か。

父は、數ふる意か。母、おもは、其恩最も重ければいふか。いろはは、母より子を養ひて見るべき、色あらしむる故か。

寺は、丹青色をちりばめて、其光のてらす意か又燈をこゝにかゝげて、冥き途を照す意か。

次ぎに、第十七世紀の末葉に至って語源論として、かの有名な貝原益軒の『日本釋名』三卷があらわれた。これわ元祿十二年に脫稿して、翌十三年に出板になっている。釋名わ劉熙の『釋名』に倣うて、語源を解釋したものであるが、その主義わ、やはり常識派（フチルクスエケゼロギー）に屬するものである。然るに、益軒わ、語源の解釋に、一定の指針を置いて、この指針に從って、進まんことを、力めたのである。其指針わ次ぎの通り。

(一)　和語を解くわ、恰も、謎を解くが如きものであるということを述べ、次ぎに、この解釋に、八個の要訣があるといって、次ぎの如きものを示している。

い、自語わ、天地男女父母などの類で、これわ上古において、自然にいい出した言葉である。何故に、かくのごとく、言い出したかという理由わ、不明であるから、この言葉わ、亂りに義理をつけて說いてわよくない。

ろ、轉語わ五音相通によって名付けた言葉である。例えば上（カミ）を轉じて君とし高（カウ）を轉じて竹とした類である。又、轉語で、略語をかねたものもある。

は、略語わ言葉を略したものである。例えば、ひゆるを氷、しばしくらきをしぐれ、かすみかゝやくを春日、かへりを鴈とする類である。これに、上略中略下略の三種ある。又、略語にして、轉語を兼ねたものも、多くある。

に、借語わ、他の名と言葉とをかりて、そのまゝ名附けたものである。即ち日をかりて火、天をかりて雨、地をかりて土とするのわ、この類である。

ほ、義語わ義理を以て、名附けた言葉である。諸越を唐とし、明時を曉とする類わ、則ち義語である。是に轉語をかねたのも略語をかねたのもある。

へ、反語わ假字返のことである。則ちはたをりを服部とし、かるがゆゑをかれとしひらを葉とし、とをつはうみをとをたふみとする類である。

と、子語わ、母字から生ずる言葉である。例えば、日の字を、母字として、ひる、ひか、げ、ひかり等の語を生じ、月を母字として、つもごりつゐたち等の語を生じ、火を母字として、ほのを、ほむら、ほこり等の語を生ずる類わ、則ち、子語である、

ち、音語に三種ある。則ち、次ぎの通り、

イ、字音を、そのまゝ、和語としたもので、則ち、菊、桔梗、繪、馬の類。

ロ、唐音を、そのまゝ、和語としたもので、則ち、杏子（アンス）、石灰（シックイ）の類。

ハ、梵語を、用いたもの、則ち、尼猿（アマザル）の類。

和語千万多しといへども、この八ッの外に出でず、ということを述べて、

(二) 次ぎに、むかしわ、すべて、和語ばかりで、漢字わ、少しもなかった。ゆえに、古代の言葉を、字音によって、説くのわ、危險である。又、近世の俗語を以て、古語を説くことも、宜くない。つまり、言語わ、各時代によって、いろ〳〵に變遷するものであるから、今日の俗語を以て、古代の言語を解けば、誤ることが多い。

(三) 曇るから、雲、であるという、樣に、解くのわ、子語を以て、母語を解くのであるから、それわ、誤りである。必ず、母語を以て、子語を解くことに、注意しなければならん。

(四) 解きがたき言葉わ、成るべく、疑を存しておいて、強て、解いてわ、宜くない。

(五) 古語を解くにわ、やすく、素直に、説けば、古人が、言葉を作った、意に、適うけれども、それを、あまり、六かしく、穿って、解けば、かえって、古人の、意に、合わないことになるものであ

る。

(六) 和語に訓が同一であつて、その意味が異るものがある。即ち、生と成、德と勢との類である。

(七) 和語に、筑波峯の嶺、青峯の嶺、二日の日、對馬島の如く、重ねた言葉が、多くある。

(八) 和語に、清濁相通用したものがある。例えば御岳おだけ、くれはたおりおくれはどりと、いう類である。

(九) 字音お轉じて、和語にした類の言葉が、多くある。その例わ、次ぎの如きものである。

文錢蟬頓紫苑龍膽牽牛子相撲土器

以上わ益軒の語源研究の指針である。此指針わ、まことに立派なもので、語源の解釋にわ、何人も、大躰心得て、おかなければならんものである。故に、もしこの指針お誤らずに、その研究の歩武お、進めたならば、必ず立派な結果があらわれたであらうと考える。然るに益軒わ、その結果において、大に失敗しているのである。かれわ、常識お以て言葉お解釋して、而して、この指針に、それおあてはめようとしたので、それがため種々の附會に陷っている。研究の指針お、定めたのわ、たしかに益軒の卓識なところであるが、その結果わ、貞德や契沖などゝさほど擇ぶところがなかった。これわ益軒のために、大におしまねば、ならんことである。次ぎに、參考のため、貞德、契沖、益軒の語源說お比較して見よう。

佛 (貞) ほとぼりけ。

(契) 浮屠に、げお添えた言葉。

(益) ほわ、人の意、げわ消ゆる意、即ち、佛とわ、人の消えた意味の言葉。

孫 (貞) 歌にわ、むまごと詠んである。即ち、我子の產みたる子ということ。

(契) 又子ならん。(益) 契沖と同說。

鯛 (貞) 惠比須が、つる魚にて、目出度いものゆえ、たいという。

(契) 平らな魚の意。(益) 契沖と同說。

寺 (貞) てらすという言葉の下略であらう。

(契) 丹青色おちりばめて、その光のてらすという意か。又わ、冥き途お、法の燈おかゝげて、てらすという意か。

（益）てらすの下略。丹青おぬり、金銀おちりばめて、かゝやくゆえ、名付た言葉。

その他契沖の説と、益軒の説とお、比較して見る、に頗る類似している點お、發見するのである。これらの學者わいづれも、常識お標準として、解釋しているのであるから、その見方によってわ、非常に違うこともあるが、又しば〳〵符合することも、また事實である。それであるから、契沖の説と、益軒の説との類似わ、暗合であると、いえばいえないともあるまいが、然し、類似の點の多くあるところお見ると、益軒わ、契沖の説お、受け繼いだものと見た方が、穩であらうと信ずる。又契沖や益軒などの説が、貞徳の説と符合しているところがあるが、これわ單に、暗合であって其間にわ、何等の關係もあるまいと、思う。

次ぎに、あらわれたのが新井白石の『東雅』二十卷である。これわ享保元年則ち白石が六十一歳の時に、出來たものである。當時白石が非常に困窮に陷っていたのでその狀態わ、安積澹泊に與えた、白石の書簡によって委わしく窺うことが、出來るのである。その書簡の大略わ、左の通り。

東雅の事云々この作は先年某屋敷（小川町の屋敷の事）御用にて前代勤められ候衆中と一同に、小川町の屋敷、召しあげられ、未だ代地も受取らず候に、少も早く引き拂ひ候へば一草一木一石も帳に仕立て候へなど、申すことにて、殊の外取込み、家財等片付け候はん術もなく候故、深川に貸ゞ藏と申すを借り出し、屋敷の下より、舟ともに取り載せ、遣はし候、即時に事も濟み申候。そのかし藏の近所に、貸し座敷の町家四五軒借りそへ候て、家累等悉く遣はし、さて明日役人衆受取られ候はんと申す日（正月二十二日）大火にて、某屋敷はさておき、御城内までも、炎燒の事に候云々。深川に半年程寓居の内は、見たきものども、取り出し申すこともなり候はず寂しく暮し候故に、幼息共へ書きつけ取らせ候はんと存じ、一條二條かき記し候事どもを其後小石川に移り居候日に大方は源順和名抄の次第を追候て草稿を立て云々。草本のまゝにて差しおき候ものに候。右申候如く、窮厄の際の日を送り候料に仕候ものの故に、引用の書なども、はか〳〵しく校合仕候にも及ばず候へば定めて牴牾重複勿論に存じ候云々。

又東雅の凡例の中にも、編纂當時のことが、見えている。則ち、

此書の作、丁酉の夏にあり。時に海上に寓して、共に語るべきなし。舊聞を綴集し、筆に隨ひて、編を成す。客間たゞ一篋の書あるのみにして、較訂に便りすべきものなし。秋後居を北郭門外に卜するにいたりて、詳該を加ふるに及ばず。明年の夏、病榻暇あり、その書せしところを顧るに毫言紛謬援引失據少からず。業已に志倦、氣疲れぬ。たゞその太甚なるものを刪去りて、後者の改定をまつ。

東雅わ、かくのごとく白石の窮厄している際に、出來たものである。それゆえ、多少の誤りや、不足などのあるのわ、素より免るべからざることであるから、これお批評するにわ、その事柄お、考の中に入れなければならん。推敲に推敲お重ねたものと同一に論ずることわ、決して出來ないのである。

東雅わ天文歳時から、蟲豸に至るまで、二十種に分類して、其類別によって、物名、則ち、名詞の語源お解釋したものである。益軒の釋名も、これとおなじく、二十三種に分類して、その類別に從って、語源お解釋している。然るに東雅わ、單に名詞の研究に過ぎないものであるが、釋名わ虚字までも解釋している。要するに釋名わ東雅よりわその研究した言語の範圍が廣い。東雅が單に名詞の研究に止ってその範圍外に、歩お進めることが、出來なかったのわ、われ〳〵の大に遺憾に思うところである。

次ぎに、東雅の編纂方法わ、その凡例において、窺うことが出來る。則ち、

爾雅の書、始に釋詁釋言、釋訓あり。東方上世の言、本朝の正史に見えしところのものは、先儒の訓釋すでに備れり。後代の歌詞文辭のごときも、諸家の註解また少からず。此書の編は、要とするこころ、物名を釋するにあれば、倭名類聚鈔に見えしところに據りて、天地よりはじめて、蟲豸の類にいたるまで、其名の釋すべきを釋す。義既に闕けて、辨ずべからざるものと、釋を待たずして、義自ら明なるものとの如きは、收載するを必とせず。凡そ辨證、本朝の正史實記をもて本とし、其餘は先達の訓釋に據る。野語小說のごときも相參て、證發すべきものをば、必ず其出所を分註す。

凡物名舊釋せしところ、新說あらざると、舊釋のごときも、疑ふべきところあるをば、並に義不詳といふ。その中他の義例によりて、此訓釋となすべきあるは其義を參註す。或はその說のいまだ盡さざる、或は附註すべきあるをば、その

下に分註す。

古今の言、義趣おなじからず。物に名づくることも亦然り。されば、古より聞えしものの如きは、その事を併せ錄す。その世を觀つべきための故なり。凡そ物の名、此名によりて、彼名あるあり。その義の相係れるものは、併せ錄して各名を分出さず。

古言の雅なる、後の俗言となり、古言の俗なる、後の雅言となれるあり。物名亦然り。此書の作、言近くして正を取るべきを主とす。凡俗間に呼ぶところの名の如きはその說を盡さず。鳥獸草木の類、古今の異言によりて、その物又詳ならざるものあり。此書たゞその名を釋することを主とす。其物を辨ずることを必とせず。

東雅の語源論わ、決して完全無缺と、いうべきものでない。その說の幼稚なところもあり又誤謬に陷っているところも隨分少くない。然しながら、この點によって、その價値お否定することわ、出來ない。すでに述べたとーり、東雅の出來た當時の、著者の境遇というものも、十分考に入れなければならん。又、當時わ、まだ國語上の智識が、發達しなかったので、頗る幼稚であった、ということも、考に入れなければならん。それで、この語源論は、その結果から論ずれば、十分成効したものとわ、いえないが、その研究の方針が、歷史的に傾いていることわ、われ〳〵が、決して看過すべからざることである。これまで我邦の語源論は貞德、契沖、益軒等の手お經て、多少進歩の傾お、取ったことわ、事實であるけれども、これらの學者が、その語源研究において、常識を標準としていたからして、中にわ、すこぶる杜撰な所說が多かった。これお以て後世の國語學に、貢献しようということわなか〳〵望のないことである。然るに白石わ、これらの學者とわ、まったく違って研究の方針——歷史的に語源お研究すること——お、さだめたのわ、つまり白石の卓見で、他の學者よりわ、一歩拔いているところである。

次ぎに、白石の語學上に關する意見お、東雅の總論において、見ることが出來る。それお、簡單に、次ぎに紹介しようと思う。

(一) 凡そ、天下の言葉にわ、古言もあれば、今言もある。その古今の間に、方言が存在している。のみならず、方言の中にもまた、雅言もあれば、俗言もある。現今五方の人々の言語が、たがいにおなじからざるのみならず、古代においても、それぞれに、差

異があった。故に千載の下に生まれて千載の上に通じ、一方の内にありて四方の外に達することわ困難なことである。志かしながら、我が邦の古語わ、幸ひにして先哲の訓釋したものが、今日に傳わっている。古語お解釋したこれらの記錄にもれているものわ、類お推し、例に倣って、その意義お解釋しなければ、ならんのであるがそれでもなお、解釋し難いものがあるならば、それわ、強いて解釋せずにおく方が宜ろしい。

(二) 我邦の古今の言語に通ずるにわ、先づ各時代の狀態について、研究して見なければならん。例えば、舊事記、古事記の如きわ、その編纂の時代の言語お以て、記されたる樣に思われることもあるが、然しながら、神名地名、又わ、歌詞の如きわ、古言のまゝであるよーに、考えられる。其後海外との交通が、開らけて來てから以來わ、彼我の言語が、互いに混淆した。故に、太古の初より、今日に至るまでに、言語わ種々に變化したから、今日の言語における、例お推して、古代の言語お解釋するのわ、まことに六かしいことである。されば古今の言語に通ぜんにわ、先づその時代お論ずることが、頗る必要なことである。

(三) 次ぎに、我邦の言語のごとく、聲音の少いものわ、ないということお、説いて、これお、鶯の啼聲にたとえて、印度、および、西洋の言語との比較お述べている。則ち、

鶯の啼聲をきくに初春には、聲なほ澁りぬる、春半たつほどやゝ滑になりて、春暮れぬべき比ほひには、百千宛轉の音あるが如し。東方の音は新鶯なり。中土の音は、喬に遷れる鶯なり。西方の音は、流鶯なり。

次ぎに『西方諸國わ、音韻の學お、尙んで、文字の如きわ、尙ぶところにあらず、(中土わ、尙ぶところ、文字にありて、音韻の學のごときわ、西方の長じぬるに及ばず、わが東方わ、その尙ぶところ、言詞の間にありて、文字音韻にあらず』ということお、説き、わが東方の聲音の少いのは、聲音が、存在しないのでわなくして、これわ、天地發聲の音であるから、天下の聲音ことく〳〵くその中に籠っているのである。とにかく、古今の言語に通ぜんにわ、先づ音韻の學に、依賴しなければならん、といふことお論じて、

(四) 次ぎに、聲音お、五方によって、各區別あること、則ち、各地方によって、同じからざることの差異わ、種々の原因によって、轉訛したために、發生したものであるということお、説き、

(五) 又言(コト)と詞(コトバ)との區別を、擧げている。デ白石が言といって、いるのわ單出の音、則ち、語根の如きもので、詞といっているのわ、言に接頭語、又わ、接尾語などの、加わったものである。

(六) 古言を解釋するにわ、古事記が最も正確な參考書で、古語拾遺がそれに次ぐべきものである。其他、諸國風土記、日本紀の歌、萬葉集の歌について、古人の解釋したもの、仙覺律師の萬葉集の解釋等わ、いづれも、參考に資すべき、價値のあるものである、ということを說き、

(七) 漢字を用いて、我邦の言葉を、記したものが、舊事記が始めて、日本紀が其次ぎである。其他、令義解や、和名抄なども、漢字の使用法の一斑を、見るに足るべきものである。然るに、我邦の言語の意義と、漢字の意義と、一致しないものがあるがそれを誤りというのわ、よろしくない。此の如き、差異わ、方言によって、發生したものであらうと、いうことを說き、

(八) 次ぎに、舊說に、漢字の音を轉じて、和訓としたものがあるということであるか、これはそーいえばいえないことともないが、然しながら、字音を轉じて、和訓としたのであるなくして、我邦わ最も聲音の少いところであるから、止を得ず、自然に轉じたものである。たとえば、吳の字わ、訛胡切、角、次濁音であるけれども、此のごとき聲音わ、我邦にないからして、止むを得ず、クレという音に轉じたのである。これらの例わ、ひとり漢字音に限らず朝鮮の音なども、轉訛して和語になったものが、多くあるということを說いている。

以上わ、白石が國語に關する意見の、大躰である。それで猶一ッの注意すべきことわ、この總論において、白石が、益軒の語源研究の方針に反對している、ことである。これわ、益軒の意見に悉く反對というのでわないので、只其二三の點において意見を異にしているのである。その主な點を次ぎに述べて見よう。

(一) 或る人が、和語を解くわ、謎を解くが如し、といっている。けれども、時に古今の別あり、地に五方の差あり、之を概括して、謎語と見做して解釋する、ことわ無理でわあるまいか。況して、古を師とするに、あらずして、自ら其意義を解釋せんとすることわ、我輩の贊成し難いところである。

(二) 或る人、古言を解釋するのに、上略中略下略ということを、說いている。けれど

も、我輩わ、この説に贊成することわ、出來ないのである。何となれば、太古において わ、人の幼少なるが如く、その言葉も、頗る短かったのである。それで、古言の略してあるよーに見えるのわ、實わ略したのでなくして、質朴であるのである。後世の言語になると、略したものも少くないが、この例お以て、古語お説くことが出來ない。又、二言お合せて一言とし、或わ、二言お合せて呼ぶときに、下の音が上の音に融合することがある。是等わ、略したのでなくして、其音が轉じたのである。

(三) 其言が、同じくして、その意義の異るものと、其名が同じくして、其物の異るものとがある。これお我邦の假字で記せば、同一になるけれども、之お呼ぶにわ、其聲の平上去入、其音の清濁輕重によって別れるから、これわ轉語というべきものである。又、或る人の説に、我邦に借語、というものがある、というけれども、これわ借語にあらずして、轉語である。

以上わ『或る人』即ち益軒に對して、白石の述べた、反對意見である。とにかく、白石が、益軒のごとく、常識お以て、語源お解釋することおせずして、古お師として、いわゆる、歴史的にその研究おはじめたのわ、語學上の一進歩と見てよからうと思う。一躰白石わ、犀利なる史的眼光お有っていた人であるから、その研究にわ、なか〳〵立派なものがある。白石の高天原の所在に關する意見などわ、大に學者の參考に、供するに足るべきものである。で此東雅わ、ずでに述べたとーり、完全に成功した、語源論と見ることとわ、勿論、六かしいが、然しながら、貞德や益軒などに、比較して見れば、はるかに立派なもので、其取るべき説が、隨分少くない。只惜しいのわ、此歴史的語源論お繼紹して、十分立派なものに、仕上げた學者が、後世に至るまで、遂にあらわれなかったことである。

次ぎに、荻生徂徠の『南留別志』(五冊)というものがあるが、其中に少しばかり、語源に關する意見が見えている。これに寶暦十一年五月の、宇佐美という人の序が載っている。その一ッ二ッお、いって見ると春わ、墾(ハリ)、秋わ飽、夏わ暑き、冬わ冷ゆる、という言葉から、出たのである。又、二ッわ、一ッの轉、六ッわ、三ッの轉、八ッわ、四ッの轉じたものである。ということなぞが見えている。この數語の出來方が、母字の變化によるもの、という考わ、後世に至りて、アストン氏なども、贊成している。其他古代の言語わ多く田舍に殘って都會にわ却て見えないということも、述べている。一躰この著書わ、單に隨筆に過

ぎないものであるから、語學上の意見なども餘り多くわない。

つぎに、多田義俊の著書に『伊呂波聲母傳』一册『本語口傳』一册『伊呂波訓義』一册というものがある。義俊わ音義的語源說お唱道した學者の一人で、これらの著書わいづれも、その立脚點から解き明したものである。第一『伊呂波聲母傳』わ伊呂波の各字に、特種の音義のあることお認め、この音義の上から語源お解釋しようとしたものである。例えば、語頭に『い』の字お有っている言葉わ、息に關係のある意味お含んでいる。則ち、

いのち　これは命＝息の内という意味の言葉、

いそぐ　息お數多くつく意味から出た言葉、

いや　息やむの略語、

いたむ　命にかゝる言葉、

『と』わ止る聲母である。それゆえ、『とづる』『とゞく』などわ、皆この意味お含んでいる。又『ま』わ誠の聲母である。『まける』わ眞が消える意味、『まづしき』わ貧乏人がつねに人の手にあるものお待って暮すという意味、『まよふ』わ眞が消えて、物に醉うという意味の言葉である。

この聲母傳わ大躰以上のごとき方法によって、語源お解釋したものである。この學說わ義俊の創見でなくして、芝山宰相廣豐卿の極密秘傳である。しかるにこの學說が後世橘守部、堀秀成等に繼紹されて、一時盛に行われたがその事わ後にくわしく述べる積である。

つぎに『伊呂波訓義』わ聲母傳と大同少異のもので、つまり伊呂波に種々の音義のあることお證明したものである。この奥書に『予嚮きに聲母傳一卷字音權輿一卷和訓八例抄一卷本語抄一卷を傳ふ。今年寛延二年秋五六輩の懇望によって伊呂波訓義を講ず』ということが見えている。

第五章　辭書

第二期にあらわれた辭書わ、林道春の『多識篇』貝原益軒の『和漢名數』同好古の『和爾雅』海北若仲の『和訓類林』谷川士清の『和訓栞』等である。

道春の『多識篇』五卷わ、寛永七年霜月下旬に、出來上っている。（この多識の二字わ、論語陽貨篇の、多識於鳥獸草木之名という、言葉の中から、出ている。）これわ、水火土金石から、鱗介禽獸等に、部門お別けて、言葉お集めて、そーしてそれに和名と異名とお、つけたものである。

益軒の『和漢名數』わ、四書五經六藝等の如く、數字お帶びている言葉お、蒐集したものである。言葉わ、和漢ともに集っているから、頗る便利なものである。又、好古の『和爾雅』八册わ、元祿七年に、出板になったものである。これわ、支那の爾雅に倣って作ったもので、天文、地理以下、二十四種に、部門お別けて、言葉お集めて、解釋お施したものである。この中に、橋・石矼（イシバシ）・浮橋・圯・舟梁（フナハシ）・獨梁（ヒトツハシ）・梯・圓木橋・反橋（ソリハシ）・筋違橋のごとく同類の言葉も集まっている。

海北若仲の『和訓類林』わ、古事記・六國史・和名抄・延喜式・萬葉集・文選・遊仙窟・五經等にある、和訓、則ち言葉お、伊呂波順に、蒐集したものである。

次ぎに、われ〳〵の最も注意すべき辭書わ、士清の『和訓栞』である。これわ、前中後の三篇に、別かれ前編わ四十五卷、中篇わ三十卷、後篇わ十八卷に、なっている。これわ、何時頃出來上ったものであるかが、分らない。本居翁の序文が、あるけれども、これにも、月日が載っていない。後篇わ原板が燒けて、しまったので、今わ稀になった然るに、近頃井上頼圀・小杉榲邨の、兩先生が、これお增補して、出版せられたし、又、原發行所である美濃の成美堂からも、出版したものにわ、後篇も入っている。

此和訓栞わ、はじめの二字丈けが五十音順になっているのお、見ると、まだ十分に、脱稿しなかったものでわ、なからうかとおもわれる。また脱稿したとしても、まだ十分訂正お、終えなかったもので、あらうとおもわれる。然しながら、辭書としてわ、なかなか立派なものである。一躰これまでわ、辭書というものが、我那になかった。字鏡集や、類聚名義抄などのよーに、字音、または、和訓お、集めたものわあった。中にわ簡短な

解釋を、そえたものも、あったけれども、もとより辭書として、見るべきほどの價値のあるものでわなかった。その外日本釋名や東雅などの樣に、語源を解釋したもの、八雲御抄・言塵集・歌林樸樕等のごとく、歌語を解釋したものわあったけれども、これも辭書としての必要な條件が備っているものでない。然るに和訓栞わその蒐集してある、言葉の範圍が從來の辭書に比較して見ると、頗る廣い。從來の辭書わ、多く名詞のみの解釋であったが、この和訓栞は、動詞、わ勿論俗語にまで、解釋の範圍を及ぼしているのみならず、その解釋もやゝ精密になっている。そーして又日本釋名のよーに、牽强附會の點が少い。常識を標準として解釋を亂りに施すことをせず、多くの古書を參考して、解釋しているから、やゝ信憑するに足るよーになった。デ此和訓栞わ、その蒐集した言葉の範圍の廣いということ、その解釋の精細で、且つ信憑するに足る、ということと、この二ッが從來の辭書に比較して、大に優っている點である。とにかく辭書としてわ、非常に進歩したものである。これわ、石川雅望の『雅言集覽』と共に、德川時代に於ける、二大辭書といってよろしいと信ずる。

士清の語學上の意見わ、和訓栞の大綱の中に見えている。けれども、其意見の多くは、契沖・白石や、文雄・眞淵・宣長などの說を、そのまゝならべただけである。その中にわ、音韻に關したものも、動詞に關したものも、或わ、文字に關したものも、見えているが、それも別に法式的に集めてあるのでわなくして、たゝアトランドムにならべてあるだけである。かくのごとく、先輩の說を、いろ〳〵に、集めて、然る後に、なお自說を加えて、整理するつもりであったか、或わ、このまゝで、終るつもりであったか、一ッの研究すべき問題である。士清翁、位の學者であるから、單に、先輩の說を、集めた、丈けで、濟すつもりでわなかったかもしれない。此の辭書の順序なども、二字丈け、整理して、其後わそのまゝで、終っているのを、見ると、この、大綱も、いろ〳〵と、先輩の學說を、集めて、然る後それに、自說を、そえて、整理するつもりであったのが、其目的を、達せずして、終ったものであるかもしれない。けれども、士清わ、材料を、蒐集する、才に、長じてわいたが、あまり、自說のある、人でないから、あるいわ、これだけのものであったかも、知れない。

大綱の中に、見えいる、意見わ、秩序なく、ならべてあるから、それを、紹介することが、頗る困難である。けれども、その主な事柄丈け、つまんで、次ぎに、述べて見よう。

第一、音韻に關してわ、先づ白石の東雅の中から拔いたものが數々條見えている。其他韻書から拔いたものも見えている。然しながら、五十音に關する說が、最も多い五音十行の歌、(これわ、アワヤ喉カ牙サ齶タナラ舌ハ輕クマ重ク唇ノ音というものの。)音韻相通假字反等のことやあおの二音が、語尾に來ることがないということ、らりるれろが語頭にあることがないということ、阿行とわ、隅違に通うということ五十音にんの音がないから、むに通わして、いたのわんがむの轉音で、あるからであるということ、それから、開合に關することなども、多く見えている。けれども、これらの多くわ、契沖・文雄・宣長等の說で、自說わ、まことに少い。

第二漢字の訓み方と、使い方とについて種々の意見お、述べている。古書に用いている文字で、今日の韻書によって、正しがたきものが、多くある。たとえば、杜お『もり』、乞お『こそ』、鋺お『まり』、椹お『むく』、偲お『しのぶ』、楛お『しもと』と、訓んでいるが、これらわ如何なる據があるか、能く分らん。隨分世の中にわ、意義お取謬ってみたりな訓み方お、しているものが、多くあると、いうこと、又、麻呂お麿に、作ることわ、日本記に見えてから後、多くの史傳に、それお用いているが、然しながら麻呂の二字お、用いるのが正しいので、麿わ傳寫の誤りであらうと、いうこと、名物の文字、たとえば、『あま』お白水郎、『つき』お桃花鳥、『ほとゝぎす』お霍公、『えび』お海老、『もづく』お水雲など、かいてあるが、これらわ、何によって、こーかいたものか不明であると、いうこと、其他、重點則ち、疊字、闕字等のことについて述べている。

第三假字についての意見も見えている。片假字・平假字わ、共に漢字の省文・草變で、梵字・韃字・朝鮮字・蒙古字の類と、同一と見ることが、出來ないものである。これお眞字假字というのである。梵語でわ、科斗書お摩那書、等轉書お伽那跋多書と、いうと、いうこと、このいろは假字遣わ、弘法大師の作、片假字わ、吉備公の作と、いい傳えているということ、又、假字遣わ、後世に起ったものであると、いう說わ、大なる誤で、後世になってから、却て亂れたのである。然るに古お標準とするお厭いて、別に一種の學問お立てるものがあるが、これわ、杜撰というべきであると、いうことお述べ、次ぎに、

第四に言語について、いろ〳〵の意見お、發表している。たとえば、和語に『筑波嶺の峯』『かりほのいほ』のごとく、重ねた言葉『さひのくま、ひのくま』『つゝるづゝるづ』のごとく、疊んだ言葉、清濁通用した言葉、清濁によって、意義が反對するもの、或わ、葦

を『よし』、僧を『かみなが』という樣な反語、田舍にわ濁音が多いと、いうこと、和語に略音があること、古今・方俗の區別があること、次ぎに同字同義でも、音と訓とによって、その事物を、異にするもの、則ち、鈴を、音で『りん』といえば、打つもの、訓で『すず』といえば、振るものと、なるということ、物の名に寄せて、祝賀の言葉に、するものがある、則ち、『ふぶき』を富貴、『めうが』を冥加と、する樣なものがあるということ等について意見を述べ、

第五手爾遠波についての意見わ、多く先輩の說を、拔いたものである。其他點法などについても、說いているが、これもおなじく、他人の說を、拔いたものである。一躰、この大綱わ自說よりわ、他人の說が、多いのであるが、これが『……といへり』とあって、その學者の名を、明に、出してないのである。これわ、士淸の、弱點である。この大綱も、未定稿であったならば、とにかくであるが、若しこれで、十分に、推敲したものであるとすれば、他人の說を、取って、その人の名をあらわさないのわ、よろしくない。

以上に述べたのわ、大綱に、見えている、語學上の、意見の、大躰である。既に述べたとーり、この意見わ、秩序なく、アトランドムにあつめたものであるから、趣意が、すべて一貫して居らん。

其他、この時代にあらわれたもので、村田了阿の『俚言集覽』というものがある。これわ、一躰寫本であるが、近ごろ井上頼圀先生が、增補して、出版せられている。編輯の方法についてわ、次の通りに、見えている。

一、俚言鄕語、自ら善謠あり。此方古人の口より出で、移徙流轉するなり。亦、西土載籍に原いて、里巷の常言となるなり。今聞まゝに編輯する故に、取次之を載す。

二、此集鄙俗を先として、雅訓を後とし、輓今を主として、上古を賓とせり。鄙俗は、人々の知るところ、輓今は、耳目の及ぶところなればなり。

三、余江戸に生長せり。故に、集中江戸の語、十が八九にあり。楚人好說楚語なり。因て、他邦の解しがたきものあらんことを恐る。是を以て、間亦解釋を下す。然れども、此擧本偶然の作にして、不經意の冊なり。故に率略疏漏言に足らず。解釋反て指に背くものあらん。易無常占、詩無定詁諺亦復是の如し。讀者、意を以て逆ふべし。余が解釋に固することなかれ。

四、此集、親戚僚友、許多の人の口に、出るものを采るといへども、聞くところは、愚一人の耳のみ、一人の耳、聞こと博からず。數人の口、いふことを盡さず。不博の耳を以て、不盡の言をきくに、其繁多かくの如し。若し四方の言、萬鄉の語を輯めば、五車軸を折るべし。豈一人の枚擧するところならんや。然りといへども、また繁きを厭はず、毎部空行を存し、同臭の人の音を闡がんことを翼ふ。此引用書わ、二百部にも上っているから、隨分參考に資するに足るべきものと、思う

第六章　文字の研究

舊來の學者が、文字について研究したのわ、要するに次ぎのごとき問題お、解釋しようとしたのである。

一、我邦に神代文字と稱するものが、實際存在したか、どーか。

二、假字製作の時代、および、其作者わ、いつごろで、いかなる人であるか。

三、五十音圖製作の時代、および、其作者わ、いつごろで、いかなる人であるか。

四、假字は、漢字のいかなる字躰から分出(derive)したものであるか。

五、平假字配列の順序、則ち、いわゆる伊呂波歌の作者わ、いかなる人であるか。

これらの問題お、解釋しようとした學者わ、この時期において、多くあらわれたのである。契沖わ『和字正濫抄』において、片假字と平假字との研究、則ち、その字躰の由來について、種々の意見お述べている。次ぎに、新井白石わ『同文通考』四卷おあらわして、以上の如き問題について、研究している。これわ、白石の歿後、新井白蛾が增補して、寶曆十年九月に、出板したものである。それで、卷の一にわ、支那文字の起源お說

き、次ぎに、六書・古文・大篆・小篆・隷書・八分・飛白・章草・行書・草書等の起源と沿革とを述べ、巻の二にわ神代文字・肥文書・薩人書・漢音・呉音・篆書・八分・飛白・行書・草書・新字等についての研究を述べ、巻の三にわ片假字・平假字・梵字・符字・押字・點圖・片假字釋文・伊呂波釋文・音韻假字釋文・巻の四にわ國字・國訓・借用・誤用・訛字・省字等について、或わ意見お述べ或わ解釋お試みている。

白石わ、神代文字の有無について、先づ先輩の説をあつめこれを批評し、次ぎに、自分の意見を述べているのであるが、それわ、甚だ漠然としたものである。ある説を取ってわ、存在していたよーにもいいわる説を取ってわ、存在しなかったよーにもいっている。けれども、どちらかといえば、存在説に傾いていたよーに思われる。

次ぎに、片假字の作者についてわ、卜部兼倶の説お引いて吉備公であるといい、平假字の作者についてわ、一條兼良公の説を引いて、空海であるといっている。然るに、釋日本紀の説を見て、忽ち疑お起して、前説を飜して、此の字躰わ、空海がはじめて作ったものでない、空海わ、昔から我邦に、おこなわれて、居たものお、四十七字の伊呂波歌に作成したに過ぎないものであるといって次ぎに、片假字及び、平假字の由來について、意見を述べている。假字の字躰わ、いかなる漢字から、脱胎したものであるかについてわ、諸學者の意見が、大抵一致しているけれども、その中、多少議論のあるものが、五ッ六ッあるのである。則ち、へつ等の由來わ、その例である。

我邦における文字の研究として、かくのごとく、取りまとまったものでわ、此同文通考が、最も古い。此以前にも、神代文字の有無、假字の字躰等についての研究わ、あったかそれらわ、別に取り立てゝいうべきほどのものでわなかった。和字正濫抄などわ、いくらか纏っているほーであるけれども、これわ、假字遣を論ずる序に、これらの問題について、ちょっと論及したものでまだ十分な研究と、見ることが出來ないものである。然るに、この同文通考わ、文字全般について、國字のみならず、漢字についてまでも、ひろく研究したものであるから、文字の研究としてわ、最も成功したもの最も立派なものである。後世に至って、伴信友の『假字本末』平田篤胤の『神字日文傳』の如きものがあらわれたが、これらわ、單に、一部の研究に、過ぎないものである。それで、文字の研究としてわ、今日に至るまで、同文通考の右に出るもののないわ、われ〳〵の大に悲むところである。これと、仝時に、われ〳〵わ、白石に向って、大に謝せんけれ

ばならん。

享保九年に出來た、跡部光海の『和字傳來考』一冊わ、神代文字の存在說を、唱道したものである。光海わ、神道家であるから、我邦に文字がなかったという、古來の傳說お、頗る遺憾に考えて、それで、此神代文字の存在お、唱えたのである。けれども附會の點が多くあって、取るに足らぬものである。

次ぎに、寶曆十三年に出來た釋諦忍の『以呂波問辨』又、仝人が道樂菴敬雄の神字論お、反駁した『神國神字辨論』というものがある。諦忍わ、神代文字の存在お、主張する論者であるが、其說が、やはり附會が多くして、取るに足らぬものである。殊に問辨が、そーである。此問辨わ、伊呂波の字義字源等について、問答したものであるが、その說の多くわ、佛說に拘泥したり、古典に附會したりしていて、つまり荒誕無稽に、走っている。例えば、天照大神わ、則ち、大毗盧遮那佛であるから、伊呂波と梵字との符合わ、素よりあやしむに足らないといって、本地垂跡說に附會している。これらの問題お解くのに、神佛混淆說お利用しているのわ、附會もまた甚しと、いわざるを、得ない。

これまでの文字研究、だとえば、神代文字の有無などについての研究にわ、一の看過すべからざる缺點があった。則ち神代文字の有無お判定するに或わ佛說に拘泥したり、或わ古典に附會したりして、却って事實の眞相お覆うているのである。ある學者の、神代文字存在の理由お見るに、わが邦わ、神聖な國で何事も萬國に優って、めでたい國である。殊に言靈の幸う國、言靈の助くる國であるから神代にもすでに文字が存在していたのであるといって種々の材料お集めてこの存在說お成立たせ樣としている。けれども彼等の根據が第一誤っているのみならず、その材料も頗る怪しいものが多い。又非存在說お唱えている學者の說も、隨分杜撰なものが多い。殊にその材料わ怪しいものが多い。デ此問題お、十分明に解釋しようとするにわ、十分信憑するに足るべき材料おあつめて、公平に判斷することが必要である。是までの研究中神代文字の有無に關する說わ、今述べた通り、牽强附會のものが多いが、假字の字躰の由來に關する研究丈わ、十分參考に資する丈けの價値のあるものである。

以上わ、此時期にあらわれた、文字に關する研究の主なものである。其外この時代にあらわれたものが、多くあるけれども、皆千篇一律で、別に國語研究の上に重き

お、なすほどのものでない。それゆえに、その名稱丈けお次ぎにあげておかう。

伊呂波天理抄　二冊延寶五年十二月成沙門良鑁著

日本聲母傳　一冊享保年中　真松貞亮著

假字考　享保十一年十一月出板　岡島隆紀著

伊呂波字考錄　二冊元文元年成僧全長

伊呂童蒙抄　三卷延享板　盛典上人著

父母假名始　一冊寶曆八年成　山本南

以呂波音訓傳　五冊明和九年板　釋慧眼

第七章　活用の研究

我邦の國語研究わ、歌學勃興の機運に促されて、發達したものであるから、其自然の結果として、假字遣、又わ、手爾遠波に關する研究の如きものわ、早くから現われた。けれども言葉の活き則ち用言の活用に關する研究わ遙か後世に至るまで、發達しなかった。天正より慶長の間に出來た、應其の『無言抄』の中に、言葉の活きというとが、見えているし、契沖の『和字正濫抄』の中に躰用という言葉が見えている。然しながら此時代の活きとか、躰用とかいうよーな言葉わ、多く連歌上におけるものである。換言すれば、言葉の形、躰について、いったものでなくして、その內容について、いったものであるから、後世の活用（コンジューゲーション）と同一に見ることわ、出來ない。又、延寶年間に板になった『一歩』享保年間に板になった『假名遣秘傳』、小澤蘆菴の『振分髪』等に、見えているよーなものわ、動詞の活用について、眞正に研究したものと、見ることが出來ない。是等のものわ、假字遣の上から、語尾變化の規則お、定めたもので此語尾變化が文法上に於ける、種々の職分お、盡すものということお、認識したのでわなかった。然るに、この假字遣

の範圍から離れて、我邦の言語に、語尾變化という、一種靈妙不可思議な活きがある、ということを悟って、この變化を五十音圖に配當して、一の活用圖を作ったのは谷川士清で、その圖は『日本書紀通證』の中に見えている。其後二十年ばかりを經て、明和六年に眞淵翁の『語意考』が現われて其中に、動詞の活用を五十音圖に配當して、第一音を初、第二音を躰、第三音を用、第四音を令、第五音を助と名付けられた。此區別を立てられた趣意について、翁は次きの次りに述べて居られる。

そも〳〵此國の上代より、用來りて、定めあることばの分ちは、横の音にこそあれ。其一はことはじむるこゑ、二はことうごかぬこゑ、三は言うごくこゑ、四は言令する音、五は言助くる音なり。こを分ち知る時こそ、こゝの言は明なれ。しかはあれば、是ぞこのことばの國の、天地の神ろぎの敎へ給ひし言にして、他國にはあらぬ言のためしなるを知るべし。

次きに初躰用令助に就て、翁の說明を見るに、次ぎの通りである。(一)加佐多奈……を初の音というのは、例えば『行かん』『こさん』の如く其事を初めて言い起す言葉であるからである。(二)幾志知仁……を躰の音というのは、例えば『かゝぶり』『おふぎ』の如く、其物と定まる時の言葉であるからである。此幾志知の音が、語尾にある時は、其事定まりて動かず、その言既に起りて、後定まるものである。(三)久須門奴……を用言というのは、『冠ぶる』『仰ぐ』の如く、其物の業を、いう言葉であるからである。この言葉は、萬の事の下に、あるときは、すべて活くのである。(四)計世天禰……を令音というのは、『なせ』『いへ』の如く、言葉の下に用る時に、人に命令することになるからである。(五)袁已曾止……を助くる音というのは、萬の言葉の下について、その言の理を別ち、又は單に付添いて其言を助けることがあるからである。然るに、此言葉は、萬の言の下にばかり、附くから、それで助音と名付けたのである。

眞淵翁は、第五の音を言助くる音と名付けて、他の四種と同資格に見ていられるが、これは大なる誤である。此點については、士清の方が、翁よりは、餘程考が發達しているので彼は既に第五の音は、俗言として排斥しているのである。けれども、翁も第五の音は、他のものに比較して、多少異るところがあると、氣付かれたと見えて、其性質を、くわしく說明していられる。則ち

袁 これに三種ある。一は、『是を』『彼を』という類で其言に付添う助音、二は『よ』に

通うもので、則ち、命する音となるもの、三わ、たゝ、言葉の餘りの音』である。

巳。これわ、雅言でなくして、平言である。雅言でわ、『行かん』『行かも』というのを平言でわ『ゆこ』というのである。巳より於までわ、すべて平言である。

曾。これわ『是ぞ』『彼ぞ』の如く言い、定める言葉である。曾を清んでいうときわ、勿來曾の如く、命する音となるのである。

登。これわ『此と彼と』の如く、物と物との間において二物を比較する言葉である。

乃。これわ、上の言葉を下の言葉に、續ける言葉である。『山の』『川の』の如く、躰言を下に續ける時にばかり、いう言葉であるが、此慣習が、後世になって、段々亂れたのである。則ち、『行くの時』『返るの時』などわ俗言である。

保。これわ、言葉の中にばかりわって、助辭となったのわ、少しも見えない。但平言にわ『言はん』を『いほ』という樣に、いったのである。

毛。これわ、『是も彼も』などの如く、物の付添わる時の言葉である。又『かも』『なも』などわ、助け辭で、意味わ全くない。

與。これわ、專ら命令する言葉で、『なせよ』『やめよ』などの類である。『彼よ』などわ呼び出す言葉である。又やに通わして、『近江のや』『嬉しや』『悲しや』などいうのわ、よの轉じたのである。

呂。これわ、『戀しきろ』『家ろ』『吾ろ』などのろで、則ち、助辭である。又等に通わして、『吾等』というべき處に、『わろ』といふのもある。

於。これわ、下にいわない言葉で、則ち、助辭でわないのである。

此の如く、翁わ動詞の活用に、一の法則がある、ということを悟られて、而して之を五十音に配當して、一の活用圖を作られたのである。けれども、翁の考わ、まだ、幼稚な者で、活用に四段、一段、二段等の種類のあることに、氣が付かれなかった。のみならず、既に述べたとゝり、第五の音を活用圖に配當されたことや、坐植などな和行四段に活していられるのわ、誤の甚しいものである。

次ぎに、活用を五十音に始めて配當したのわ、士清と眞淵とであるが、此二人の中で、何ちらが、早く之を配當したかということが、一の疑問である。單に年代からいえば、士清の方わ、眞淵よりも、二十年も早い。然しながら此語意考わ、はじめ『語意』といって、早く草稿で傳っていたものであるし、殊に士清という人わ、先輩の說に、動かさ

れ易い人で、あまり自說のなかった人であるから、これらの事情を、斟酌して、考えて見ると何ちらが先きか分らない。けれども、士清が眞淵の活用圖を見て、例の通り取入れたものとすれば、何故かの延約說を通證の中に取らなかったらうかが疑われる。それで、眞淵翁が士清の活用圖を見て、それを語意考にかいて敷衍されたのでわなからうかと、思われる。然し、これわ、なお學者の研究を俟つべきことゝ思う。

次ぎに語意考についで、活用の研究の、稍進歩したのわ、宣長翁の『御國詞活用抄』である。此活用抄の出來た年代わ、翁の年譜にわ、寛政としてあるけれども、小田清雄翁の考證によると、天明二年以前ということである。

これわ、動詞と形容詞との活用を二十七會に分類して、而して各會に屬する言葉を集めたものである。此言葉にわ、雅言ばかりでなく、俗言も集っている。けれども翁わ用言を二十七會に分類してそれに屬する言葉を、集められたばかりで、最一歩進んで、四段一段等に區別するまでにわ、まだ考が進まなかった。これが、やがて明に區別せられて、活用の研究が、大成せられたのわ、春庭翁の『詞の八街で』ある。

二十七會を掲げて見ると、次ぎの通りになる。

1、かきくけ　2、さしすせ
3、たちつて　4、はひふへ
5、まみむめ　6、らりるれ
7、けくくる　8、せすする
9、てつつる　10、ねぬぬる
11、へふふる　12、めむむる
13、えゆゆる　14、れるるゝ
15、ゑううる　16、しきくくる（すする）
17、ちつつる　18、にぬぬる（死）
19、ひふふる　20、みむむる
21、いゆゆる　22、りるるゝ
23、ゑううる（得）　24、しすする（爲）きくくる（來）
25、きいる（鋳）きる（着）　26、しかきくけ
27、ししきしかしくしけ

此活用表を、今日の分類法に、あてはめて見ると、一―六わ四段、七―一五、二三わ下二段、一六―二二わ上二段、二四わ加佐變、二五わ一段、二六わ久活用、二七わ志久活用である。

此活用表わ、雜駁で明瞭でない處が多い。たとえば上下一段を、仝處においてあること、加佐變を、仝處においてあること、奈變を、上二段と仝列にしてあること、在居、侍等の良變を、六會の中においてあること等である。とにかく此時期においてわ活用に對する考が、まだ發達しなかったので、これがやがて立派のものになるのわ、次ぎの時期においてである。

第八章　音韻の研究

第一期においてわ、音韻の研究として見るべきものが、甚だ少かった。只此時期において、韻鏡が廣まったということと、眞言宗の僧侶が、悉曇を研究したということ、位が、多少注意すべき事柄であるばかりで、外にわ、あまり見るべきものが現われなかった。然るに、第二期になってから、音韻に關する研究が、多少現われて來た。其主なるものわ、契沖の『和字正濫抄』白石の『東音譜』、文雄の『磨光韻鏡』『和字大觀抄』眞淵翁の『語意考』、宣長翁の『字音假字用格』『漢字三音考』『呵刈葭』『地名字音轉用例』等である。

『和字正濫抄』　此中に見えている、音韻論わ、契沖が、その師匠覺彦の、『悉曇三密抄』の中から、得たものであるということわ、赤堀氏の說によって、明である。これわ、既に前に述べておいたが、次ぎに、その大躰を紹介して見よう。

(一)　聲音發生の狀態について、次ぎの如く、論じている。　およそ、人の物を言わんとする時にわ、喉内に風がある。天竺でわ、此風の名を優陀那と呼んでいる。此風が

外の風を引いて、丹田に下り、腎水を打って、聲を起すので、此聲が、やがて斷、齒、唇、頂、舌、咽、胸の七處に觸れ、咽內、舌內、唇內の所轉によって、種々の音聲を作成する。然るに、此の如き種々の音聲も、總計で、五十音に過ぎない。而して、これわ、ひとり人間のみに限らず、上は神佛より、下わ鬼畜に至るまで、此聲の外に出ることがない。これわ、只有情のみならず、風の木にふれ、水の石にふれて、發する類の、非情の聲までも、すべて此五十音に網羅されている。

(二) 次ぎに文字と聲音との關係を說いて、聲字の下にわ、必ず義がある。たとえば、文字わ人、聲音わ言(ことば)の如きもので、義わ心の如きものである。之を形音義といって、此三わ、文字にわ、必ず付隨している。

(三) 次ぎに、五十音の成立について、述べている。則ち、梵字の學問を、悉曇というのであるが、此悉曇にわ、字母が四十七字ある。初に十二字あって、それを摩多という。和語でわ、あいうえをの五字が、それに相當る。次ぎに、三十五字あって、それを躰文という。此中、初めに五類聲といって、二十五字、次ぎに、遍口聲とも、滿口聲とも、いって、十字ある。和語でわ、同音及び濁音を除いてかさたなはまやらわの九字が、それに相當する。

(四) 次ぎに、五十音發生の狀態について、述べている。則ち、あわ、口を開く最初の聲で、常に喉內に隱微に存在している。故らに、發音しなくとも、呼吸の出入に隨って、自ら發生するものである。又、これわ、韻と聲とを兼ねたもので、堅にわいうえをを發生し、横にわかさた……を發生するもので、一切の聲の始である、から、言はゞ一家の高祖の如きものである。

いわ、あの初めて轉じた聲音、うわ、あが唇にふれて、轉じた聲音である。次ぎに、えわ、いから發生したもので、えというときに、舌にふれて、最初に微隱なるいの音が、付添て、而して、いえというよーに、いわれる聲音である。又をわ、うから發生するもので、最初に微隱なるうの音が付添て、而して、唇にふれて、うをというよーに、いわれる聲音である。

かわわが少しく喉の外に當って、轉じた聲である。喉音であるが、牙にふれるから牙音ともいうのである。

さたなわ、とも、に舌音であるが、さわ舌の本にふれ、又、齒にふれるから齒音ともい

う。たわ、舌の中ほどにふれて、齶を彈じなわ舌の末にて、齶を彈ずる聲である。又なわ、鼻に入る聲であるから、陀羅尼の中に、鼻音と注してある。

はまわ、共に唇音であるが、ばわ、唇の内にふれて、輕い聲、まわ唇の外にふれて、重い音である。

やらわの三音わ、いわゆる遍口聲で、口の内に滿ちて、いわれる聲であるやわ、喉音でありながら、舌おかねていわれ、らわ、舌音の至極で、舌端お卷いてたなよりも、猶齶おつよく彈じていわれ、わわ、喉音でありながら、唇音おかねて、ばよりも、柔に唇の内にふれて、言われる聲である。

(五) 次ぎに、梵文の法に從って、五十音圖お作っている。我邦の假名わ、複合音お現わしたものであるが、それお、母と子との二に別けて、而して、母と子とお組み合せて、五十音圖お作ったのである。

以上わ、正濫抄に見えている、音韻論の大躰である。次きに白石の『東音譜』というものがある。これわ、綴字の方法お、説明したものである。則ち、五十音お、發聲(子音)送聲(長母音)餘聲(重母音)收聲(撥ねる音又たわ入聲等)にわけて、綴り方お、説明したものである。

つぎに、この時代において、音韻家として、最も有名な學者わ、釋文雄である。かれの音韻に關する著書にわ、『磨光韻鏡』『同餘論』『三音正譌』『和字大觀抄』等がある。この中、磨光韻鏡わ韻鏡の研究として、最も注意すべき價値のあるものである。一躰、我邦において、韻鏡に關する研究わ後奈良天皇の享祿年間に、韻鏡が始めて開板されてから以來漸々盛に起って來た。殊に、德川氏になって盛になり、慶長より安永に至るまでに、韻鏡の開板されたのが實に二十四種の多きに及んでいる。從って諸家の註釋も非常に多くあらわれている。その中、主なものお擧げて見ると、次きの通り、

釋住譽	切要抄	一卷	
同　宥朔	開奩抄	六卷	
	指微韻鏡抄	五卷	
太田嘉方	頭書	四卷	增補　五卷
	遮中抄	四卷	指南抄　三卷
小龜益奥	諺解	四卷	秘事大成　二卷

湯淺重慶	求源抄	二卷	
岡玉摩	歸元韻鏡	五卷	問答抄　四卷
萍風子	詳說大全	四卷	詳解評林　六卷
周海	指要抄	三卷	
宗雅	秘傳抄	一卷	
天靈	麟抄	五卷	便蒙抄　一卷
牧野重長	順悟集	一卷	
井上松齋	見妖解	四卷	近道秘抄　一卷
沙門盛典	易解	四卷	同新增　六卷
毛利貞齋	袖中抄	十二卷	同愚蒙記　一卷
尊慧	圖解綱目	五卷	
馬場信武	諸抄大成	五卷	
河野通清	標註古義	二卷	同補遺　一卷

中野元珪　明解　四卷

かくのごとく、韻鏡の研究が盛に起って來た。けれども、これまでの學者わ、韻鏡の目的お知らなかった。たゞ宋っ張鱗之の序の說に從って、之お反切の目的にのみ用いるものと考えていた。中にも、この反切の事おくわしく說いてるのわ宥朔をはじめ、太田嘉方、湯淺重慶、毛利貞齋、沙門盛典等である。

韻鏡の研究わかくのごとき有樣お以て、文雄の時代まで進んで來た。しかるにこの研究が長足の進歩おなし、韻鏡の眞の目的に向って、＝字音の正訛お判定する目的に向って研究するよーになったのわ、文雄が『磨光韻鏡』おあらわしてから以後のことである。デ、磨光韻鏡の韻圖が從來のものに比較して、進歩し若くわ整理されたところわ、漢、吳、唐の三音が假字で示したこと、字子に反切を添えたこと、各音に輕重の區別あることお論じたこと等である。けれども、これもまた完全というまでにわ至らなかったので、中にも開合等について誤っているところが尠くない。しかしながら、韻鏡おこれまでに整理したのわ全く文雄の該博なる學識に皈せさるお得ない。又この磨光韻鏡に、太宰春臺の序文がある。その中に、春臺がこーいう

ことおいっている。韻鏡お研究する學者わ、必ず唐音お知らなければならん。唐音お知らなければ、字音の正訛お知ることが出來ない、といっている。文雄わ春臺に交って、この意見お窺い、それから春臺について、唐音お學び、その結果、我邦の漢吳音わ盡く訛謬あることお悟り、これお矯正する目的お以て、磨光韻鏡おあらわしたのである。

つぎに、漢吳唐の三音について研究した『三音正譌』わ、寶暦二年に出來上っている。その大要お擧げて見ると、第一吳音わ我邦においてわ、讀書の舊音である。これわ今日僧侶の用いるものであるが、應神帝の時、百濟の王仁が皇子菟道稚郎子に書お讀むことお教えたときに用いたものも、やはり吳音であったらう。それゆえに、古代の舊記或わ、和歌お記したものわ、すべて吳音である。空海が伊呂波お製作したときに、吳音お用ひた。片假字もおなじく吳音である。我邦の國名中薩摩、豐前、備前、美濃、伊豆等のごとく、音に從うものわ、皆吳音である。たゞし、越前、越後のごとく、やゝ漢音に似たものがあるけれども、これわ後世のわやまりで、古代においてわ、やはり『をち』であったらうと思う。これらの事實お參照すると、延暦以前にわ、漢音がなかった。デ、この吳音わもと支那の江左の音であるが、之お我邦の吳音に比較して見るに、大同少異である。

第二　漢音わ、今の儒家に傳っている音で、はじめて我邦に成立つたのわ、桓武帝の時である。延暦の頃、遣唐使が頻繁に往來した結果、漢音お輸入したが、この當時わ四聲正しくして、少しも亂れなかった。けれども、これわ唐京の正音でわなかった。唐京の正音としてわ、別に唐音があるし、今の漢音わ唐宋の頃にわ、その名も見えなかったのお考えて見ると、漢音は邊地の方音で、吳音と仝じ樣に、唐の朝廷が之お混用したものであったらう。しかるに、我邦では之お唐京の雅音と考えて、採用したものであらうが、しかし、實際わ唐京の雅音でなかったから、その清濁等わ、韻鏡の清濁等に合わないのである。

第三　華音わ、いわゆる唐音のことで、これに官話、抗州、福州、漳州等の種類がある。一躰、支那わ土地が廣いから、地方によって、その發音が齊一でない。その中、中原のもの お正音として、之お雅音といい、その四邊のものお俗音、又わ鄉音という。又、中原の音に二種あって、その一わ官話、その二わ俗話である。けれども、この中原の雅音わ

唐の唐韻、宋の廣韻、禮部韻、集韻等に合わないのを見ると、決して正音とわいえない。却て浙江音が、唐宋の韻書と、符節を合するがごとくなるを見れば、これこそ支那の正音であらう。けれども、浙江音でも、全く純粋でわないので、これにもやはり種々の方言的特質が存在している。

以上わ漢呉唐の三音について、文雄の意見であるが、この他二音について、種々の異見を擧げて、その信憑すべからざる所以を辨じている。

『和字大觀抄』わ假字遣及び、音韻に關する研究で、あるが、別に取立てゝいうべきほどのものでないから、すべて省くことにした。

文雄わ、音韻の研究につてわ、全く成功したとわいえないが、しかしながら、その研究がまことに、立派で、他の學者から見れば、遙に進んでいることわ、確である。ことに、彼の學説が同韻及び後世の學者に影響を及ぼしたことわ、非常に大きなものであった。眞淵、士清、宣長等の學者わいづれも文雄から種々のサッジェッションを受けたように考える。

次ぎに、眞淵翁の『語意考』の中に、見えている、音韻論について、簡單に述べておかう、

一語意考の總論の第一に、日本語の優美なことを、四段にわけて論じているその第一段に

これの日出る國(日本)は、五十聯(つら)の音の萬に言をなして、よろつの事を、口づからいひ傳ふる國なり。それの日放る國(支那)は、萬の事に繪(かた)をかきて、しるしとする國なり。かれの日の入る國(印度)は五十聯ばかりの音に、かたをかきて、萬の事に、わたし用ゐる國なり

ということを述べ、次ぎに我邦の人の心わ、正直であるから、事も少く、言も從て少い。事も言も少いから、從て惑うことも、忌れることもない。故に天地の間に、自ら存在している五十聯の音ばかりで、萬の事が、十分足りるのである、ということを述べ、第三段に、和語に初、躰、用、令、助の區別があること、第四段にわ、此五十聯の音を集めたのわ、天神の業であるということを述べ、次ぎに、

總論の第二に、我邦わ言葉の國であるから、四聲等によって、假字遣に變化を及ぼすことがない。此假字遣わ、古代が最も正確であったから、古代を模範とするがよろしいということを說き、次ぎに、

總論の第三に、我邦では、畿内の發音が正しいけれども、其他は概して訛っている。然るに、此發音の正しい人と、正しがらざる人と、共に談話しても、言葉が變らなければ、意味の通じないということはないのである。故に我邦では、左程發音に重きを、おかなくとも宜しい。但、古代においては、發音の最正確であったことは、弘計、億計の例を見ても、明瞭である。

總論の第四に、我邦に文字のなかったのは、人の心が正直で、事も言も少かったから、殊更に文字に書きあらはしておく必要がなかったからであるということを、說いている。

以上は、總論の大躰であるが、一躰語意考の最も特色とする處は、初躰、用、令、助の區別を明にしたことゝ、廷言、約言、畧言、轉回通等の理を說き明したことゝにあるのである。初躰、用、令、助については、既に述べたから、廷言、約言等に關する翁の學說の大躰を、次ぎに紹介しよう。

後世には、支那に反切ということがある。けれども、我邦では、二言を約めて一言、一言を述べて二言としたものもあるから、反切ばかりで、說明することは、出來ない。

それで、約言というのは、登保都阿波宇美――登保多布美。爾伎多倍――爾伎底。和賀伊毛古――和藝毛古という類であるが、これに、或は約めたり、或は轉じたりしたものがある。萬葉にある比流波志美良爾という言葉は、畫は曾乃万々爾という事である。則ち、曾乃を約めると、曾となるが、その曾を志に轉じ、万々の約万を美に轉じ、良は万に通うから、それを万々の中に、含め、爾は手爾波であるから、それで今述べたとーりになる。又『夜は須我良爾』というのは『夜は佐奈我良爾』という、ことである。則ち、佐は志加の約であるが、それを須に轉じ、須奈の約佐であるから、此佐の中に、奈をこめてしまったのである。我良爾は本のまゝで、今述べたとーり、佐奈我良爾が須我良爾となる。

右の通り、二言を約めるのが、普通であるけれども、三言も四言も約めて、一言にしたものがある。たとえば、神代紀に、都利婆里のことを、知としるしてあるのは、上下の都と里とを、約めたものである。其他、此の如き例が多くある。一躰、約言は、言葉を長くして言い續け難い時に、約めたもの、廷言は、言葉が短くして、其言序が惡いときに延べたもので、たとえば、見る――見良久。戀――戀良久という類である

次ぎに畧言及び清濁を通わして、いう場合等について、述べているけれども、それらわ、すべて略して、おかう。しかし、終りに一言述べて置きたいのわ、この語意考の延約に關するところわ、非常に不整頓であるということである。中にわ例の入れ違いもあれば、名ばかりあって、例のないものがあったりしている。デ、これわ全く未定稿であったらうと考える。この事わ、すでに村田春海、平田篤胤などもいっていることである。又この延約説わ翁の創見でなくして、先輩の説によって、語原解釋の方針を定めようとされたものでわ、あるまいかと、思われる

宣長翁の音韻に關する意見わ、『字音假字用格』『呵刈葭』『漢字三音考』等について見ることが出來る。翁の音韻に關する學説を紹介するに先立って、一言注意して、おきたいことがある。それわ他でもないが、本居翁わ、古典及び國語の研究について わ、非常に立派に成功せられたに拘らず、音韻の研究についてわ或程度まで、失敗せられたということである。翁の音韻研究の中で、最も著しく、影響を後世に及ぼした者わ、『字音假字用格』と『漢字三音考』とである。假字用格わ、隨分缺點の多いものであるが、それらわ、白井寛蔭のために、全く打破られてしまった。けれどもその中で、於衷の所屬を正された、一節丈けわ、全く翁の卓見といわなければならない。又、三音考も、盡く取るに足らないものというのでわない。唯我邦の國躰が、優美であるから、從て言語も正純である、という樣な、空想を抱て、研究せられ、其結果として、外國語わ、すべて鳥獸萬物の聲、朱離缺舌の音であると、排斥せられたのわ、非論理的＝非科學的であるとおもう。これわ、翁の大特所であらうが、また一方から見ると、大缺點で、音韻に關する研究が、或程度まで失敗した、原因であらうと信する。翁わ我邦の國躰を、發揮しようという、一大理想を有っていられたので、古典の研究も、國語の研究も、つまり此理想を現實にする手段たるに過ぎなかったのである。故に、音韻研究の如きも、此一大理想の犧牲となって、此の如く、非科學的に陷ったのである。然るに、後世の學者の多くわ、此轍を蹈んで、我邦の言語ばかりが、絶對的に純正であると盲信して、種々の非科學的な學説を、皷吹したのわ、學界のために、我輩の大に遺憾とするところである。然しながら、我邦の學者の、音韻に關する知識わ、今日に至るまで、頗る幼稚であるから、獨り多く本居翁にばかり求めることわ、決して出來ないのである。

『字音假字用格』これにわ、安永四年正月、宣長翁の序、同四年三月、門人須賀直見の序が載っている。此用格にわ、第一に喉音三行辨、第二に於乎所屬辨、第三に字音假字總論、次ぎに字音假字遣が載っている。第一の喉音三行辨わ、わ—やわの三行が、阿行から分離したものである、という論である。然し、この論も、篤胤の方が、遙に進歩している。其の他、字音假字用格わ、あまり立派のものでないので、中にも、む—ぬの區別お、立てられなかったのわ、實に看過すべからざる一大缺點である。これらの批評わ、白井寛蔭の『音韻假字用例』に讓って、こゝにわ、詳しくいわない積りである。けれども、於乎所屬辨わ、最も注意すべき者であるから、それ丈けわ、簡單に述べておかうと思う。

一躰、此於乎の所屬わ、何時ごろから、誤りはじめたものかゞ、明に分らない。けれども、いろ〳〵研究して見ると、およそ鎌倉時代頃から、段々あやまりはじめた、ということわ、事實のよーに思われる。其後、足利時代を經て、德川時代のはじめになってから、いよ〳〵亂れて來た。此時代になると、於乎の所屬ばかりでなく、以爲江惠なども互に入り亂れた。それであるから、覺彥、契沖、白石、益軒、文雄、士清、眞淵等の學者わ、いづれも、此於乎の所屬お、誤っていた。殊に、契沖、眞淵、などわ、阿行と和行とわ、隅違に通うという樣な、苦しい見解お取って、音通お說明していた。其他、韻鏡の研究なども、これがために、非常に障害お受けていた。然るに、宣長翁が、此所屬お明にせられてから以來わ、種々の疑問が、釋然として氷解する樣になった。

宣長翁が、いかなる根據を以て、此所屬の誤お正されたかというに、その理由わ、次ぎの如きものである。第一わ五音相通て、息（いき）＝＝於伎　居（おる）＝＝乎流　多和夜女＝＝多乎夜女と通う例がある。これお、阿和相通と心得えるのわ、誤である。又、山城の郡名愛宕わ、『おたぎ』であるが、之お『わたご』というのお見ても、於わ阿行、乎わ和行に、屬することが、分かる。第二、一音の地名わ、其韻字お加えて、二字にかく例で、嚬唉、呼唉などわ、其類である。契沖わ此解釋に苦んで、これお方言であらうといっているが、それわ誤である。韻わ、すべて阿行にかぎる例であるから、右の樣にいうのわ通例で、方言でも何でもない。第一あいうおの四字わ、言葉の中にあるときわ、省かれるのが通例である。第五字餘の歌わ、必ずあいうおのある句に限る。是等の例によって、考えて見ると、於が阿行に屬すべきものと、いうことわ、いよ〳〵明である。これわ字音の方から見ても、そーであって、おお阿行におけば、ことく〳〵く韻鏡に附合する、

ということを述べていられる。

此於乎の所屬が改正せられたことわ國語學史上に於て特書すべき事項である。宣長翁が此所屬の誤を正されたことわいかにも卓見で、われ〳〵のおーいに感謝しなければならないことである。唯之を正された材料には誤っているところもあるし又足らないところもあるのわ、われ〳〵の遺憾に思うところである。然るに、次ぎの時期になってから義門が『於乎輕重義』を著わして此誤謬を正し不足を補ったので、これがいよ〳〵確かなるものになった。

然るに、茲に一の注意すべきことわ於乎の所屬を正されたのわ、果して宣長翁が、はじめてあるか、又翁が獨立に發見せられたものであるかということである。或人わ、此所屬について、釋文雄が或程度まで、手解きしてあったのを、宣長翁が受繼で、立派なものに仕立てたのであらうというといっているし、又、此所屬の改正について わ、富士谷成章という學者のあることも、知らなければならん。此所屬についてわ、成章と宣長とが、全く獨立に考えついたものであるか、否かについてわ、既に述べたとーり、先輩の説もあることであるから、猶甚深の研究を、要することゝ信ずる。

次ぎに、宣長翁の音韻研究の中で、最も有名なるものわ『漢字三音考』である。これわ漢呉唐の三音について、專ら研究したもので、天明四年に出來上っている。小篠敏という人の、同四年五月の序が、載っている。此三音考に、論じている綱目わ、次ぎの通である。

皇國正音
外國音不正事
鳥獸萬物の聲
皇國にして漢字音の始
呉音先づ定まれる事
皇國漢呉音の論
此方の字音誤なき事
漢國にて漢音呉音事
唐國音韻の事
音釋呼法の事
皇國言語の事
天竺國の音
漢國字多きに過ぎて音不足事
漢字音撰者
漢音定まれる事
博士を置て字音を正されし事
皇國字音の格
今唐音の事
四聲の事

附錄

音便の事

宣長翁わ最も能く先輩の影響を受けた人である。殊に契沖、白石、文雄、眞淵などから受けた影響が最も多い樣に考える。この三音考などわ契沖の和字正濫抄、白石の東雄同文通考文雄の三音正譌和字大觀抄眞淵の語意考などから多くの影響お受けたので、翁の創見と見るべきところわ、僅に國語の優美なこと、則ち、純粹正雅なことお、國躰に附會して說かれたところ位である。しかし、この創見が却て實わ弱點であると考える。

始じめに、わが邦の言語が、萬國に比較して、たぐいなくめでたく、立派なものであるということお、論じていられる。かく立派で、純正であるという理由として、國躰が優美であるからということお、鼓吹せられるのであるが、これわ、論理的とわ思われない。ことに次ぎの論旨などわ實に髣髴として、國學者そのもの、面影お見るよーな心地がする。

皇大御國は、天地の間に、あらゆる萬の國を御照します、天照大御神の御生坐る本の御國にして、即其御後の皇統、天地とともに動きなく、無窮に傳はりまして、千萬御代まで、天下をしろしめす御國なれば、かけまくも畏しき天皇の、尊くましますこと、天地の間に二つなくして、萬國の大君にましませば、異國々の王どもは悉く臣と稱して、吾御國につかへまつるべき理り、いちじるし。然るを、まがつひの神の心によりて、此理おほはれて、未だあらはれず。世の人の心、みな外國籍に眩惑せられて、之を悟ること能はず。いとも、かなしきわざなりけり

かくのごとき理想お、根據として、わが邦の言語が、ひとり萬國にまさって、純正であるということお、說かれ、次ぎに、純正なる事實おあげていられる。わが邦の古言わ、その正音五十にして、足らざることもなければ、また、餘ることもない。また、一つも除きすてることも、添え加えることも出來ない。一躰、人間の正音わ、五十お以て、全備していることわつまり、天地の純粹正雅の音ばかりお、網羅して、溷雜不正の音お、厠えないからである。五十の音わ、不足のよーにおもわれるが、これが、たがいに、相結合して、活用するから、幾千萬の言語も、創作するに、難しとせざる處である。のみならず、わが邦の言語の樣に、活用、又わ、助辭によって、その義が變る、という例わ、外の國に

ないことである、と論じ、それから、外國の音が、不正である、という意見を述べていられる。その意見をつまんていうと、外國人の音わ、すべて朦朧と濁って、たとえば、曇り日の夕ぐれの天を、みるよーである。又、溷雜紵曲の音、たとえば、東西を、今の唐音で、トンス井と呼び、春秋を、チュインチュウと呼ぶ樣に、拗れ曲った不正の音が、多くある。其他、入聲とか、韻をンとはねる音、とか、いうものもあるが、其中で、殊に不正鄙俚の音わ、半濁音と呼ぶ、パ行音である。此音わ、わが邦の古言にわ、決してない。要するに、以上の如き諸聲音わ、いずれも、鳥獸萬物の聲に近きもので、皆不正の音で、決して人間の正音と見ることが出來ないものである。是等の不正な音わ、多少の差わあるけれども、いづれの國々にも、存在しているものである。天竺などにわ、わが邦の五十音の如き、正音もあるけれども、亦上件のごとき、種々の溷雜不正のものも、多くある、ということを、説き、

次ぎに、支那語の、文字多きに過ぎて、音が、足らないのわ、頗る不便である。爾雅の釋詁に、林蒸天帝皇王后辟公侯君也、また、柯憲刑範辟律矩則法也、とあるよーに、同一の事柄に、文字の數多あるのわ、少しづゝ、意義の異るためでもあらうが、中にわ、左まで、意義の差異のないのに、數種の文字のあるのわ、無益の事である。又、一方から見ると、辟の字に、君と法と罪との、三種の意義がある樣に、一字を、多義に、用いるのわ、まことにわしくして、甚不便である。漢語にわかくの如き缺點があるが、猶そのほかに、種々の缺點がある。それわ、漢語が、音、則ち、言葉であるがために、言葉に、活用というものがない。これわ、ひとり、漢語のみならず、諸外國皆この通りであるからわが邦の言語わ、生言、異國の言語わ、死言、のごときものである。又、漢語わ、聲音の數が、甚だ多くあるけれども、たゞ、駁雜であるばかりで、全備しない。隨分闕けたものが多いから、他國の音を、譯するにわ、不足勝で、甚だ、不便である。

これまでわ、我邦の、言語と、漢語、その他の、外國語との、優劣について、主として、述べていられる。則ち、わが邦のものわ、純粋、正雅な、音であるが、これに、反して、外國のものわ、不正、鄙俚の、音である、という、翁の、意見である。次ぎに、本書の、主たる、目的、則ち、漢、吳、唐、三音についての、考を、述べていられるから、それについて、大略、紹介して、見よう。

一、躰、わが邦に、漢字、漢籍の、はじめて、渡來したのわ、應神天皇の、御時である。然る

に、皇子宇治若郎子わ、阿直、和邇二人の博士お師として、その漢籍お讀んで、よく通達せられたことが、正史に見えている。又高麗國王から、使およこした時に、その表の中に、無禮な言葉が、あったので、その使をせめられたことも、見えている。左すれば、當時わが邦で、よむべき音も、訓も、既に定まっていたものであらう。そーてなければ、文意おかく明に解したり、又わ、漢籍お習ったりすることが、出來なかったわけである。履仲天皇の御時にわ、諸國に史官お置かれたことも、見えているから、この時代にわ、いよ〳〵漢字の音も、訓も、定まったのであらう。果してその通りならば、わが邦の漢字音わ、支那のまゝであったか、どーか、ということわ、一の疑問である。

以上の疑問について、翁の考わ、次ぎの通りである。一躰、漢字音、というものわ、俄離、缺舌不正鄙俚の音であるから、わが邦でわ、そのまゝ用いることが、到底出來ない。それであるから、拗音お直音に約めたり、あるいわ、通音に轉じたり、鼻聲お口聲に移したり、促った拗お緩かに改めたりなどして、すべて、不正鄙俚の甚しい處お除き去り、而して、わが邦の自然の音に近寄らしめたものであらう。それで、かくのごとき聲音お、製定した人々わ皇子若郎子に、漢籍お敎えた、百濟の博士阿直、和邇の二人であっ

らう。けれども、この人々も、わが邦に渡來してから、日子も淺いことであるから、我邦の語音に熟達する隙がなかった。それゆえ、我邦の賢き人々とも、相談して、漢韻の音韻の旨にも、背かず、我邦の音にも、遠からざる程度において、定めたものと、思われる。又、當時わ、支那の人々も、あまた、我邦に在留していたらうと、思われるから、それらの人々とも、相談したであらうと、論じ、

次ぎに、かくのごとくにしてはじめて、わが邦に、定まった、字音わ、吳音であったらう、ということを、述べ、その理由わ、むかしから、書典およびに、漢音お、用いたけれども、口語に、用いたことわ、罕であった。殊に、諸の、物名、或わ、官名、その餘の、名稱などわ、皆、吳音ばかり、呼び來っている。又、古書の、假字なども、吳音ばかり、取って、漢音お、取った、例わ、頗る、罕である。後世、漢音お、非常に、尊ぶよーになっても、讀書、以外の、言葉にわ、吳音ばかり、用いていたのお、見ても、上古わ、おーく、吳音お、用いていたことが、分るであらうと、思われる。さて、支那で、正しいとしてある、漢音おさしおいて、吳音ばかり、用いていたのわ、何、故か、というと、吳わ、漢よりわ、やゝ、我邦に、近いから、それでその音も、漢よりわ、我邦の、音に、近く、之おきくにも、やゝ、平穩であるからであらう。又、上古に、定まった

呉音が則ち今の世まで傳わった呉音であるという事實おわげ。

次ぎに、漢音の定まった時代について述べて、いわれるのに、漢音わ、呉音よりも、後に定まったことわ、疑のない事實である。けれども何れの時代と明に斷定することわ困難である。繼體天皇の十年に漢の高安茂という人が來ているし、その他いろいろの學者が來ている。此時代にわまだ音博士と、いうものわ、見えないけれども、すでに漢人が五經博士として、これお教えたとすれば、漢音もこの時代から定まったものであろう。又、上古はじめて用いた漢音わ、全く支那の音、その通りとわ、信ぜられないが、それお定めた手續わ、正音お定めた者と同一であらうと思うといわれそれから、代々音博士お置て、字音お正された事實お擧げ、次ぎに、わが邦の字音わ、むかしから、少しも轉訛したことがない、ということお説いていられる。その理由わ自然の言語なれば、時代と方處とによってつねに變遷するものであるが、字音わ外國のもので、我邦の自然のものでないから、方音の差お生するといこうとわ決してない、といっていられるが、これわ頗るあやしい論據である。聲音の變遷にわ、自然と不自然とによって差別があるといことわ、決してないのである。ことに自國の言語わ自然のものであるから、全國同一に訛るけれども、字音わ自然のものでないから、天下同一に訛ることがない、と論じていられるのわ、おかしい。聲音の轉訛にわ、それ〳〵定まった原則あがるので、轉訛の現象わ、すべてこの原則によって支配せられるものである。自國語わ、同一になまるが、外國語わ、まち〳〵になまる、という樣な、理由わないのである。

次ぎに、わが邦の字音の格に、五種の區別がある。第一わ支脂微等の單音、第二わ齊佳皆等のイの韻お有っているもの、第三わ東冬江等のゥの韻お有っているもの、第四わ眞文寒等のンの韻お有っているもの、第五わ入聲である。此入聲の韻にクキツチフの五種ある。こゝに注意すべきことわ、ンについて翁の考である。翁わンという音わ、鼻聲で不正のものであるから、わが邦の古言にわ決してないということお説きそれから、推して、字音のンの韻ゥもむかしはじめて、定められたときわ何であったらうかもとのまゝにンと呼んだか、又わ、轉じてムと呼んだか、明にわからない。けれども、わが邦の言語すら、中古になってからム等わ、音便にンと呼ぶものが、多くなったのお考えて見ると字音ゥもとわ、ムであったが後に音便で、すべてンと呼ぶようになっ

たものであちうと述べていられる。けれども、これわ翁のわやまりであることわ、秋成と翁との議論、及び寛蔭の批評等に徴して、明にわかる。

次ぎに唐音について翁の考おのべていられる。則ち、今の唐音わ、むかしの唐音と わ、同一のものでない。時代によって、種々わやまったものであることお、述べて、その事實お、擧げていられる。

次ぎに、支那の四聲のことわ發音のことなどについて、說かれおわりに音便についての研究お、載せていられる。この音便についてわ、すでに眞淵翁が語意考において、文雄が和字大觀において、說いている外わ、まだまとまった研究がない。然るに翁わこれらの研究お整理して、その材料も頗る豐富に集められたので後世に多大の影響お、及ぼしたのである。

『呵刈鼓』　これわ、古語に唇內音のむと、舌內音のんとの區別があったかどーかについて、本居翁が、上田秋成と論ぜられたもので、天明七年に出來上っている。

秋成がまづ說きおこして古言にんの音がなかったというのわ、私の甚しいものであると、いっている。それに對して、翁が答えて、古言にんのなかったことについてわすでに明白な例證が、多くある。然るに、音便にくづれた、後世の語例おもて上古お推すことわ、正しくないことである。加牟加是お『かんかせ』とでなければ、發音しがたいよーに、おもうのわ、後世の訛謬に感染したからである。惡るい事でもそれに久しくなれると、さまで惡るいと、おもわない樣に、なるものである。秋成わが邦にも、むかしから、連聲によって自然にんという音わ存在していた。たゞそれおあらわすのに、適當な文字が、なかったから、牟爾毛等の、んに似寄った文字お用いてあらわしていたのであるが、實際の口語でわんと發音したものと思われる。翁連聲にいうんわ、中古以來の訛言である。んわ不正の音であるから、むかしわ、決して用いたことがなかった。たゞ自然にあると、言語に用いると用いざるとの、差別わあるが、自然にあるから、古代の言語にも、用いた、ということわ、出來ない。秋成上古にんの音があった、というのわ、んの韻お有っている漢字お、數多借用した例お、見ても知れる。則ち、見點　告兼　別南　亂今のごときわ、その一例である。然るに、一字であらわすことが、出來なかったら、武牟毛舞等の文字お借りて、連聲によってむともんとも呼んでいたのでいたのである。それお、ことくくむとばかり心得るのわ、よろしくない。翁

むかしんの韵字を、借りたのわ、んわむに近い聲であるからである。んの韵字を、用いているからといってむかしもんと呼んでいたという證據にわ、ならない。秋成三郎を『さむらう』と呼ぶのわ、字音の上でわ、連聲によってむとんとを、かよわせていうのである。謠曲で、三老女を『さんらうぢよ』と、となえるのも、自然の連聲である。もし金明軍を『こむみやうぐむ』といえば、連聲にわならない。翁これわ、耳馴れているから、聞きぐるしくないのである。今難者の提出した難問わ、かえってわれより昼すべき、例證である。若し自然の連聲が正しければ、『なんまみだ』『なまいだ』なども正確であると、いわなければなるまい。

秋成自然の音でも、金石絲竹等の音わ、人間の音でないから、不正であらう。支那の人々の音聲も、それに似寄っているから、それも不正であらう。もし、果してそーであるとすれば、金石絲竹の音わ、人間の音聲に、合奏することわ、出來ないのであるから、草木をもって、神をなだめ奉ることなどわ、思もよらんことである。いづれの國々の音聲も、自然に發聲するものなれば、何の論もなく正しい、我尊し、他卑しなどいの説わ、直き御國魂の人心とも、おもわれない、といって翁の急所をついて、冷かしている。

それに對して、翁の答わ、甚だ薄弱である。則ち、翁の答わ、われわ萬物の聲わ、不正といわない。たゞ、人にして萬物の聲に近いものを、不正といったのである。人にして萬物の聲に近きも、不正、萬物にして、人の聲に近きも不正である。又、和すると、和せざるとわ、其音の正不正に、かゝわるものでない、という答である。

秋成わ論點を他に轉じて、んわしばらく措いて、半濁音を不正とする説にわ、決して服從することが、出來ないと、難じた。それに對して、翁のいわれるのに、難者わ和行音までも、半濁というのわ、誤である。和行音わ、半濁音でなくして、清音である。又波行の半濁わ、きわめて不正であると答えていられる。

以上わ、翁と秋成との論戰の、大略である。この論戰を見ると、翁わ、秋成にしばしば、弱、迫せられていられるが、それに對して、翁の防禦わ、甚だ薄弱である。隨分防ぎきれないところが、見える。デわが輩わ、むしろ秋成と同樣に、むかしわ連聲の場合に、口語にわんの音があったが、それを表わすべき文字がなかったから、止むをえず、武卒の文字を、借用したものと、見るのが、もっとも穩かであらうと考える。又、この問題を研究するにわ、口語と記錄とを、區別することが、必要であるのに、これを混同する

學者が多くある。たとえばん、又わ、半濁音わ、古代の記錄に見えないから、古代の言語にも、それらの音がなかったとわ決していえない。記錄に見えなくとも、口語にわ存在していた例わ、いくらもある。拗音促音なども、古語の慣習に、あわないもので、あったかも知れないが、さりとて、絶對的に存在しなかったとわ、いえまい。少くとも、今日われ〳〵の手許にある、僅少な材料によてわ、輕々に判斷することわ、出來まいと思う。翁が古代の鼻音わ、すべてむであると、斷定せられたのわ、つまり翁の研究がまだ足らなかったので、んむの區別が、明に存在していたことわ、後世義門の『男信』關政方の『字例』によって、證明された。なおこの問題についてわ、後にくわしく述べるおりがあらうと思う。

『地名字音轉用例』これわ、寛政十二年に脱稿している。本居翁、がこれおあらわされた趣意お、述べて見ると、次ぎの通である。一躰、わが邦の國名、又わ郡名郷名わ古くわ、身刺三野針間のごとく、文字にわ、少しも關係しなかった。又二字のものも、三字のものもわって、字數にも、あまり拘泥しなかった。しかるに、和銅六年五月に、畿内七道の諸國郡郷名に、好字おつけよ、という詔が出た。其後、諸國の郡里等の名わ、かならす二字お用いて嘉名お取れと、いうことも見えている。それがため從來の名稱お、種々改正しなければならない、必要が起て來た。其改正の際、いろ〳〵に轉用して、今日のごとき名稱と、なったのであるが、その轉用の狀態について、くわしく説明せられたのが、即ち、この轉用例である。この轉用例の研究お見れば、古代にmとnとの區別が明かに立ていて、この二っが獨立に並び存在していたことが分る。しかるに翁がこれに氣がつかれないで、以上のごとき説お、固執していられるのわ、翁の弱點である。

第九章　雜

この時代に、あらわれたものの中にわ、これまでの樣に、分類して述べることが、出來ないものがある。それゆえ、こゝに雜という、一章お設けて、それらの研究お、大略紹介しよう。

『挿頭抄』三冊　これわ、富士谷成章の著わしたもので、明和四年に出來上っている。これも脚結抄とおなじよーに、成章の口授お、門人が編纂した躰裁になっている。何故そーしたかというと、この時代わ、まだ堂上家の故障があって、成章の名義で自由に世に公示することが、出來なかったからである。

すでに述べた通り、成章わ、言語お挿頭・裝・名・脚結の四部に分けて、それについて、それ〴〵研究しているが、『挿頭抄』わ、則ち、この一種である。この『かざし』というのわ、代名詞の一部、副詞、接續詞等お網羅した名稱である。デ、研究の方法わ、脚結抄とおなじく、歴史的で、且つ、分析的である。又言葉の意味お、俗語で解釋したことも、證歌が多く擧げていることも、脚結抄と同樣である。その例お擧げれば、次きの通り。

あはれ　古語拾遺曰、阿波禮言天晴也。これにつきて深き心あり。くはしくは古歌かざしに釋する故に略之。上古はおほく句の末におきて、うちながめたるを中昔よりは、句の上にのみおきならへり。古今などにもあれど、拾遺以後の作者、ことに好みてよめり。嬉しきことにもせよ、愛きことにもせよ、いひ出さんとすに、先づ心に深く感じてうちなげきたる詞也。俚言に思ヒマハセバ、アヽサテなどいふ心なり。たゞ今めのまへにある事にふれて、外の感情を引出したる心あり。さて、むかしをも思ひ、行先をもかね、一を見て二を思ひやり、面を見て心をしるたぐひ、皆あはれといふことをおけり。

むかしを思ひたるは
數ふればやとせ經にけりあはれわが、しづみし事はきのふと思ふに所二
行くさきをかねたるは
ながむれば月かたぶきぬあはれわが、このよのほどもかはりぞかし。
一を見て二を思ひやれるは。
あはれいかに草間の露のこぼるらん秋風たちぬ宮城野の原。

面を見て心をしれるは

あれにけりあはれいくよの宿なれや住みけん人の音づれもせぬ。

又句の上に置きたれど、句の末を受けたるもあり。これはあはれといふ言葉を、まはしたるもの也。

思ヒマハセバ
あづまぢの野路の雪間を分てきて、あはれ都の花を見るかな。

あはれといふ文字を、東路の上へまはして心得べし。

いかに　三例あり。一例、下に加又はひらき文字入き等を受けたるは、何トドノヤウニと里すべし。人ハ何ト思ハウゾ酒飲バドノヤウニ醉ハウゾといふたぐひなり。

なげきつゝひたりぬるよのあくるまはいかに久しきものとかは知る。

二例、受け文字なきはドウヂヤと里す。

ふるさとのならしの島にほとゝぎす、言傳てやりきいかにつげきや。

三例、自問自答したる心なり。

思ふてふことのはいかになつかしな、のちうきものと思はずもかな。

ドウヂヤアハレデハナイカ何トナツカシカラズヤといふほどの心なり。この例文に多し。中ごろより後は、歌にも文にも見えぬ例なり。又、いかにせんは何トセウゾなり。實にしかたをしぬなり。いかゝせんはドウセウニハなり。もとより仕方のあるまじきことのを、コレガドウセラレウとかりに疑ひたるなり。

思ふとも枯れなん人をいかゝせん、あかずちりぬる花とこそ見め。

なとり川瀬々の埋木あらはればいかにせんとかあひ見初めけん。

以上の例お見れば、その研究の分析的であることがよく分る。これまでの學者の思及ばない緻密の點までくわしく分析して說いているのわ、實に感服の外わない。又、その研究の歷史的であることもまた一の特點である。

『安齋叢書』『貞丈雜記』これわ兩ながら伊勢貞丈のあらわしたものである。この叢書にも雜記にも見えている國語上の意見わ、多く語源に關したるものである。ことに俗語についての研究が多く見えている。これまでの學者わ、俗語についてわ、全く手お附けなかったが、貞丈がこの方面に手お延ばしていったのわ、注意すべきこ